





② 仮設工事	1 騒音・粉じん等の対策 ② 足場等	<p>・防音パネル ・防音シート [2.1.3] 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ※図示</p> <p>[2.2.1][表2.2.1] 「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」における2の(1)手すり設置方式又は(2)手すり先行専用足場方式により行う。</p> <p>外部足場 ・設置する(設置範囲・図示) ・設置しない 防護ネット等 ・設置する(設置範囲・図示) ・設置しない 内部足場 ・設置する(※脚立、足場板等・図示) ・設置しない 材料、撤去材等の運搬方法 種別(・A種・B種・C種・D種・E種) C種:利用可能なエレベーター(・図示) D種:利用可能な階段(・図示・打合せによる)</p>																									
	③ 既存部分の養生	<p>[2.3.1] 既存部分 養生の方法(※ビニルシート、合板等) 既存家具、既存設備等 養生の方法(※ビニルシート等) 既存ブラインド、カーテン等 養生の方法(※ビニルシート等) 保管場所(・図示・図説による) 固定された備品、机、ロッカー等の移動(・図示・図説による)</p> <p>既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。</p>																									
	4 仮設間仕切り	<p>仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所(・図示) [2.3.2][表2.3.1] 仮設間仕切りの種別と材質等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>下地</th> <th>仕上げ(厚さmm)</th> <th>塗装</th> <th>充填材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種</td> <td>・木 ・軽量鉄骨</td> <td>・せつこうボード(9.5mm) 種別( )</td> <td>・無し ・片面</td> <td>※有り</td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td></td> <td>・合板(9.0mm) 材種( )</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※C種 単管 防災シート</p> <p>充填材:グラスウール32k(厚:50mm以上)</p> <p>仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>仕上げ</th> <th>塗装</th> <th>設置箇所</th> <th>充填材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※木製</td> <td>※合板張り程度</td> <td>・無し ・片面</td> <td>※図示 場所</td> <td>・有り ・無し</td> </tr> </tbody> </table> <p>充填材:グラスウール32k(厚:50mm以上)</p>	種別	下地	仕上げ(厚さmm)	塗装	充填材	・A種	・木 ・軽量鉄骨	・せつこうボード(9.5mm) 種別( )	・無し ・片面	※有り	・B種		・合板(9.0mm) 材種( )			材質	仕上げ	塗装	設置箇所	充填材	※木製	※合板張り程度	・無し ・片面	※図示 場所	・有り ・無し
種別	下地	仕上げ(厚さmm)	塗装	充填材																							
・A種	・木 ・軽量鉄骨	・せつこうボード(9.5mm) 種別( )	・無し ・片面	※有り																							
・B種		・合板(9.0mm) 材種( )																									
材質	仕上げ	塗装	設置箇所	充填材																							
※木製	※合板張り程度	・無し ・片面	※図示 場所	・有り ・無し																							
	5 監督員事務所	<p>[2.4.1] 規模 ・既存建物内の一部を使用 ・構内に新設 ※設置しない(下記備品のみ用意する) 備品(名分相当) ・机 ・椅子 ・書櫃 ・黒板 ・掛時計 ・寒暖計 ・長靴 ・両合羽 ・保護帽 ・懐中電灯 ・墜落制止用具 ・軍手 ・衣類ロッカー ・冷暖房機器 ・消火器 ・湯沸器 ・茶器 ・掃除用具 ・電話機 ・FAX ・電子メール通信機器 ・スキャナー ・プリンター</p> <p>※設置する([1.1.12]による表示・要○不要) ・設置しない [2.4.1][1.1.12]</p> <p>構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる ⊗有償・無償</p> <p>構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる(別途施設調整を行うこと)</p> <p>※図示</p> <p>⊗設置位置等は監督員の指示による ○図示 図示の有無に関わらず、監督員と協議の上、必要に応じ適切に配置し的確に対応すること。</p> <p>必要に応じ搬入路付近に交通誘導員を配置する。 配置箇所 ⊗監督員の指示による ○図示</p> <p>仕様 ※図示</p>																									
	④ 仮設物	<p>仮設物の位置・仕様・車両の進入方法等、施設内の車両の通行路について、(2.3.1)施工前に必ず監督員、施設管理者と協議すること。</p>																									
	B 火元責任者	<p>火災防止に配慮し、火元責任者を配すること。</p>																									
	⑤ その他	<p>○仮囲い等は現場の状況に合わせて適宜計画すること。 ○ゲート等の位置は監督員と協議のうえ、必要に応じて適切な位置に移動すること。 ○仮設材の位置・仕様・車両の通行路と進入方法等について、施工前に必ず監督員と協議すること。 ○近隣や施設の行事予定を把握し、工事車両の入场計画を立てること。</p>																									

① 解体施工	屋外設備等	<p>フェンス等工物の撤去 ・行う(※図示) ・行わない &lt;3.10.&gt;</p> <p>樹木の伐採伐根及び移植 &lt;3.11.1&gt; ※図示 ○協議による</p>																							
	② 建設廃棄物の処理	<p>[1.1.12] ※受注者は、「資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)」等に基づき、次の対象工事について、工事着手前に本工事に係る「再生資源利用(促進)計画書」及び「工事登録証明書」を建設副産物情報交換システム(COBRIS)により作成し、施工計画書に含む各1部提出する。 また、工事完成後速やかに計画の実施状況(実績)について、「再生資源利用(促進)実施書」及び「工事登録証明書」を同システムにより作成し、各1部提出するとともに、これらの記録を保存する。</p> <p>(a) 再生資源利用計画書(実施書)の作成対象工事(下記のいずれかに該当する工事) (1) 500m<sup>3</sup>以上の土砂を搬入する工事 (2) 500t以上の砕石を搬入する工事 (3) 200t以上の加熱アスファルト混合物を搬入する工事 (4) 最終工事請負金額が100万円以上の工事 (計画書については、当初工事請負金額が100万円以上の工事)</p> <p>(b) 再生資源利用促進計画書(実施書)の作成対象工事(下記のいずれかに該当する工事) (1) 500m<sup>3</sup>以上の建設発生土を搬出する工事 (2) アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、及び建設発生木材の合計で200t以上搬出する工事 (3) 最終工事請負金額が100万円以上の工事 (計画書については、当初工事請負金額が100万円以上の工事)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建設廃棄物の種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>○コンクリート</td><td></td></tr> <tr><td>・コンクリート及び鉄から成る建設資材</td><td></td></tr> <tr><td>・木材</td><td></td></tr> <tr><td>○アスファルトコンクリート</td><td></td></tr> <tr><td>○金風類</td><td></td></tr> <tr><td>・建設泥土</td><td></td></tr> <tr><td>・小形二次電池</td><td></td></tr> <tr><td>○蛍光灯及びHIDランプ</td><td></td></tr> <tr><td>・硬質塩化ビニル管及び継手</td><td></td></tr> <tr><td>○ガラス</td><td></td></tr> <tr><td>・木材(縮減)</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>中間処理施設又は再生資源化施設の別 ・監督員と協議</p>	建設廃棄物の種類	備考	○コンクリート		・コンクリート及び鉄から成る建設資材		・木材		○アスファルトコンクリート		○金風類		・建設泥土		・小形二次電池		○蛍光灯及びHIDランプ		・硬質塩化ビニル管及び継手		○ガラス		・木材(縮減)
建設廃棄物の種類	備考																								
○コンクリート																									
・コンクリート及び鉄から成る建設資材																									
・木材																									
○アスファルトコンクリート																									
○金風類																									
・建設泥土																									
・小形二次電池																									
○蛍光灯及びHIDランプ																									
・硬質塩化ビニル管及び継手																									
○ガラス																									
・木材(縮減)																									
② 再資源化等(再資源化及び縮減)	3 再資源化し、現場で利用する建設廃棄物	<p>&lt;4.4.1&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	廃棄物の種類	数量	備考																				
	廃棄物の種類	数量	備考																						
4 産業廃棄物広域認定制度の活用	<p>&lt;4.4.2&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	廃棄物の種類	備考																						
廃棄物の種類	備考																								
5 最終処分	<p>&lt;4.4.3&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>最終処分場 ・監督員と協議</p>	廃棄物の種類	備考																						
廃棄物の種類	備考																								
6 処理に注意を要する建設廃棄物	<p>&lt;4.5.1&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・石綿含有せつこうボード</td><td></td></tr> <tr><td>・ひ素・カドミウム含有せつこうボード</td><td></td></tr> <tr><td>・上記以外のせつこうボード</td><td></td></tr> <tr><td>・CCA処理木材</td><td></td></tr> <tr><td>・</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>廃棄物の処理 ・監督員と協議</p> <p>(濁水の処理) 中間処理施設を選定する場合には事前に監督員の承諾を得るものとする。 種類 汚泥</p> <p>(共通事項) 1 受注者は、舗装版切断作業を行いつつ濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票(以下「マニフスト」という。)により管理するものとする。</p> <p>(提出書類等) 1 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 2 受注者は、工事完成後速やかにマニフストの写しを監督員に提出しなければならないものとする。</p> <p>(その他) 受注者は、バキューム式以外の工法(舗装版切断時に濁水を生じない等)を使用する場合には、事前に発注者と協議するものとする。</p>	廃棄物の種類	備考	・石綿含有せつこうボード		・ひ素・カドミウム含有せつこうボード		・上記以外のせつこうボード		・CCA処理木材		・													
廃棄物の種類	備考																								
・石綿含有せつこうボード																									
・ひ素・カドミウム含有せつこうボード																									
・上記以外のせつこうボード																									
・CCA処理木材																									
・																									
⑦ 舗装版切断時に発生する濁水の処理																									

① 特別管理産業廃棄物の処理	1 施工調査	<p>&lt;5.1.2&gt; ※特別管理産業廃棄物の調査を次により行う。 (1)特別管理産業廃棄物の使用状況について、設計図書及び目視により製造所名、製造年、型式、種類、数量等を調査する。 (2)特別管理産業廃棄物に於いた、収集運搬業者、処分業者、回収業者、産業廃棄物処理施設、処分条件等を調査する。 (3)調査結果は調査にとりまとめ、監督員に提出する。</p>																																		
	② 分析調査	<p>&lt;5.1.2&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分析調査を行う特別管理産業廃棄物の種類</th> <th>採取する部位・箇所数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・PCB含有シーリング</td> <td>部位・図示 箇所数: 箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・PCB含有シーリング</td> <td>部位・図示 箇所数: 箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・PCB含有シーリング分析調査</td> <td>部位・図示 箇所数: 箇所</td> <td>&lt;5.4.1&gt; ・監督員と協議</td> </tr> <tr> <td>・PCBを含む機器の微量PCBの分析調査</td> <td>部位・図示 箇所数: 箇所</td> <td>&lt;5.4.1&gt;</td> </tr> <tr> <td>・絶縁油のPCB含有量の分析調査</td> <td>部位・図示 箇所数: 箇所</td> <td>&lt;5.4.1&gt; 「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法(平成4年7月3日厚生省告示第192号)」又は「絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル(環境省)」により行う。</td> </tr> <tr> <td>・ダイオキシン類のサンプリング調査</td> <td>部位・図示 箇所数: 箇所</td> <td>&lt;5.4.1&gt; 「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露防止対策要綱(平成13年4月25日付基発第401号)」により行う。</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;5.4.1&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特別管理産業廃棄物の種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・塵石綿等</td><td></td></tr> <tr><td>・PCBを含む機器類</td><td></td></tr> <tr><td>・PCB含有シーリング材</td><td></td></tr> <tr><td>・廃油</td><td></td></tr> <tr><td>・廃酸/廃アルカリ</td><td></td></tr> <tr><td>・ダイオキシン類</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>処理施設 ・監督員と協議</p> <p>引渡しを要する機器類 &lt;5.4.1&gt;</p> <p>除去処理工事 &lt;5.4.1&gt; 除去範囲 ※図示 撤去方法 ・「標準施工要領書(日本シーリング工事業協同組合連合会/日本シーリング材工業会)」による。</p> <p>廃棄物の焼却施設の解体 &lt;5.4.1&gt; 解体方法 ・処分方法</p>	分析調査を行う特別管理産業廃棄物の種類	採取する部位・箇所数	備考	・PCB含有シーリング	部位・図示 箇所数: 箇所		・PCB含有シーリング	部位・図示 箇所数: 箇所		・PCB含有シーリング分析調査	部位・図示 箇所数: 箇所	<5.4.1> ・監督員と協議	・PCBを含む機器の微量PCBの分析調査	部位・図示 箇所数: 箇所	<5.4.1>	・絶縁油のPCB含有量の分析調査	部位・図示 箇所数: 箇所	<5.4.1> 「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法(平成4年7月3日厚生省告示第192号)」又は「絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル(環境省)」により行う。	・ダイオキシン類のサンプリング調査	部位・図示 箇所数: 箇所	<5.4.1> 「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露防止対策要綱(平成13年4月25日付基発第401号)」により行う。	特別管理産業廃棄物の種類	備考	・塵石綿等		・PCBを含む機器類		・PCB含有シーリング材		・廃油		・廃酸/廃アルカリ		・ダイオキシン類
分析調査を行う特別管理産業廃棄物の種類	採取する部位・箇所数	備考																																		
・PCB含有シーリング	部位・図示 箇所数: 箇所																																			
・PCB含有シーリング	部位・図示 箇所数: 箇所																																			
・PCB含有シーリング分析調査	部位・図示 箇所数: 箇所	<5.4.1> ・監督員と協議																																		
・PCBを含む機器の微量PCBの分析調査	部位・図示 箇所数: 箇所	<5.4.1>																																		
・絶縁油のPCB含有量の分析調査	部位・図示 箇所数: 箇所	<5.4.1> 「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法(平成4年7月3日厚生省告示第192号)」又は「絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル(環境省)」により行う。																																		
・ダイオキシン類のサンプリング調査	部位・図示 箇所数: 箇所	<5.4.1> 「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露防止対策要綱(平成13年4月25日付基発第401号)」により行う。																																		
特別管理産業廃棄物の種類	備考																																			
・塵石綿等																																				
・PCBを含む機器類																																				
・PCB含有シーリング材																																				
・廃油																																				
・廃酸/廃アルカリ																																				
・ダイオキシン類																																				
3 特別管理産業廃棄物の処理	<p>&lt;5.4.1&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特別管理産業廃棄物の種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	特別管理産業廃棄物の種類	備考																																	
特別管理産業廃棄物の種類	備考																																			
4 PCBを含む機器類	<p>&lt;5.4.1&gt;</p>																																			
5 PCB含有シーリング材	<p>&lt;5.4.1&gt;</p>																																			
6 ダイオキシン類	<p>&lt;5.4.1&gt;</p>																																			
① 石綿含有建材の除去及び処理	① 石綿含有建材の事前調査	<p>&lt;1.4.1&gt; 石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査し、監督員に報告する。</p> <p>調査範囲 ○本工事施工範囲(・図示)</p> <p>貸与資料(石綿含有建材調査結果報告書)</p> <p>設計書に記載がない場合、「みなし」として報告、施工する。</p>																																		
	2 石綿含有分析調査	<p>&lt;1.4.1&gt; 分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アモサイト、クリソタイル、クロソライト、アクチノライト、アンソファイト、トレモライト</p> <p>分析方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">材 料 名</th> <th colspan="2">定性分析方法</th> <th colspan="2">定量分析方法</th> </tr> <tr> <th>JIS A 1481-1</th> <th>JIS A 1481-2</th> <th>JIS A 1481-3</th> <th>JIS A 1481-4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・フタ付防水(屋根)</td> <td>※ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>※ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>※ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>サンプル数 1箇所あたり3サンプル 吹付け材及び保温材等は ※ 10cm<sup>3</sup> /箇所 成形板は ※ 100cm<sup>2</sup> /箇所 採取箇所 ・図示 分析結果については監督員に提出すること。</p> <p>「9 環境配慮改修工事」による ○近隣説明及び諸官庁への届出は受注者が行い、事前に監督員と協議をすること。</p>	材 料 名	定性分析方法		定量分析方法		JIS A 1481-1	JIS A 1481-2	JIS A 1481-3	JIS A 1481-4	・フタ付防水(屋根)	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所										
材 料 名	定性分析方法			定量分析方法																																
	JIS A 1481-1	JIS A 1481-2	JIS A 1481-3	JIS A 1481-4																																
・フタ付防水(屋根)	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所																																
・	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所																																
・	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所																																
② 石綿粉じん濃度測定																																				
③ その他																																				

E 特殊な建設副産物の処理	1 施工調査	<p>&lt;7.1.3&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分析調査を行う特殊な建設副産物の種類</th> <th>採取する部位・箇所数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	分析調査を行う特殊な建設副産物の種類	採取する部位・箇所数	備考															
	分析調査を行う特殊な建設副産物の種類	採取する部位・箇所数	備考																	
2 回収及び処分	<p>&lt;7.3.1&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回収及び処分を行う特殊な建設副産物の種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・フロン(冷媒)</td><td></td></tr> <tr><td>・建材用断熱材フロン</td><td></td></tr> <tr><td>・ハロン</td><td></td></tr> <tr><td>・イオン化式感知器</td><td></td></tr> <tr><td>・六フッ化硫黄(SF6)ガス</td><td></td></tr> <tr><td>・PFOS(ペルフルオロオクチル・スルホン酸)</td><td></td></tr> <tr><td>・特定化学物質( )</td><td></td></tr> <tr><td>・その他の特殊な建設副産物( )</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>回収又は処分 ・機械設備図による</p>	回収及び処分を行う特殊な建設副産物の種類	備考	・フロン(冷媒)		・建材用断熱材フロン		・ハロン		・イオン化式感知器		・六フッ化硫黄(SF6)ガス		・PFOS(ペルフルオロオクチル・スルホン酸)		・特定化学物質( )		・その他の特殊な建設副産物( )		
回収及び処分を行う特殊な建設副産物の種類	備考																			
・フロン(冷媒)																				
・建材用断熱材フロン																				
・ハロン																				
・イオン化式感知器																				
・六フッ化硫黄(SF6)ガス																				
・PFOS(ペルフルオロオクチル・スルホン酸)																				
・特定化学物質( )																				
・その他の特殊な建設副産物( )																				
<p>目付</p> <p>工務名称 小学校避難所空調設備設置工事(藤塚小学校)</p> <p>図面No. 共通-02</p> <p>縮尺 図面名称 特記仕様書2</p>																				
<p>春日部市 学校教育課 教育施設課</p>																				



⑦ 塗装 改修工事	① 材料 ② 下地調整	<p>① 材料 ② 下地調整</p> <p>③ 素地ごしらえ</p> <p>④ 錆止め塗料塗り</p>	<p>⑤ 塗装</p>	<p>9 環境 配慮 改修 工事</p>
	① 材料	<p>① 材料</p>	<p>⑤ 塗装</p>	
	② 下地調整	<p>② 下地調整</p>	<p>⑤ 塗装</p>	
	③ 素地ごしらえ	<p>③ 素地ごしらえ</p>	<p>⑤ 塗装</p>	
	④ 錆止め塗料塗り	<p>④ 錆止め塗料塗り</p>	<p>⑤ 塗装</p>	
⑧ 耐震 改修 工事	<p>⑧ 耐震改修工事</p>	<p>⑧ 耐震改修工事</p>	<p>⑧ 耐震改修工事</p>	<p>⑧ 耐震改修工事</p>

1 石綿含有濃度測定	<p>測定時期、場所及び測定点</p> <table border="1"> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点</th> </tr> <tr> <td>測定1</td> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> </tr> <tr> <td>測定2</td> <td>処理作業前</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> </tr> <tr> <td>測定3</td> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> </tr> <tr> <td>測定4</td> <td>処理作業前</td> <td>トワフエーン入口</td> </tr> <tr> <td>測定5</td> <td>処理作業中</td> <td>集じん・排気装置の設置の排出口</td> </tr> <tr> <td>測定6</td> <td>処理作業中</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> </tr> <tr> <td>測定7</td> <td>処理作業後(隔離)</td> <td>処理作業室内</td> </tr> <tr> <td>測定8</td> <td>処理作業後(隔離)</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> </tr> <tr> <td>測定9</td> <td>処理作業後(1週間以降)</td> <td>処理作業室内</td> </tr> <tr> <td>測定10</td> <td>処理作業後(1週間以降)</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> </tr> </table> <p>測定方法</p> <p>自動測定器による測定</p> <p>測定4.5 ※A 粉じん相対湿度計(デジタル粉じん計)、繊維状粒子粒子自動計測器(97447/1A1A-101等)、排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定</p> <table border="1"> <tr> <th>JIS K 3850-11に基づいた測定</th> <th>測定4.5</th> <th>測定</th> <th>測定</th> </tr> <tr> <td>25</td> <td>25</td> <td>47</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>30</td> <td>120</td> <td>240</td> </tr> </table>	測定時期	測定場所	測定点	測定1	処理作業前	処理作業室内	測定2	処理作業前	施工区画周辺又は敷地境界	測定3	処理作業前	処理作業室内	測定4	処理作業前	トワフエーン入口	測定5	処理作業中	集じん・排気装置の設置の排出口	測定6	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	測定7	処理作業後(隔離)	処理作業室内	測定8	処理作業後(隔離)	施工区画周辺又は敷地境界	測定9	処理作業後(1週間以降)	処理作業室内	測定10	処理作業後(1週間以降)	施工区画周辺又は敷地境界	JIS K 3850-11に基づいた測定	測定4.5	測定	測定	25	25	47	47	5	5	10	10	30	30	120	240	<p>2 石綿含有吹付け材の除去(レベル1)</p> <p>3 石綿含有保温材等の除去(レベル2)</p> <p>4 石綿含有成形板の除去(レベル3)</p> <p>5 石綿含有建築用仕上塗材等の除去(レベル3)</p> <p>6 PCB含有シーリング材処分</p> <p>7 外断熱改修工事</p> <p>8 断熱・防露改修工事</p> <p>9 屋上緑化改修工事</p>	<p>測定時期、場所及び測定点</p> <p>測定時期</p> <p>測定場所</p> <p>測定点</p> <p>測定方法</p> <p>自動測定器による測定</p> <p>測定4.5 ※A 粉じん相対湿度計(デジタル粉じん計)、繊維状粒子粒子自動計測器(97447/1A1A-101等)、排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定</p> <table border="1"> <tr> <th>JIS K 3850-11に基づいた測定</th> <th>測定4.5</th> <th>測定</th> <th>測定</th> </tr> <tr> <td>25</td> <td>25</td> <td>47</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>30</td> <td>120</td> <td>240</td> </tr> </table> <p>測定時期</p> <p>測定場所</p> <p>測定点</p> <p>測定方法</p> <p>自動測定器による測定</p> <p>測定4.5 ※A 粉じん相対湿度計(デジタル粉じん計)、繊維状粒子粒子自動計測器(97447/1A1A-101等)、排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定</p> <table border="1"> <tr> <th>JIS K 3850-11に基づいた測定</th> <th>測定4.5</th> <th>測定</th> <th>測定</th> </tr> <tr> <td>25</td> <td>25</td> <td>47</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>30</td> <td>120</td> <td>240</td> </tr> </table>	JIS K 3850-11に基づいた測定	測定4.5	測定	測定	25	25	47	47	5	5	10	10	30	30	120	240	JIS K 3850-11に基づいた測定	測定4.5	測定	測定	25	25	47	47	5	5	10	10	30	30	120	240
測定時期	測定場所	測定点																																																																																		
測定1	処理作業前	処理作業室内																																																																																		
測定2	処理作業前	施工区画周辺又は敷地境界																																																																																		
測定3	処理作業前	処理作業室内																																																																																		
測定4	処理作業前	トワフエーン入口																																																																																		
測定5	処理作業中	集じん・排気装置の設置の排出口																																																																																		
測定6	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界																																																																																		
測定7	処理作業後(隔離)	処理作業室内																																																																																		
測定8	処理作業後(隔離)	施工区画周辺又は敷地境界																																																																																		
測定9	処理作業後(1週間以降)	処理作業室内																																																																																		
測定10	処理作業後(1週間以降)	施工区画周辺又は敷地境界																																																																																		
JIS K 3850-11に基づいた測定	測定4.5	測定	測定																																																																																	
25	25	47	47																																																																																	
5	5	10	10																																																																																	
30	30	120	240																																																																																	
JIS K 3850-11に基づいた測定	測定4.5	測定	測定																																																																																	
25	25	47	47																																																																																	
5	5	10	10																																																																																	
30	30	120	240																																																																																	
JIS K 3850-11に基づいた測定	測定4.5	測定	測定																																																																																	
25	25	47	47																																																																																	
5	5	10	10																																																																																	
30	30	120	240																																																																																	

10 透水性アスファルト 舗装改修工事	<p>適用範囲：【武里南小学校：駐車場】</p> <p>既存舗装の撤去及び再利用 ※図示</p> <p>適用範囲：【武里南小学校：駐車場】</p> <p>既存舗装の撤去及び再利用 ※図示</p> <p>舗装の材料</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>材料</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> <tr> <td>・盛土</td> <td>・A種・B種・C種・D種</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>・凍上抑制層</td> <td>・建設汚泥から再生した処理土 ・再生クラッシュラン ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書9.5.11による)</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>・フィルター層</td> <td>・改修標準仕様書9.5.3(2)の(ウ)による</td> <td>・図示</td> </tr> </table> <p>(凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験)</p> <p>・行う ・行わない</p> <p>・適用する ・適用しない</p> <p>安定処理の方法 ・置き換え工法( ) ・安定処理工法</p> <p>安定処理用添加材料</p> <p>種類 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・粒度調整砕石 ・フライアッシュセメントB種 ・生石灰(・特号・1号) ( ) kg/m<sup>3</sup> (目標CBR ※3以上)</p> <p>添加量 ・目標CBRを満足する添加量の確認方法 ・安定処理土のCBR試験</p> <p>・ジオテキスタイル 単位面積質量 ・60g/m<sup>2</sup>以上 厚さ(mm) ・0.5~1.0 引張強度 ・98N/5cm(10kgf/5cm)以上 透水係数 ・1.5×10<sup>-3</sup>cm/sec以上</p> <p>試験</p> <p>路床土の支持力比(CBR)試験 ・行う ・行わない 現場CBR試験 ・行う ・行わない 路床締め度の試験 ・行う ・行わない 六価コロム溶出試験 ・行う ・行わない</p> <p>路盤</p> <p>路盤の構成及び厚さ ・図示 路盤材料(改修標準仕様書9.7.3による種別) ・クラッシュラン ・粒度調整砕石 ・再生クラッシュラン ・再生粒度調整砕石 ・クラッシュラン鉄鋼スラグ ・粒度調整鉄鋼スラグ ・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ</p> <p>舗装の構成 ・図示 舗装の平坦性 ※着しく不陸がないもの 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない</p> <p>漏水の処理</p> <p>1) 受注者は、回収した漏水を次のとおり処理するものとする。 種類及び処理量 ・図示による 処理方法 ・中間処理後、最終処分場へ搬入(処理に焼却含まず) ・中間処理後、最終処分場又はセメント工場へ搬入(処理に焼却含む)</p> <p>2) 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合、事前に監督員と協議するものとする。</p> <p>共通事項</p> <p>1) 受注者は、舗装版切断作業を行いながら漏水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した漏水を産業廃棄物の汚泥(油分を含む汚泥)として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。 2) 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3) 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4) 受注者は、漏水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。)により管理するものとする。</p> <p>提出書類等</p> <p>1) 受注者は、施工計画書において、漏水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 2) 受注者は、工事完成後速やかにマニフェストの写しを監督員に提出しなければならないものとする。 その他 1) 漏水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象とししないものとする。 2) 受注者は、舗装版切断時に漏水を生じない工法を使用する場合には、事前に監督員と協議するものとする。 3) 疑義が生じた場合には、別途監督員と協議するものとする。</p>	種別	材料	厚さ(mm)	・盛土	・A種・B種・C種・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ・再生クラッシュラン ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書9.5.11による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)の(ウ)による	・図示	<p>11 舗装版切断時に発生する漏水の処理(舗装版切断時に発生する漏水の処理に係る特記仕様書)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>採取する部位・箇所数</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・PCB含有シーリング</td> <td>部 位 ・図示 箇所数： 箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・PCB含有シーリング</td> <td>部 位 ・図示 箇所数： 箇所</td> <td></td> </tr> </table> <p>詳細は監督員との協議による</p>	種類	採取する部位・箇所数	備考	・PCB含有シーリング	部 位 ・図示 箇所数： 箇所		・PCB含有シーリング	部 位 ・図示 箇所数： 箇所		<p>春日部市 学校教育課 教育施設課</p>	<p>2023.9.1</p> <p>小学校避難所空調設備設置工事(藤塚小学校)</p> <p>共通-04</p>
種別	材料	厚さ(mm)																							
・盛土	・A種・B種・C種・D種	・図示																							
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ・再生クラッシュラン ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書9.5.11による)	・図示																							
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)の(ウ)による	・図示																							
種類	採取する部位・箇所数	備考																							
・PCB含有シーリング	部 位 ・図示 箇所数： 箇所																								
・PCB含有シーリング	部 位 ・図示 箇所数： 箇所																								

<p>春日部市 学校教育課 教育施設課</p>	<p>2023.9.1</p> <p>小学校避難所空調設備設置工事(藤塚小学校)</p> <p>共通-04</p>
<p>春日部市 学校教育課 教育施設課</p>	<p>2023.9.1</p> <p>小学校避難所空調設備設置工事(藤塚小学校)</p> <p>共通-04</p>

<p>① 鉄筋</p> <p>2 溶接金網</p> <p>③ 鉄筋の継手</p> <p>4 鉄筋の定着</p> <p>⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (溶接金網含む)</p> <p>⑥ 各部配筋</p> <p>7 ガス圧接</p> <p>8 機械式継手</p> <p>9 溶接継手</p>	<p>鉄筋の種類 (5.2.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類の記号</th> <th>呼び径 (mm)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>SD295</td> <td>※ D16以下</td> <td>室外機基礎 K0-7</td> </tr> <tr> <td>SD345</td> <td>※ D19以上</td> <td></td> </tr> </table> <p>形状等 (5.2.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>種類の記号</th> <th>網目の形状、寸法、鉄線の径 (mm)</th> <th>使用部位</th> </tr> <tr> <td>溶接金網</td> <td></td> <td>6×150×150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鉄筋格子</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>鉄筋の継手方法等 (5.3.4)</p> <table border="1"> <tr> <th>部位</th> <th>継手方法</th> <th>呼び径 (mm)</th> </tr> <tr> <td>柱、梁の主筋</td> <td>・ガス圧接 ・機械式継手</td> <td>※ D19以上</td> </tr> <tr> <td>耐力壁の鉄筋</td> <td>・溶接継手 ・重ね継手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基礎、耐圧スラブ、土圧壁</td> <td>・重ね継手 ・ガス圧接</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の鉄筋( )</td> <td>・重ね継手</td> <td></td> </tr> </table> <p>継手位置</p> <p>※図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 5.1. 6.1. 7.1. 7.3. 8.1)</p> <p>基礎梁主筋の継手位置：図5.2、図5.3、図5.4</p> <p>※図示による ( )</p> <p>柱及び梁の重ね継手の長さ</p> <p>※図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 3(1)(イ))</p> <p>柱及び梁の主筋で隣り合う継手を同一面所に設ける部分の位置及び施工方法等</p> <p>※図示による ( )</p> <p>鉄筋の定着長さ (5.3.4)</p> <p>※図示による ( )</p> <p>機械式定着工法</p> <p>適用箇所</p> <p>※図示による ( )</p> <p>種類</p> <p>・麻擦圧接接合 ・螺合グラウト固定</p> <p>・飯合グラウト固定</p> <p>工法</p> <p>※第三者機関の評定等取得している工法とする</p> <p>必要定着長さ</p> <p>※評定等の評価内容による</p> <p>補強筋形状</p> <p>※評定等の評価内容による</p> <p>かぶり厚さ</p> <p>※評定等の評価内容による</p> <p>品質確認</p> <p>※評定等の評価内容による</p> <p>検査</p> <p>※評定等の評価内容による</p> <p>鉄筋の余長の長さ</p> <p>構造関係共通図 (配筋標準図) による。これによらない箇所は図示による。</p>	種類の記号	呼び径 (mm)	備考	SD295	※ D16以下	室外機基礎 K0-7	SD345	※ D19以上		種類	種類の記号	網目の形状、寸法、鉄線の径 (mm)	使用部位	溶接金網		6×150×150		鉄筋格子				部位	継手方法	呼び径 (mm)	柱、梁の主筋	・ガス圧接 ・機械式継手	※ D19以上	耐力壁の鉄筋	・溶接継手 ・重ね継手		基礎、耐圧スラブ、土圧壁	・重ね継手 ・ガス圧接		その他の鉄筋( )	・重ね継手		<p>① コンクリートの種類等 (6.2.1)</p> <p>② セメント</p> <p>③ 骨材</p> <p>④ 混和材料</p> <p>5 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地</p> <p>6 湿潤養生</p> <p>⑦ コンクリートの仕上り</p> <p>8 打増し厚さ (打放し仕上げ部)</p> <p>⑧ 型枠</p> <p>10 軽量コンクリート</p> <p>11 寒中コンクリート</p> <p>12 暑中コンクリート</p> <p>13 マスコンクリート</p> <p>14 無筋コンクリート</p> <p>15 コンクリートの単位水量測定</p>	<p>⑩ 埋戻し及び盛土 (3.2.3)</p> <p>2 建設発生土の処理 (3.2.5)</p> <p>3 山留めの撤去 (3.3.3)</p> <p>⑭ 金属工事</p> <p>1 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 (14.2.1) (表14.2.1)</p> <p>⑰ 鉄鋼の垂鉛めっき (14.2.2) (表14.2.2)</p> <p>3 軽量鉄骨天井下地 (14.4.2~4) (表14.4.1)</p> <p>4 軽量鉄骨壁下地 (14.5.3, 4) (表14.5.1)</p> <p>5 金属成形板張り (14.6.2, 3) (表14.2.1)</p> <p>6 アルミニウム製窓木</p> <p>⑲ 断熱材 (19.9.2~4)</p> <p>20 フェンス</p> <p>21 プレキャストコンクリート (20.3.2~4)</p>	<p>29 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2, 3)</p> <table border="1"> <tr> <th>材種</th> <th>種類</th> <th>質量区分</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>間知石</td> <td>・花こう岩 ・凝灰岩</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>コンクリート間知ブロック</td> <td>-</td> <td>・A ・B</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>積み方 ※谷積み ・布積み</p> <p>目張り ・図示</p> <p>伸縮調整目地 材種 ・図示 厚さ ・図示</p> <p>22 舗装工事</p> <p>1 路床 (22.2.2, 3~5) (表22.2.1)</p> <p>路床の材料 (22.2.2, 3~5) (表22.2.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>材料</th> <th>厚さ (mm)</th> </tr> <tr> <td>盛土</td> <td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土 (G)</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>凍上抑制層</td> <td>・再生クラッシュラン (G) ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・砂 (標準仕様書表21.2.2による)</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>フィルター層</td> <td>・川砂、海砂、良質山砂 (75μmふるい通過量6%以下)</td> <td>・図示</td> </tr> </table> <p>(凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない</p> <p>路床安定処理 安定処理の方法 ・安定処理工法 ・置き換え工法</p> <p>添加材料による安定処理 種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 (G)</li> <li>フライアッシュセメントB種</li> <li>生石灰 (・特号・1号) ・消石灰 (・特号・1号)</li> </ul> <p>添加量 kg/m<sup>3</sup> (目標CBR ・3以上)</p> <p>不織布 (ジオテキスタイル)</p> <p>単位面積質量 ・60g/m<sup>2</sup>以上</p> <p>厚さ (mm) ・0.5~1.0</p> <p>引張強さ ・98N/5cm (10kgf/5cm) 以上</p> <p>透水係数 ・1.5×10<sup>-3</sup> cm/sec以上</p> <p>試験</p> <p>砂の粒度試験 ・行う ・行わない</p> <p>路床土の支持力 (CBR) 試験 ・行う (箇所) ・行わない</p> <p>現場CBR試験 ・行う (箇所) ・行わない</p> <p>安定処理土のCBR試験 ・行う ・行わない</p> <p>路床締固め度の試験 ・行う (箇所) ・行わない</p> <p>六価クロム溶出試験 ・行う ・行わない</p> <p>2 路盤 (22.3.2, 3) (表22.3.1)</p> <p>路盤及び厚さ ・図示</p> <p>路盤材料 (標準仕様書表22.3.1による種別)</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> </tr> <tr> <td>砕石</td> </tr> <tr> <td>再生材</td> </tr> </table> <p>・クラッシュラン</p> <p>・粒度調整砕石</p> <p>・再生クラッシュラン (G)</p> <p>・再生粒度調整砕石 (G)</p> <p>・クラッシュラン鉄線スラグ (G)</p> <p>・粒度調整鉄線スラグ (G)</p> <p>・水硬性粒度調整鉄線スラグ (G)</p> <p>3 アスファルト舗装 (22.4.2~4, 6) (表22.4.1, 4)</p> <p>アスファルト舗装の構成及び厚さ ※図示</p> <p>材料及び種類</p> <p>アスファルト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生アスファルト (G) (標準仕様書表22.4.1による種類：・60~80 ・80~100)</li> <li>ストリートアスファルト</li> <li>アスファルトコンクリート再生骨材 (G)</li> </ul> <p>加熱アスファルト混合物等の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>密粒度アスファルト混合物 (13)</li> <li>細粒度アスファルト混合物 (13)</li> <li>密粒度アスファルト混合物 (13F)</li> </ul> <p>試験</p> <p>アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない</p> <p>舗装の平坦性</p> <p>※通行の支障となる水たまりを生じない程度</p> <p>4 コンクリート舗装 (22.5.2~4) (表22.5.1~3)</p> <p>構成及び厚さ</p> <table border="1"> <tr> <th>舗装の種類</th> <th>部位</th> <th>構成</th> <th>厚さ (mm)</th> </tr> <tr> <td>コンクリート舗装</td> <td>・車路、駐車場</td> <td>※図示</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・歩行者用通路</td> <td>※図示</td> <td>※70</td> </tr> </table> <p>材料</p> <p>コンクリート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※普通コンクリート 標準仕様書表22.5.1による</li> <li>以下による</li> <li>コンクリートの種類</li> <li>設計基準強度 (N/mm<sup>2</sup>)</li> <li>所定のスランブ (cm) ※8</li> <li>骨材の最大寸法 (mm) ・使用する ・使用しない</li> <li>注目の材料 注目の材料 ※低弾性タイプ ・高弾性タイプ</li> </ul> <p>目地</p> <p>種類 ※標準仕様書表22.5.3による</p> <p>間隔 ※標準仕様書表22.5.3による m程度ごと</p> <p>構造 ※標準仕様書表22.5.1による ・図示</p> <p>舗装の平坦性</p> <p>※通行の支障となる水たまりを生じない程度</p> <p>6 透水性アスファルト舗装 (22.7.2, 3, 6)</p> <p>透水性舗装の構成及び厚さ ※図示</p> <p>材料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路用砕石</li> <li>アスファルトコンクリート再生骨材 (G) (標準仕様書表22.4.1による種類：・60~80 ・80~100)</li> </ul> <p>舗装の平坦性 ※着しい不陸がないもの</p> <p>試験</p> <p>開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない</p> <p>透水性コンクリート舗装</p> <p>コンクリート舗装に対する基準値</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>基準値</th> </tr> <tr> <td>最大粒径 (mm)</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>空隙率 (%)</td> <td>20以上</td> </tr> <tr> <td>透水係数 (cm/s)</td> <td>1×10<sup>-2</sup>以上</td> </tr> <tr> <td>目地の間隔</td> <td>版厚の20倍程度</td> </tr> </table> <p>構成、厚さはコンクリート舗装による</p> <p>不織布 (ジオテキスタイル)</p> <p>敷設位置 ※フィルター層と路床の間の敷設 ・図示</p> <p>透水性コンクリート平板舗装 (22.8.2, 3)</p> <p>透水性コンクリート平板舗装は、ブロック系舗装による</p> <p>透水性インターロックングブロック舗装 (22.8.2, 3)</p> <p>透水性インターロックングブロック舗装は、ブロック系舗装による</p>	材種	種類	質量区分	備考	間知石	・花こう岩 ・凝灰岩	-	-	コンクリート間知ブロック	-	・A ・B	-	種別	材料	厚さ (mm)	盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土 (G)	・図示	凍上抑制層	・再生クラッシュラン (G) ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・砂 (標準仕様書表21.2.2による)	・図示	フィルター層	・川砂、海砂、良質山砂 (75μmふるい通過量6%以下)	・図示	種別	砕石	再生材	舗装の種類	部位	構成	厚さ (mm)	コンクリート舗装	・車路、駐車場	※図示	・図示		・歩行者用通路	※図示	※70	項目	基準値	最大粒径 (mm)	13	空隙率 (%)	20以上	透水係数 (cm/s)	1×10 <sup>-2</sup> 以上	目地の間隔	版厚の20倍程度	<p>日付</p> <p>工事名称</p> <p>小学校避難所空調設備設置工事 (藤塚小学校)</p> <p>図面No.</p> <p>共通-05</p> <p>審日部市 学校教育部 教育施設課</p> <p>図面名称</p> <p>特記仕様書5</p>
	種類の記号	呼び径 (mm)	備考																																																																																							
	SD295	※ D16以下	室外機基礎 K0-7																																																																																							
	SD345	※ D19以上																																																																																								
	種類	種類の記号	網目の形状、寸法、鉄線の径 (mm)	使用部位																																																																																						
	溶接金網		6×150×150																																																																																							
	鉄筋格子																																																																																									
	部位	継手方法	呼び径 (mm)																																																																																							
	柱、梁の主筋	・ガス圧接 ・機械式継手	※ D19以上																																																																																							
	耐力壁の鉄筋	・溶接継手 ・重ね継手																																																																																								
基礎、耐圧スラブ、土圧壁	・重ね継手 ・ガス圧接																																																																																									
その他の鉄筋( )	・重ね継手																																																																																									
材種	種類	質量区分	備考																																																																																							
間知石	・花こう岩 ・凝灰岩	-	-																																																																																							
コンクリート間知ブロック	-	・A ・B	-																																																																																							
種別	材料	厚さ (mm)																																																																																								
盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土 (G)	・図示																																																																																								
凍上抑制層	・再生クラッシュラン (G) ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・砂 (標準仕様書表21.2.2による)	・図示																																																																																								
フィルター層	・川砂、海砂、良質山砂 (75μmふるい通過量6%以下)	・図示																																																																																								
種別																																																																																										
砕石																																																																																										
再生材																																																																																										
舗装の種類	部位	構成	厚さ (mm)																																																																																							
コンクリート舗装	・車路、駐車場	※図示	・図示																																																																																							
	・歩行者用通路	※図示	※70																																																																																							
項目	基準値																																																																																									
最大粒径 (mm)	13																																																																																									
空隙率 (%)	20以上																																																																																									
透水係数 (cm/s)	1×10 <sup>-2</sup> 以上																																																																																									
目地の間隔	版厚の20倍程度																																																																																									

電気設備工事特記仕様書

- 1 工事概要
1.1 工事名 建築工事特記仕様書による
1.2 工事場所 建築工事特記仕様書による
1.3 工期 建築工事特記仕様書による

- 1.4 工事科目 (O印の付いたものを適用する)

Table with 2 columns: Item and Description. Items include 電灯設備, 動力設備, 電熱設備, 蓄電池設備, 受変電設備, 電力貯蔵設備, 発電設備, 構内情報通信網設備, 構内交換設備, 情報表示設備, 映像・音響設備, 誘導設備, 非常放送設備, 誘導支援・呼出し設備, テレビ共同受信設備, テレビ電波障害防除設備, 監視カメラ設備, 駐車場管制設備, 防犯・入退室管理設備, 自動火災報知設備, 自動閉鎖設備, ガス漏れ火災警報設備, 電話配管設備, 中央監視制御設備, 医療関係設備, 昇降機設備

- 1.5 指定部分 O 無 ・有 ( 工期: 令和 年 月 日 )
1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間 (建設業法により必要になった場合) 建築工事特記仕様書による

- 1.7 建物概要 建築工事特記仕様書による

- 1.8 工事概要 建築工事特記仕様書による

- 1.9 同時期発注の関連工事 ※なし (ただし、工事対象エリアで施設管理委託受注者が作業を行う)

2 工事仕様

- 2.1 共通仕様
(1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、春日部市電気設備工事特別共通仕様書(以下「特別共通仕様書」という。)、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(最新版)、公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(最新版)、公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(最新版)(以下「標準仕様書等」という。)及び監督員の指示に従い施工する。
(2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
(3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。
2.2 特記仕様 (特記事項の選択項目は、O印のついたものがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない。O印と※印の付いた場合は、共に適用する。)

Table with 2 columns: Item and Description. Items include ① 機械等, ② 施工条件, ③ 工所用電力・水, ④ 工所用仮設物, ⑤ 足場・さんばし類, ⑥ 監督員事務所, ⑦ 保 険, ⑧ 再使用機材, ⑨ 建設リサイクル法の適用, ⑩ 完成図書の電子納品, ⑪ 発生材処理

Table with 2 columns: Item and Description. Items include ⑫ 金属電線の塗装, ⑬ 鍵, ⑭ 地中電線路, ⑮ 回路の種別行先の表示, ⑯ 電線の接続, ⑰ 電線架の接続, ⑱ 接地工事, ⑲ 建設発生土の処理, ⑳ 再生砂・再生アスコン, ㉑ 耐震施工, ㉒ あと施工アンカー, ㉓ はつり及びあと施工アンカー打設, ㉔ 改修部分の足場, ㉕ 墜落制止用器具(フルハーネス型)

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㉖ 施工計画書. Description: ※施工に先立ち、次の施工計画書を提出し監督員の承認を受ける。 ※総合施工計画書(工程・品質・安全・環境配慮・仮設計画等を含む) ※工種別施工計画書

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㉗ アスベスト事前調査結果の報告. Description: 全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石棉障害予防規則の事前調査を実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告する。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㉘ その他. Description: (1) 施工に先立ち、次の施工計画書を提出し監督員の承認を受け、監督員の承諾を受ける。(2) 本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㉙ 電気設備工事. Description: 電気設備工事・通信、情報設備工事・中央監視制御設備工事・医療関係設備工事・昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㉚ 受変電設備工事. Description: 受変電設備工事・電力貯蔵設備工事・発電設備工事・通信、情報設備工事・中央監視制御設備工事・医療関係設備工事・昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㉛ 動力貯蔵設備工事. Description: 動力貯蔵設備工事・電力貯蔵設備工事・発電設備工事・通信、情報設備工事・中央監視制御設備工事・医療関係設備工事・昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㉜ 受変電設備工事. Description: 受変電設備工事・電力貯蔵設備工事・発電設備工事・通信、情報設備工事・中央監視制御設備工事・医療関係設備工事・昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㉝ 発電設備工事. Description: 発電設備工事・電力貯蔵設備工事・動力貯蔵設備工事・通信、情報設備工事・中央監視制御設備工事・医療関係設備工事・昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㉞ 昇降機設備工事. Description: 昇降機設備工事・電力貯蔵設備工事・動力貯蔵設備工事・通信、情報設備工事・中央監視制御設備工事・医療関係設備工事・昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㉟ 昇降機設備工事. Description: 昇降機設備工事・電力貯蔵設備工事・動力貯蔵設備工事・通信、情報設備工事・中央監視制御設備工事・医療関係設備工事・昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㊱ 昇降機設備工事. Description: 昇降機設備工事・電力貯蔵設備工事・動力貯蔵設備工事・通信、情報設備工事・中央監視制御設備工事・医療関係設備工事・昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㊲ 昇降機設備工事. Description: 昇降機設備工事・電力貯蔵設備工事・動力貯蔵設備工事・通信、情報設備工事・中央監視制御設備工事・医療関係設備工事・昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㊳ 昇降機設備工事. Description: 昇降機設備工事・電力貯蔵設備工事・動力貯蔵設備工事・通信、情報設備工事・中央監視制御設備工事・医療関係設備工事・昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㊴ 昇降機設備工事. Description: 昇降機設備工事・電力貯蔵設備工事・動力貯蔵設備工事・通信、情報設備工事・中央監視制御設備工事・医療関係設備工事・昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㊵ 昇降機設備工事. Description: 昇降機設備工事・電力貯蔵設備工事・動力貯蔵設備工事・通信、情報設備工事・中央監視制御設備工事・医療関係設備工事・昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㊶ 昇降機設備工事. Description: 昇降機設備工事・電力貯蔵設備工事・動力貯蔵設備工事・通信、情報設備工事・中央監視制御設備工事・医療関係設備工事・昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㊷ 昇降機設備工事. Description: 昇降機設備工事・電力貯蔵設備工事・動力貯蔵設備工事・通信、情報設備工事・中央監視制御設備工事・医療関係設備工事・昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㊸ 昇降機設備工事. Description: 昇降機設備工事・電力貯蔵設備工事・動力貯蔵設備工事・通信、情報設備工事・中央監視制御設備工事・医療関係設備工事・昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㊹ 昇降機設備工事. Description: 昇降機設備工事・電力貯蔵設備工事・動力貯蔵設備工事・通信、情報設備工事・中央監視制御設備工事・医療関係設備工事・昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㊺ 昇降機設備工事. Description: 昇降機設備工事・電力貯蔵設備工事・動力貯蔵設備工事・通信、情報設備工事・中央監視制御設備工事・医療関係設備工事・昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㊻ 昇降機設備工事. Description: 昇降機設備工事・電力貯蔵設備工事・動力貯蔵設備工事・通信、情報設備工事・中央監視制御設備工事・医療関係設備工事・昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㊼ 昇降機設備工事. Description: 昇降機設備工事・電力貯蔵設備工事・動力貯蔵設備工事・通信、情報設備工事・中央監視制御設備工事・医療関係設備工事・昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㊽ 昇降機設備工事. Description: 昇降機設備工事・電力貯蔵設備工事・動力貯蔵設備工事・通信、情報設備工事・中央監視制御設備工事・医療関係設備工事・昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㊾ 昇降機設備工事. Description: 昇降機設備工事・電力貯蔵設備工事・動力貯蔵設備工事・通信、情報設備工事・中央監視制御設備工事・医療関係設備工事・昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの

Table with 2 columns: Item and Description. Item: ㊿ 昇降機設備工事. Description: 昇降機設備工事・電力貯蔵設備工事・動力貯蔵設備工事・通信、情報設備工事・中央監視制御設備工事・医療関係設備工事・昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 5 構内情報通信網設備, 6 電力貯蔵設備, 7 発電設備, 8 構内交換設備

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 9 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、拡声設備(非常放送設備), 10 昇降機設備

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 2 columns: Item and Description. Item: 2.4 取付高さ. Description: 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

Table with 6 columns: 設計年月日, 春日部市学校教育部教育施設課, 縮尺, 工 事 名 称, 図 名, 図面番号. Values include 小学校避難所空調設備設置工事(藤塚小学校), 特記仕様書6 電気設備工事, 共通-06





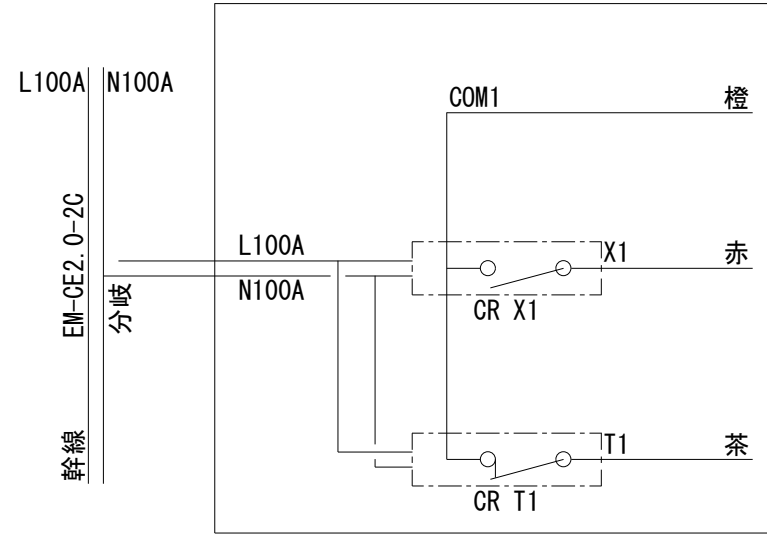
● 空気調和設備	① 設計温度	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">外 気</th> <th colspan="4">屋 内</th> </tr> <tr> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> </tr> <tr> <td>夏 期 36.9℃</td> <td>46.1%</td> <td>28℃</td> <td>9%</td> <td>26℃</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>冬 期 0.6℃</td> <td>50.7%</td> <td>20℃</td> <td>9%</td> <td>20℃</td> <td>9%</td> </tr> </table> <p>※外気処理用エアコンの室内設定値は、夏期湿度50%とする。</p>	外 気		屋 内				温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏 期 36.9℃	46.1%	28℃	9%	26℃	9%	冬 期 0.6℃	50.7%	20℃	9%	20℃	9%
	外 気		屋 内																							
温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																					
夏 期 36.9℃	46.1%	28℃	9%	26℃	9%																					
冬 期 0.6℃	50.7%	20℃	9%	20℃	9%																					
② 総合試運転調整	<p>※本工事・別途</p> <table border="1"> <tr> <td>風量調整</td> <td>※する</td> <td>・しない</td> </tr> <tr> <td>水量調整</td> <td>・する</td> <td>※しない</td> </tr> <tr> <td>騒音の測定</td> <td>○する</td> <td>※しない</td> </tr> <tr> <td>室内外空気の温度の測定</td> <td>※する</td> <td>・しない</td> </tr> <tr> <td>室内気流及びじんあいの測定</td> <td>・する</td> <td>※しない</td> </tr> <tr> <td>初期運転状態の記録</td> <td>※する</td> <td>・しない</td> </tr> <tr> <td>工事対象範囲の既設機器運転状態の記録</td> <td>・する</td> <td>※しない</td> </tr> </table>	風量調整	※する	・しない	水量調整	・する	※しない	騒音の測定	○する	※しない	室内外空気の温度の測定	※する	・しない	室内気流及びじんあいの測定	・する	※しない	初期運転状態の記録	※する	・しない	工事対象範囲の既設機器運転状態の記録	・する	※しない				
風量調整	※する	・しない																								
水量調整	・する	※しない																								
騒音の測定	○する	※しない																								
室内外空気の温度の測定	※する	・しない																								
室内気流及びじんあいの測定	・する	※しない																								
初期運転状態の記録	※する	・しない																								
工事対象範囲の既設機器運転状態の記録	・する	※しない																								
3 煙道 10 ダンパー	<p>4 煙突 5 長方形ダクト 6 円形ダクト 7 風量測定口</p> <p>8 チャンパー 9 吹出口及び吸込口ボックス</p>																									
⑪ 配管材料	<p>(1) 冷温水管 ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ・</p> <p>(2) 冷却水管 ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ・</p> <p>(3) プライン管 ※配管用炭素鋼鋼管 (黒) ・</p> <p>(4) 冷媒管 ※断熱材被覆鋼管</p> <p>(保温厚mm ガス管 ※20以上 ・10以上 液管 ・20以上 ※10以上) ただし、液管の呼び径が9.52mm以下の断熱厚さは、8mmとしてもよい。</p> <p>(5) ドレン管 (屋外) ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ○硬質塩化ビニル管 V P</p> <p>ドレン管 (屋内) ※保温機能付空調用ドレン管 (SXP/ACH/レハ'イ'相当品) ・耐火二層管 V P ( F D P S - 1 ) ・配管用炭素鋼鋼管 (白) ・硬質塩化ビニル管 V P</p> <p>(消防協議事項: )</p> <p>ただし、保温機能付空調用ドレン管は、水圧1mを超える配管には使用しない。</p> <p>(6) 油管 ※配管用炭素鋼鋼管 (黒) ・</p> <p>(7) 蒸気管 給気管 ※配管用炭素鋼鋼管 (黒) ・</p> <p>還管 ※圧力配管用炭素鋼鋼管 (黒) Sch40 ・ステンレス鋼管</p> <p>(8) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ・</p>																									
12 井類 17 冷却塔	<p>13 温度計 14 圧力計 15 瞬間流量計 16 油面制御装置</p>																									
⑫ 空気熱源ヒートポンプ空調機	<p>標準仕様書によるほか下記による。</p> <p>(1) 圧縮機原動機の制御方式 ※回転数制御 ・オンオフ制御</p> <p>(2) 冷媒・HFC ( R 4 1 0 A 、 R 3 2 又は R 4 0 7 C )</p> <p>(注1) R 4 1 0 A を採用した場合、冷媒配管は機器の設計圧力を満足するものを使用すること。</p> <p>(注2) R 3 2 を採用した場合、冷媒配管の断熱材被覆鋼管は難燃性のものを使用すること。</p> <p>(3) 埼玉県グリーン調達推進方針に掲げる成績係数を満たす機器とする。</p>																									

● 換気設備	1 長方形ダクト	<p>※低圧ダクト (重鉛鉄板製)</p> <p>長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法</p> <p>※アングルフランジ工法</p> <p>それ以外の部分</p> <p>・高圧1ダクト (重鉛鉄板製) ・高圧2ダクト (重鉛鉄板製)</p> <p>・ステンレス製ダクト ( ・A 区分 ※B 区分) ・塩ビ製ダクト ( ・A 区分 ※B 区分)</p>										
	2 円形ダクト	<p>※スパイラルダクト (※重鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 ( V U ) ・耐火二層換気管 (大臣認定品) ※フレキシブルダクト ( ・保温付 ・保温無)</p> <p>(注) 1 使用区分は図示による。</p>										
● 自動制御	3 風量測定口	<p>取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする</p> <p>送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト</p>										
	4 チャンパー	<p>(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。</p> <p>(2) 消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし、点検口の大きさは下記のとおりとする。</p> <p>・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750</p> <p>(3) 外壁に面するガラリに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。</p>										
○ 排水設備	5 ダンパー	<p>(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・ ) 定格入力DC24V、0.7A以下</p> <p>(2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・ )</p>										
	6 多湿箇所の排気ダクト	<p>(1) 排気ダクトのうち下記箇所は硬質塩化ビニル管 ( V U ) (防火区画貫通箇所は換気用耐火二層管又は耐火 V P ) を使用できる。</p> <p>※浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) ・</p> <p>(2) 水抜き管は (※厨房、浴室 ※結露水が滞留する部分 ・ ) の排気ダクトには設ける</p>										
● 計装制御	7 保温	<p>下記のダクトの保温を行う。</p> <p>※全熱交換器用の隠ぺい部ダクト</p> <p>仕様は N ・ ( R ) ・ X I とする。</p> <p>保温施工範囲は、給気用 O A ダクトは全て、また、排気用 E A ダクトは外壁より1mの部分とする。</p> <p>※ (※厨房 ・湯沸室 ・ ) 用の隠蔽ぺい部ダクト (仕様は h ・ (イ) ・IX とし範囲は図示による)</p>										
	⑧ 試運転調整	<p>風量調整 ※する ・しない</p> <p>風量測定 ※する ・しない</p> <p>騒音の測定 ・する ※しない</p>										
○ 排水設備	1 中央監視制御装置	<p>・有り ※無し</p>										
	2 構成・機能	<p>図示による</p>										
○ 排水設備	3 電気計装用機材	<p>使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。</p> <p>屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。</p> <p>天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。</p>										
	A 計装制御	<p>カードタイマーにより発停を制御する。</p> <p>仕様は別紙のとおり</p> <p>カードのメモリ書き込み、納品は本工事とする。</p>										
○ 排水設備	1 配管材料	<p>配管材料は ※下記 ・図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>管種別</th> </tr> <tr> <td>雑排水配管</td> <td> <p>床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む) ※RF-V P 又はリサイクル V P ・ V P</p> <p>厨房等の温排水 ※SGP (白) ・</p> <p>耐火性能を要求される箇所 ※耐火二層管 V P ( F D P S - 1 ) 又は耐火 V P ・ S G P (白)</p> <p>その他の部分 ※RF-V P 又はリサイクル V P ・ V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</p> </td> </tr> <tr> <td>汚水配管</td> <td> <p>床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む) ※RF-V P 又はリサイクル V P ・ V P</p> <p>耐火性能を要求される場所 ※耐火二層管 V P ( F D P S - 1 ) 又は耐火 V P ・排水用/カ-11F 抄塗装鋼管</p> <p>その他の部分 ※RF-V P 又はリサイクル V P ・ V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</p> </td> </tr> <tr> <td>共通</td> <td> <p>地中埋設部 ※RS-V U 又はリサイクル V U ・ V U ・卵形管 (ゴム輪接合)</p> <p>※REP-V U (軽荷重の場合)</p> <p>・RF-V P 又はリサイクル V P ・ V P</p> </td> </tr> <tr> <td>通気配管</td> <td> <p>耐火性能を要求される箇所 ※耐火二層管 V P ( F D P S - 1 ) 又は耐火 V P ・ S G P (白)</p> <p>その他の部分 ※リサイクル V P 又は RF-V P ・ V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</p> </td> </tr> </table> <p>(注) 1. リサイクル V P 、リサイクル V U は JIS K6741 の規格をもつ塩ビリサイクル管 RF-V P 、RS-V U 又は REP-V U は標準仕様書第2編 2. 1. 2. 6 による。</p> <p>2. 雨水排水を含む場合は、雨水排水管は雑排水配管の材料種別による。</p> <p>3. 原則として雑排水配管、汚水配管の管接合部は Y 4 5 度で行う。</p>	施工箇所	管種別	雑排水配管	<p>床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む) ※RF-V P 又はリサイクル V P ・ V P</p> <p>厨房等の温排水 ※SGP (白) ・</p> <p>耐火性能を要求される箇所 ※耐火二層管 V P ( F D P S - 1 ) 又は耐火 V P ・ S G P (白)</p> <p>その他の部分 ※RF-V P 又はリサイクル V P ・ V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</p>	汚水配管	<p>床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む) ※RF-V P 又はリサイクル V P ・ V P</p> <p>耐火性能を要求される場所 ※耐火二層管 V P ( F D P S - 1 ) 又は耐火 V P ・排水用/カ-11F 抄塗装鋼管</p> <p>その他の部分 ※RF-V P 又はリサイクル V P ・ V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</p>	共通	<p>地中埋設部 ※RS-V U 又はリサイクル V U ・ V U ・卵形管 (ゴム輪接合)</p> <p>※REP-V U (軽荷重の場合)</p> <p>・RF-V P 又はリサイクル V P ・ V P</p>	通気配管	<p>耐火性能を要求される箇所 ※耐火二層管 V P ( F D P S - 1 ) 又は耐火 V P ・ S G P (白)</p> <p>その他の部分 ※リサイクル V P 又は RF-V P ・ V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</p>
	施工箇所	管種別										
雑排水配管	<p>床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む) ※RF-V P 又はリサイクル V P ・ V P</p> <p>厨房等の温排水 ※SGP (白) ・</p> <p>耐火性能を要求される箇所 ※耐火二層管 V P ( F D P S - 1 ) 又は耐火 V P ・ S G P (白)</p> <p>その他の部分 ※RF-V P 又はリサイクル V P ・ V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</p>											
汚水配管	<p>床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む) ※RF-V P 又はリサイクル V P ・ V P</p> <p>耐火性能を要求される場所 ※耐火二層管 V P ( F D P S - 1 ) 又は耐火 V P ・排水用/カ-11F 抄塗装鋼管</p> <p>その他の部分 ※RF-V P 又はリサイクル V P ・ V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</p>											
共通	<p>地中埋設部 ※RS-V U 又はリサイクル V U ・ V U ・卵形管 (ゴム輪接合)</p> <p>※REP-V U (軽荷重の場合)</p> <p>・RF-V P 又はリサイクル V P ・ V P</p>											
通気配管	<p>耐火性能を要求される箇所 ※耐火二層管 V P ( F D P S - 1 ) 又は耐火 V P ・ S G P (白)</p> <p>その他の部分 ※リサイクル V P 又は RF-V P ・ V P ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</p>											
2 洗面器等の排水管												
3 満水試験継手	<p>3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。</p> <p>※掃除口付きソケット ・満水試験用掃除口ソケット</p>											
4 樹の適用	<p>別紙樹表による。</p>											
<p>舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書</p> <p>建築工事特記仕様書による</p>												

		参考工程表												
		月 日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
工 事 項 目	学校運営													
	契約													
	書類作成													
	準備工事													
	共通仮設工事													
	空調設備工事													
	空調設備工事に伴う建築工事													
	空調設備工事に伴う電気設備工事													
	アリーナLED化工事													
	建築改修工事													
	受電設備工事													
	検査													

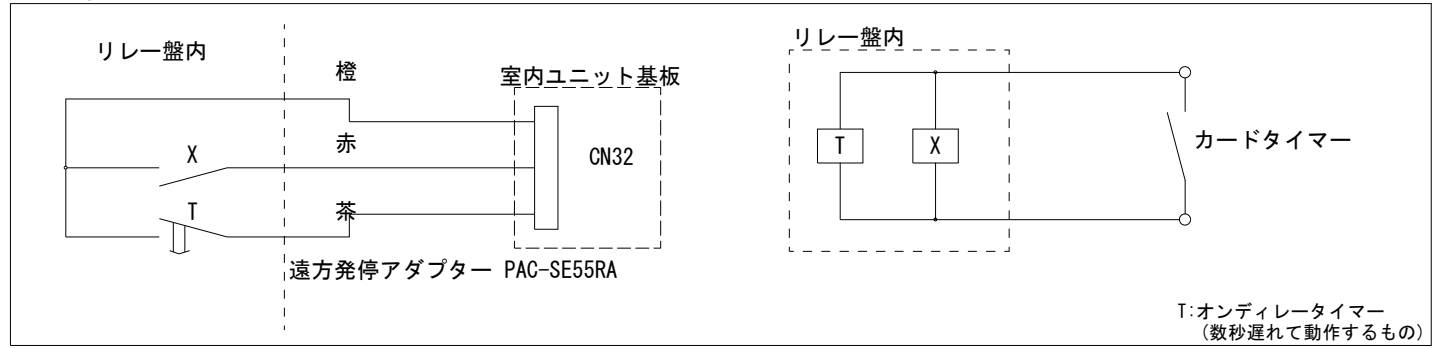
この工程表は参考であり、契約を拘束するものではない。学校関係者と協議の上、学校の意向を汲み、工程を決定すること。この工事は学校、放課後クラブを運営しながらの工事である。工程は両運営に配慮した計画とすること。設備発注は早期に実施し、工程の遅れが生じないようにすること。

リレー盤



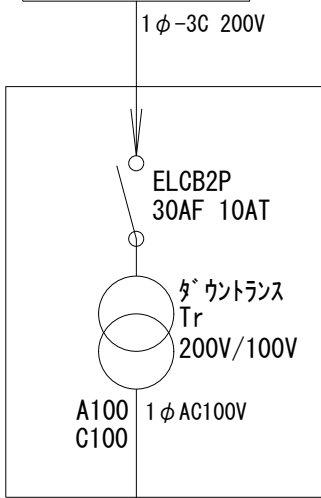
<配線図>

プリペイドカードを入れるとエアコンは運転、タイマーONの間のみリモコン操作を可能とする設定



T:オンディレイタイマー  
(数秒遅れて動作するもの)

空調用動力盤



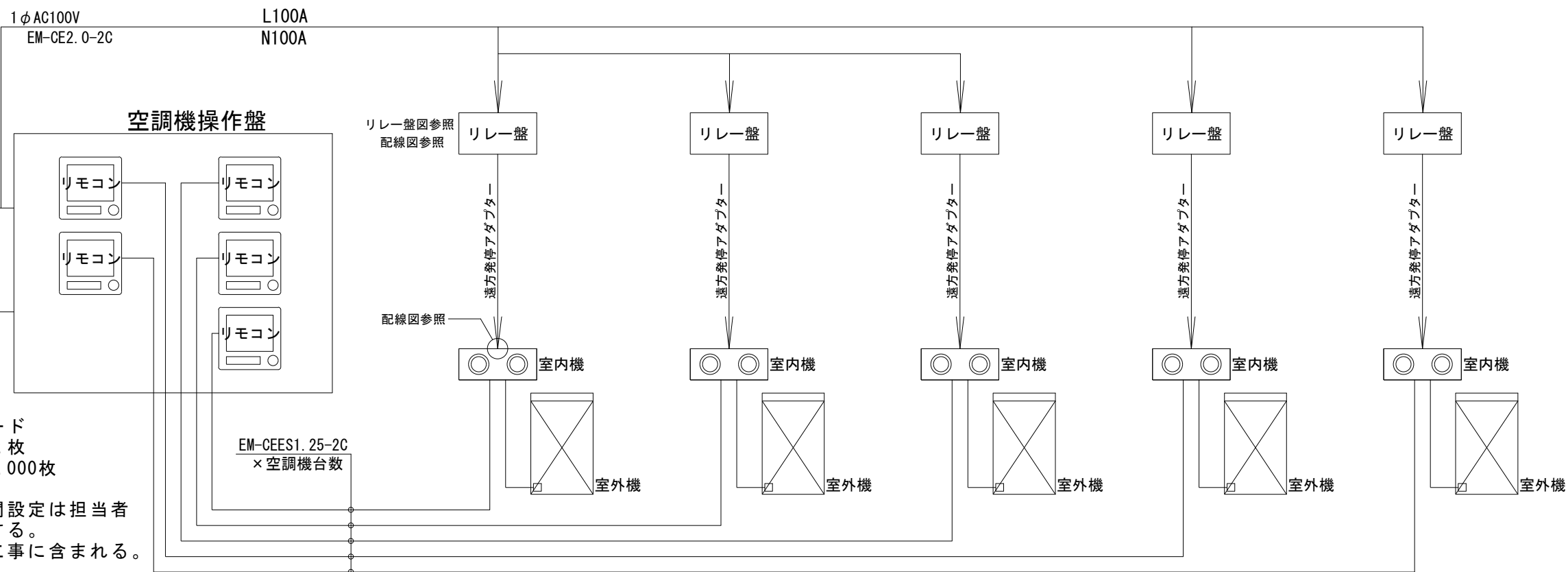
[動作]

カードタイマー接点 オンディレイタイマー接点	状態	手元リモコンからの操作	
		運転/停止操作	その他設定(温度/風速など)
ON	タイマー制御/運転開始→	許可	許可
OFF(数秒遅れ)	リモコン制御	(オンディレイタイマー接点OFF後)	許可
OFF	タイマー制御/停止	禁止	停止
ON			

停止ボタンを押してもカードタイマーのカウントは停止しない。

カードタイマー運転フロー

- ①カードタイマーにカードを差し込む  
カードタイマーに設定された度数が引き落とされる。  
カードタイマーからカードが自動で出てくる。  
連続でカードを抜き差しすると設定された度数がその回数分、引き落とされ、カードタイマーに加算される。  
カードタイマーに引き落とされた度数の清算はできない。
- ②自動で全空調が稼働する。  
設定(冷暖房、温度、風量)は前利用した運転時の設定を引き継ぐ。  
リモコンの操作ロックが解除される。  
リモコンで運転OFFにできるが、カードタイマーの残数は減り続ける。
- ③カードタイマーの残数が0になると全空調が停止する。  
リモコンの操作はロックされる。



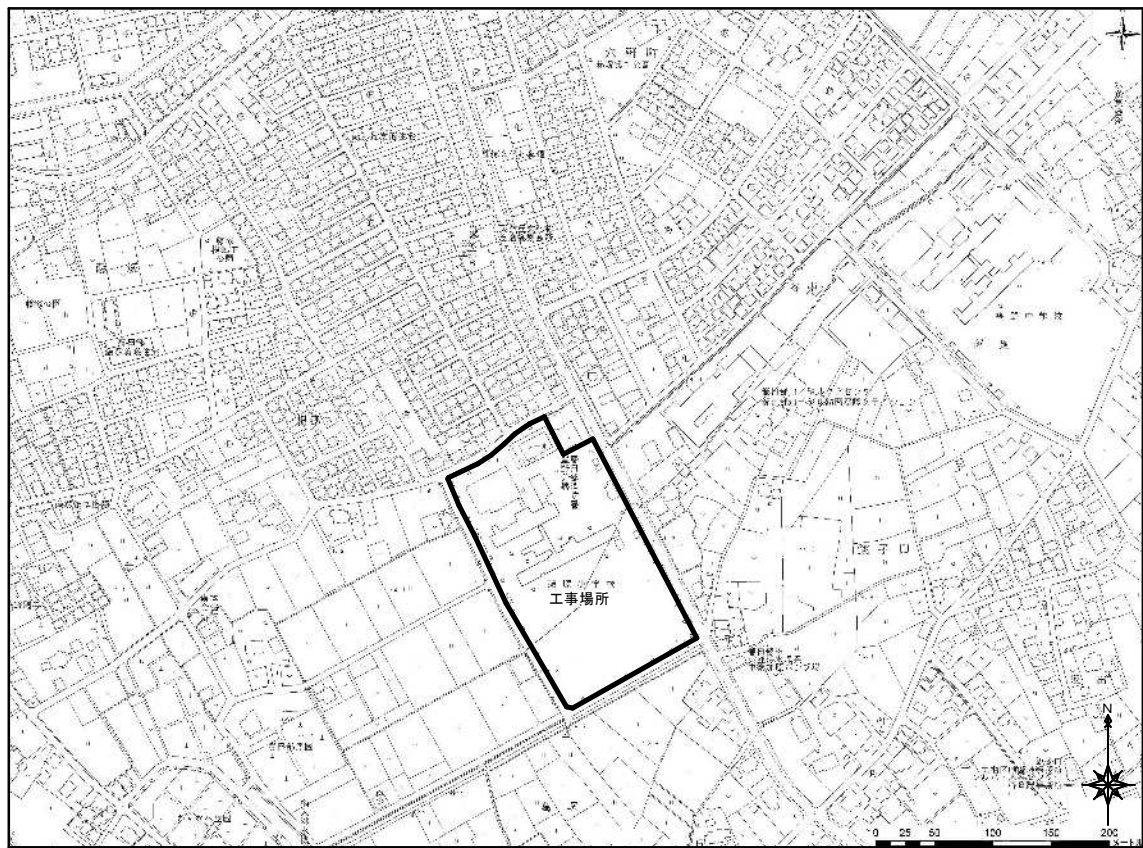
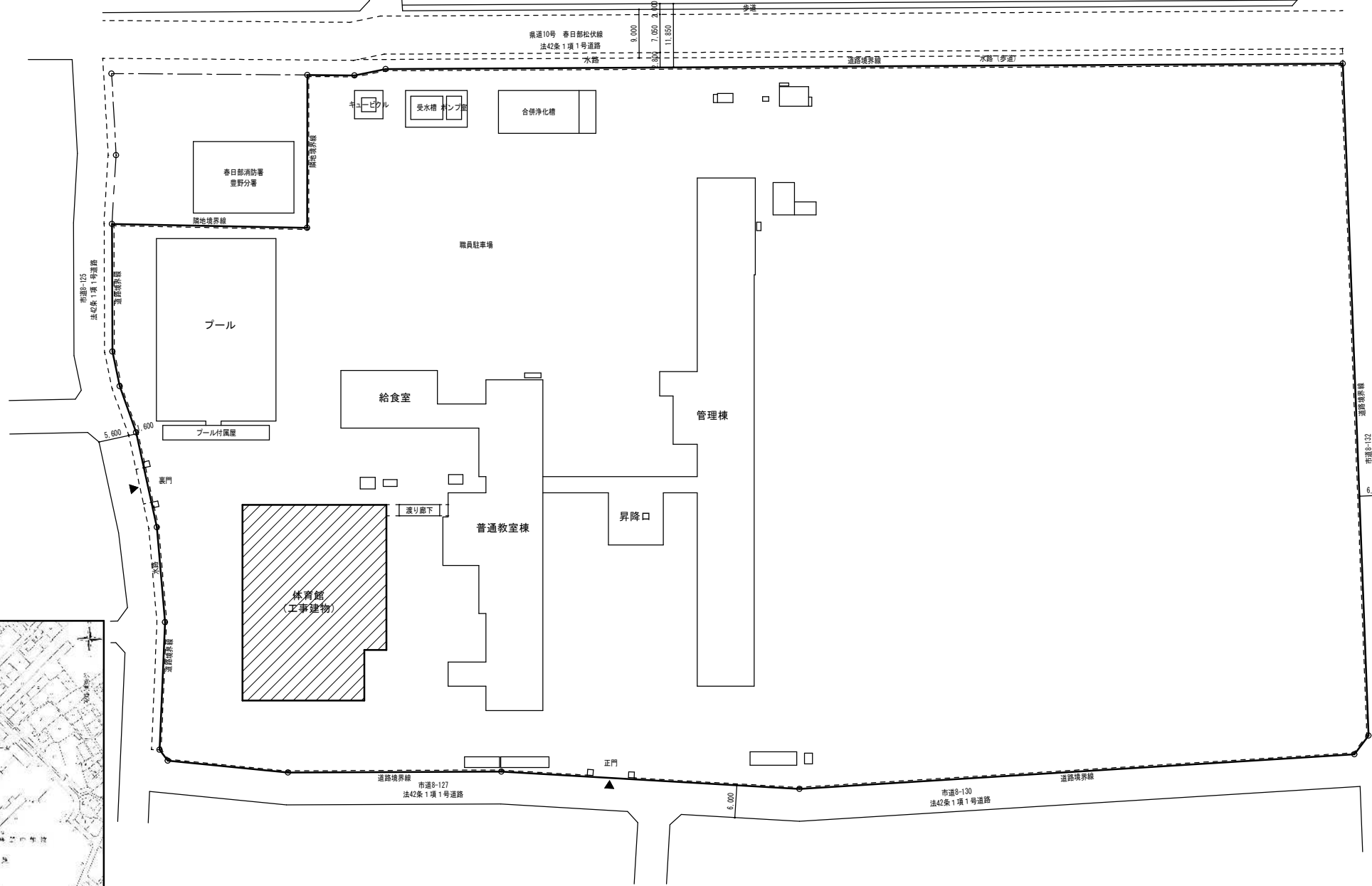
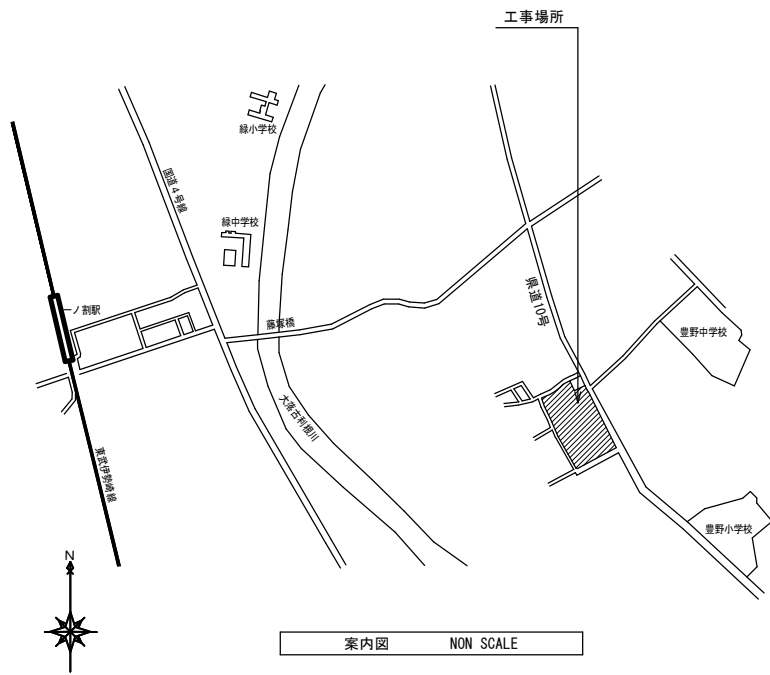
カードタイマー用カード  
管理用カード 2枚  
プリペイドカード 3,000枚

カウント当りの時間設定は担当者と協議により決定する。  
カードの納品は本工事に含まれる。

外部仕上表							
部 位	記 号	改修前 仕上げ			改修内容		備 考
		既存仕上げ（新築時）		既存仕上げ（平成25年度耐震補強工事）	改 修 前	改 修 後	
屋 根 (大屋根)	A	長尺カラー鉄板 28# 瓦棒葺き (勾配: 2.5/10)、下地 アスファルトルーフィング22kg、木毛板 t25		既設: 下地処理 超硬強化ウレタン塗膜防水			
	B						
屋 根 (下屋根)	C	長尺カラー鉄板 28# 瓦棒葺き (勾配: 1.2/10)、下地 アスファルトルーフィング22kg、木毛板 t25		既設: 下地処理 超硬強化ウレタン塗膜防水			
ボ ー ダ ー (基板)	D	耐水合板 t15下地、鋼板 t1.2 特殊ラッカー仕上		既設: 下地処理 D P 塗装			
玄関パラペット (基板)	E	鉄板 t1.6加工、特殊ラッカー仕上げ		既設: 下地処理 D P 塗装			
笠 木 (大屋根・下屋根)	F	長尺カラー鉄板 28#		既設: 下地処理 超硬強化ウレタン塗膜防水			
雨 押 え (下屋)	G	長尺カラー鉄板 28#		既設: 下地処理 超硬強化ウレタン塗膜防水			
箱 樋 (大屋根・下屋根)	H	長尺カラー鉄板 28# コールタル焼付		既設: 下地処理 超硬強化ウレタン塗膜防水			
軒 表	I	フレキシブルボード t VP		既設: 撤去 ケイ酸カルシウム板 t5 外装用EP塗装 (塩ビ廻縁共)			
外 壁 (柱間含む)	J	ラスシート下地、モルタル塗 アクリルリシン吹付け		既設: 撤去 石膏ボード t15下地、金属製サイディング t15張り (フッ素樹脂塗装品) 金属製サイディング面: フライヤー塗の上、外装用遮熱塗料塗り	④ ④ 通り外壁 金属製サイディング t15張り: 一部撤去(空調室内機取付部) (防水紙・石膏ボード t15共)	撤去部 防水紙・石膏ボード t15下地、金属製サイディング t15張り: 新設 金属製サイディング面: フライヤー塗の上、外装用遮熱塗料塗り 外壁遮熱パネル取付	
					④ 通り外壁 金属製サイディング t15張り: 一部撤去(アルミ製建具撤去部)(防水紙・石膏ボード t15共)	アルミ製建具(タテ) 撤去部 防水紙・石膏ボード t15下地、金属製サイディング t15張り: 新設 金属製サイディング面: フライヤー塗の上、外装用遮熱塗料塗り	既設アルミ製建具(ガラリ): 撤去 有任換気扇: 新設 (機械設備工事)
外 巾 木	K	モルタル塗 金コテ仕上げ		樹脂モルタルノロ塗			室外機基礎: 新設 空調室外機: 新設 (機械設備工事)
庇	L	屋根: 長尺カラー鉄板 28# 瓦棒葺き		既設: 下地処理 超硬強化ウレタン塗膜防水			
外部建具	M	アルミ製		既設ガラス: 撤去 強化にガラス交換			
外部建具	N	スチール製		既設建具: 撤去 アルミ製建具に改修 (強化ガラス)			
堅 樋	O	硬質塩化ビニル製 100φ		既設: 撤去 硬質塩化ビニル製 (鉄) 100φ (スチール製支持金物@1.200以内共)			堅樋 (一部): 一時取外し・再取付
床下換気口	P	格子9φ @75 F P (1000 x 300、500 x 300)		既設: 下地処理、D P 塗装 一部、既設撤去・丸型換気口ステンレス製300φ			一部閉塞
耐震ブレース	Q			下地処理の上、S O P 塗装			
足洗い場	R	モルタル塗 金コテ仕上げ、ノンスリップタイル		現状のまま			
玄関ポーチ・外階段	S	モルタル塗 金コテ仕上げ、ノンスリップタイル		樹脂モルタルノロ塗			外階段: 一部撤去、スロープ: 新設


内部仕上表																							
階	室名	改修前	床				巾木				壁				天井				備 考				
			下地	仕 上		改修内容	下地	仕 上		H	改修内容	下地	仕 上		H	改修内容	下地	仕 上		廻り縁	天井高さ	改修内容	
1 階	玄 関 (玄関ホール)	改修前	RC	モルタル下地、列タテ貼 (150 x 150)		RC	人研ブロック			100				S	ラスシート下地、モルタル塗金コテ VP		LGS	石膏ボード t9.5 目透し EP	塩ビ製	2,700	一部撤去 (LGS下地共)	天井点検口 (アルミ製450 x 450): 撤去	
		改修後		モルタル下地、長尺塩ビシート t2.0貼														LGS	石膏ボード t9.5 目透し EP	塩ビ製	2,700	一部新設 (LGS下地共)	天井点検口 (アルミ製450 x 450): 新設
	アリーナ	改修前	木床組 鋼製梁	イタヤフローリング t18 合成樹脂調合塗装 耐水合板 t15捨張り		W	ラワン OS			100		W	(窓下) ラワン合板 t12 目透し OS	(窓下) 一部撤去	W	ラワン合板 t6 目透し OS	一部撤去	LGS	木毛板 t25 表し		8,570~ 11,910		肋木: 一時取外し
		改修後											一部撤去部(空調室内機取付部): ラワン合板 t12 目透し OS	新設		一部撤去部(有任換気扇取付部): ラワン合板 t12 目透し OS	新設						
	ステージ	改修前	木床組 鋼製梁	イタヤフローリング t18 合成樹脂調合塗装 耐水合板 t15捨張り		W	ラワン OS			100				S	ラスシート下地、モルタル塗金コテ VP		LGS	木毛板 t25 表し			4,000		
		改修後																					
	控室A、B	改修前	木床組 鋼製梁	イタヤフローリング t18 合成樹脂調合塗装、耐水合板 t15捨張り 一部 モルタル下地、塩ビタイル t2.0貼		W	ラワン OS			100				W	ラスシート下地、モルタル塗金コテ VP		LGS	有孔石膏ボード t9 目透し EP	塩ビ製		4,000		
		改修後																					
	放送室	改修前	木床組 鋼製梁	イタヤフローリング t18 合成樹脂調合塗装 耐水合板 t15捨張り		W	ラワン OS			100				W	有孔シナ合板 t6 目透し OP		LGS	石膏ボード t9捨張り、岩綿吸音板 t12	塩ビ製		2,400		
		改修後																					
	器具庫	改修前	RC	モルタル下地、ビニル床タイル		RC	モルタル塗金コテ仕上			100				S	ラスシート下地、モルタル塗金コテ VP		LGS	石膏ボード t9 (無塗装)	塩ビ製		2,500		
		改修後																					
	通用口	改修前	RC	モルタル塗 金コテ仕上げ 一部モルタル下地、長尺塩ビシート t2.0貼		RC	モルタル塗金コテ仕上			100				S	ラスシート下地、モルタル塗金コテ VP		LGS	石膏ボード t9 目透し EP	塩ビ製	2,500	撤去 (ボードのみ)		
		改修後																LGS	石膏ボード t9.5 目透し EP	塩ビ製	2,500	新設 (ボードのみ)	天井点検口 (アルミ製450 x 450): 新設
	男子便所	改修前	RC	モルタル下地、長尺塩ビシート t2貼 踏込: モルタル塗金コテ仕上げ										LGS	耐水石膏ボード t12.5下地、化粧ケイカル板 t6		LGS	ケイ酸カルシウム板 t5 目透し EP	塩ビ製	2,600	一部撤去 (LGS下地共)	天井点検口 (アルミ製450 x 450): 新設	
		改修後																LGS	ケイ酸カルシウム板 t5 目透し EP	塩ビ製	2,600	一部新設 (LGS下地共)	天井点検口 (アルミ製450 x 450): 新設
女子便所	改修前	RC	モルタル下地、長尺塩ビシート t2貼 踏込: モルタル塗金コテ仕上げ										LGS	耐水石膏ボード t12.5下地、化粧ケイカル板 t6		LGS	ケイ酸カルシウム板 t5 目透し EP	塩ビ製	2,600	一部撤去 (LGS下地共)	天井点検口 (アルミ製450 x 450): 撤去		
	改修後																LGS	ケイ酸カルシウム板 t5 目透し EP	塩ビ製	2,600	一部新設 (LGS下地共)	天井点検口 (アルミ製450 x 450): 新設	

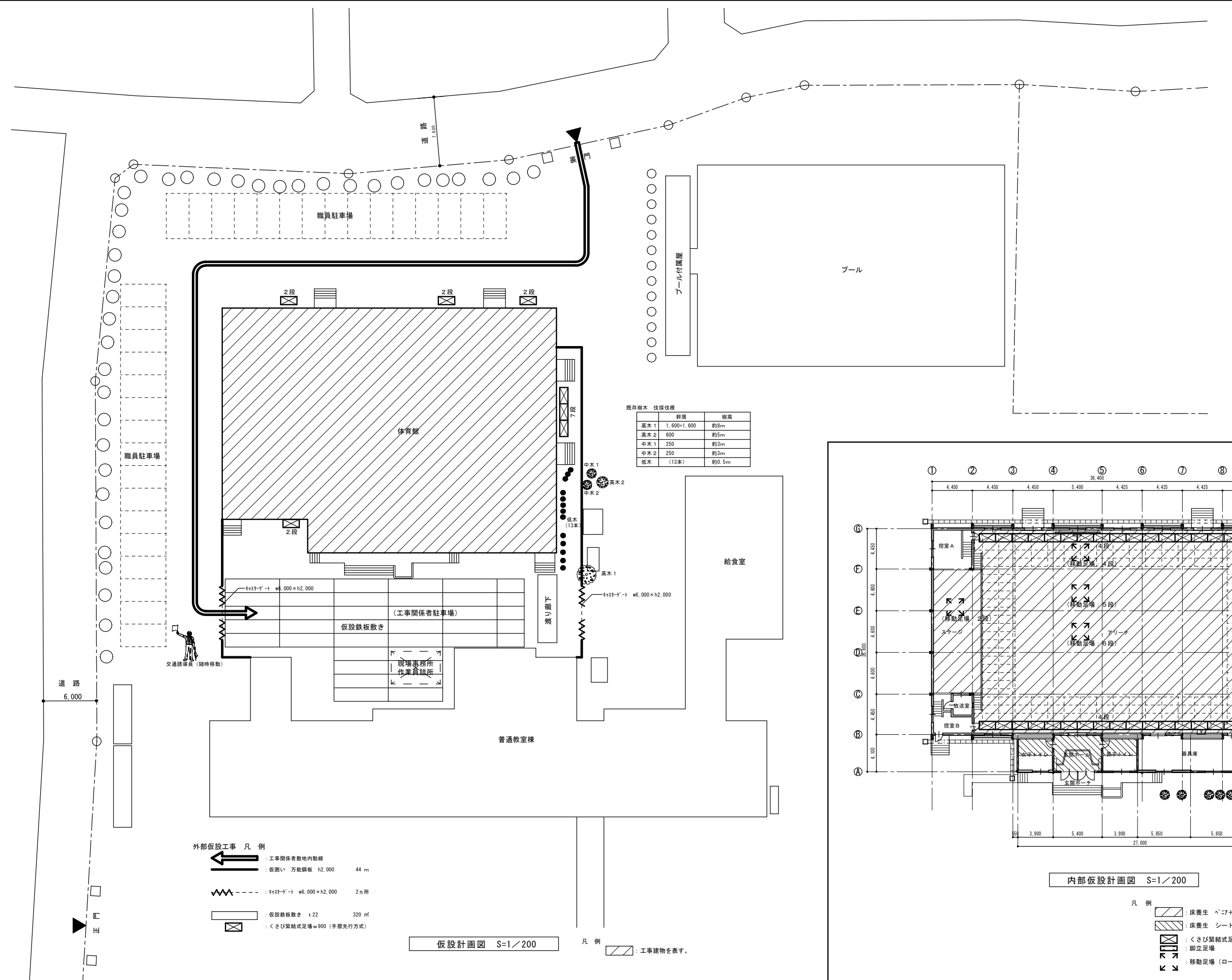
※石綿含有建材については、実施済の石綿含有検査報告書を参考とする。



工事場所：埼玉県春日部市藤塚82番地2  
春日部市立藤塚小学校

案内図 NON SCALE

凡例  
 工事建物を表す。



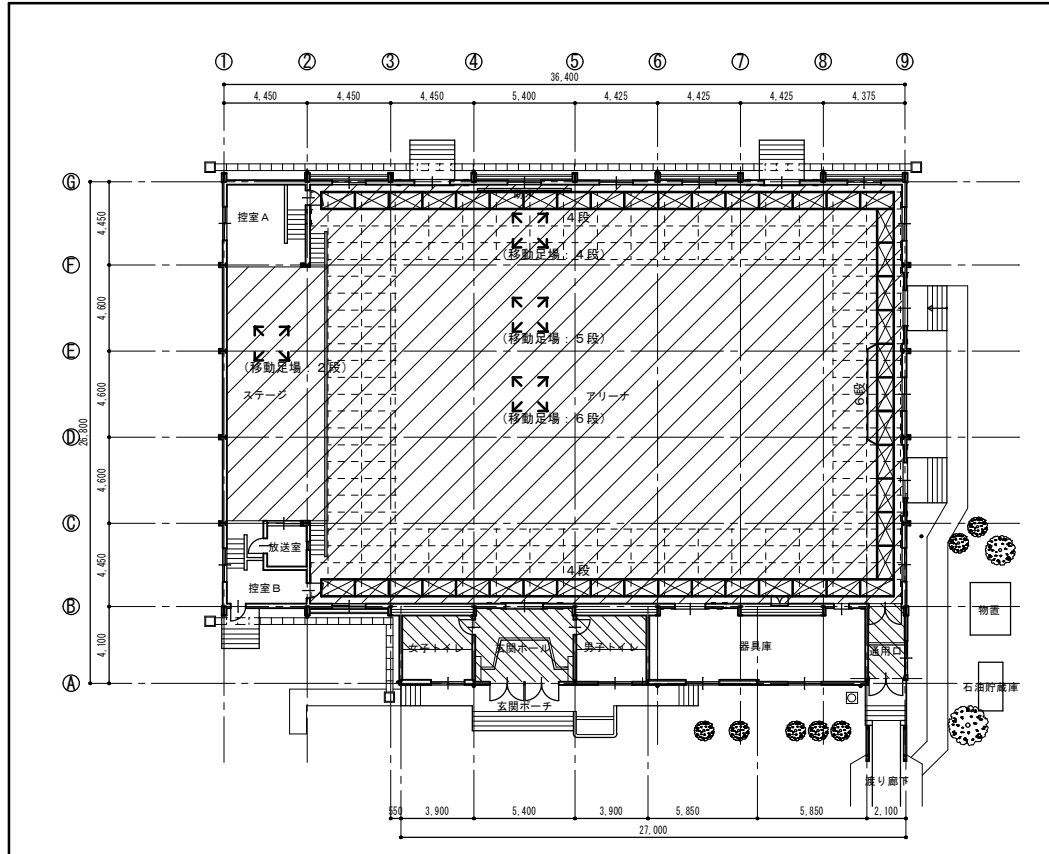
既存樹木 伐採仕様

樹種	幹周	樹高
高木 1	1,600+1,600	約8m
高木 2	600	約5m
中木 1	250	約3m
中木 2	250	約3m
低木	(13本)	約0.5m

- 外部仮設工事 凡例
- : 工事関係者敷地内動線
  - : 仮囲い 万能鋼板 h2,000 44 m
  - : 仮設鉄板敷き t22 320 m<sup>2</sup>
  - : くさび緊結式足場w900 (手摺先行方式)

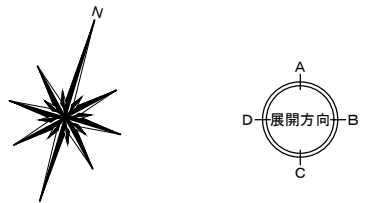
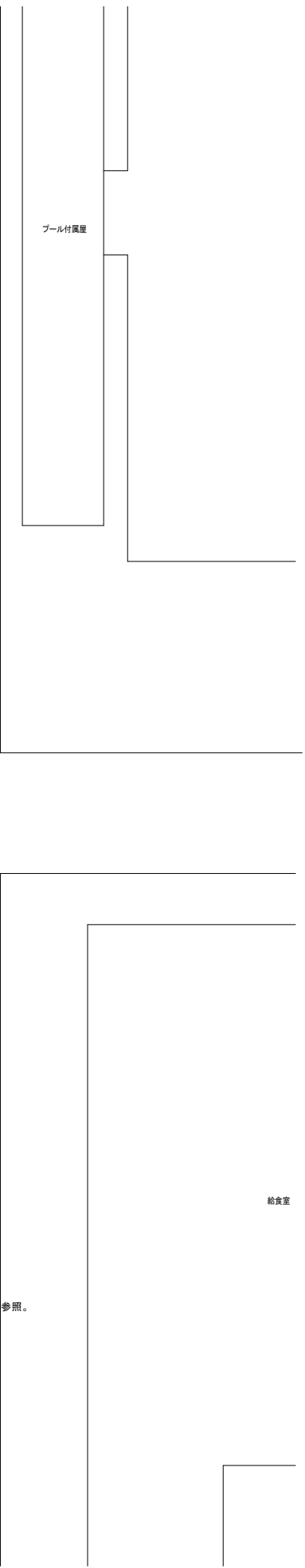
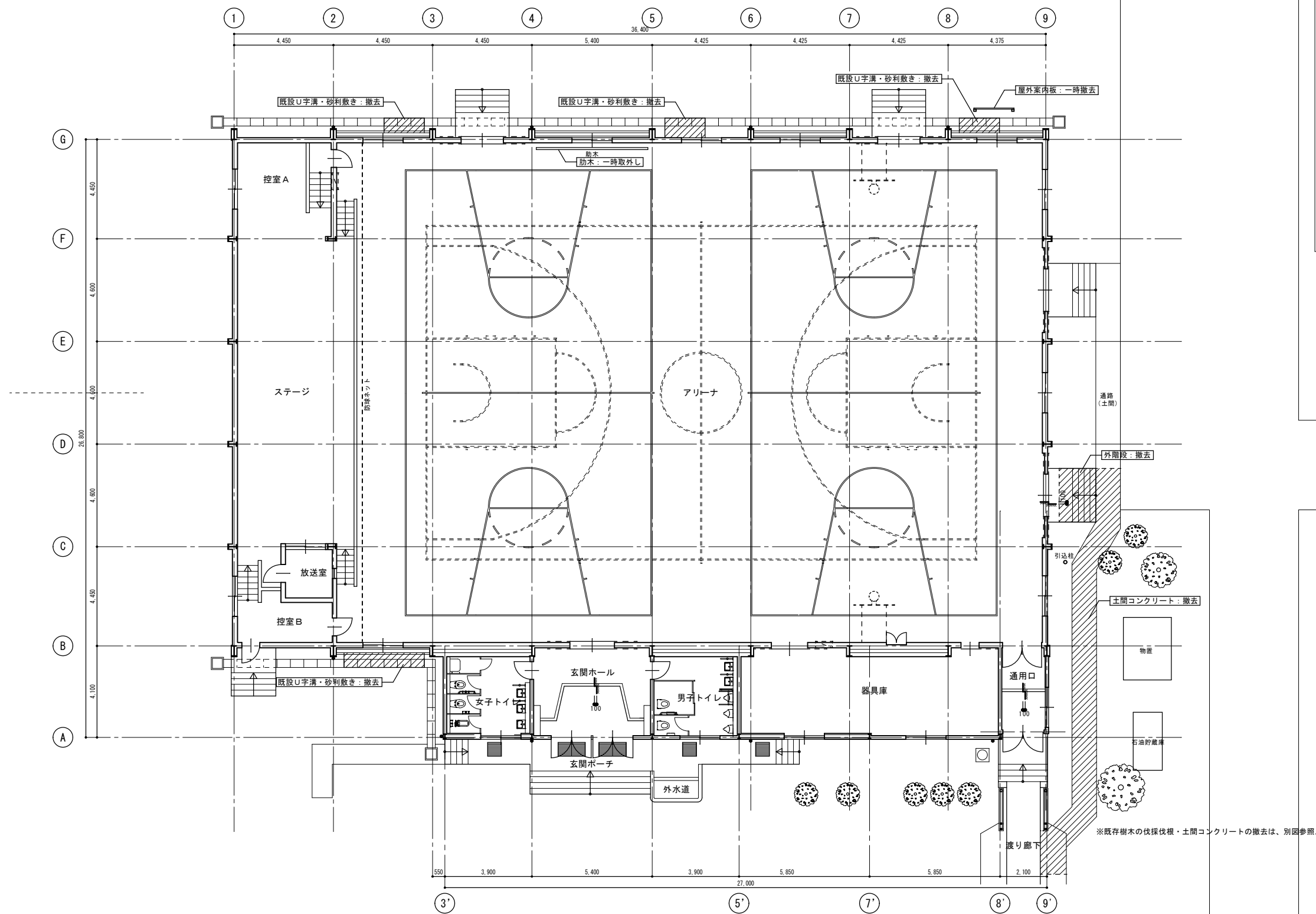
仮設計画図 S=1/200

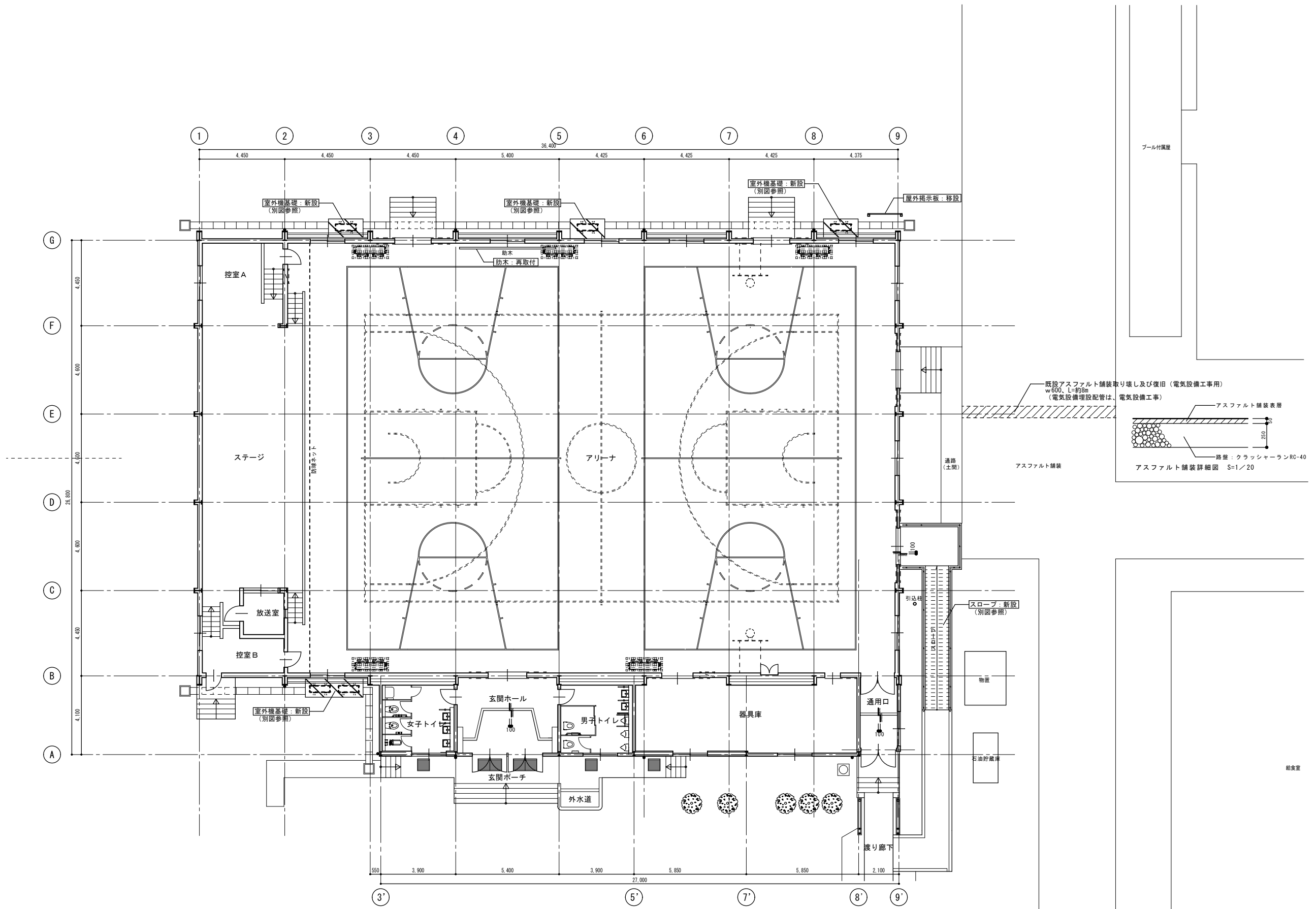
凡例 : 工事建物を表す。



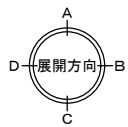
内部仮設計画図 S=1/200

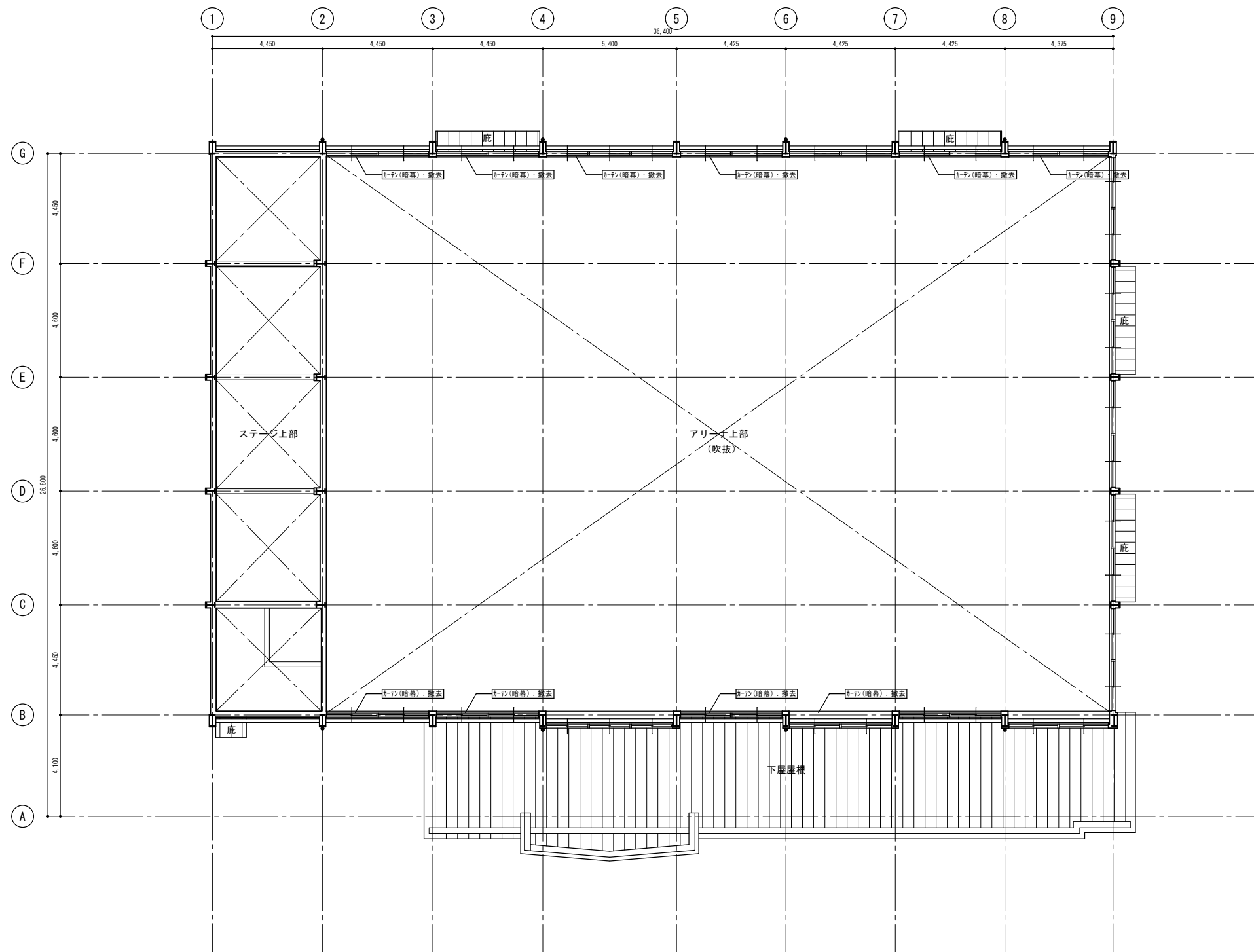
- 凡例
- : 床養生 ベニシート養生
  - : 床養生 シート養生
  - : くさび緊結式足場w900 (手摺先行方式)
  - : 脚立足場
  - : 移動足場 (ローリング足場) 電気設備用3台



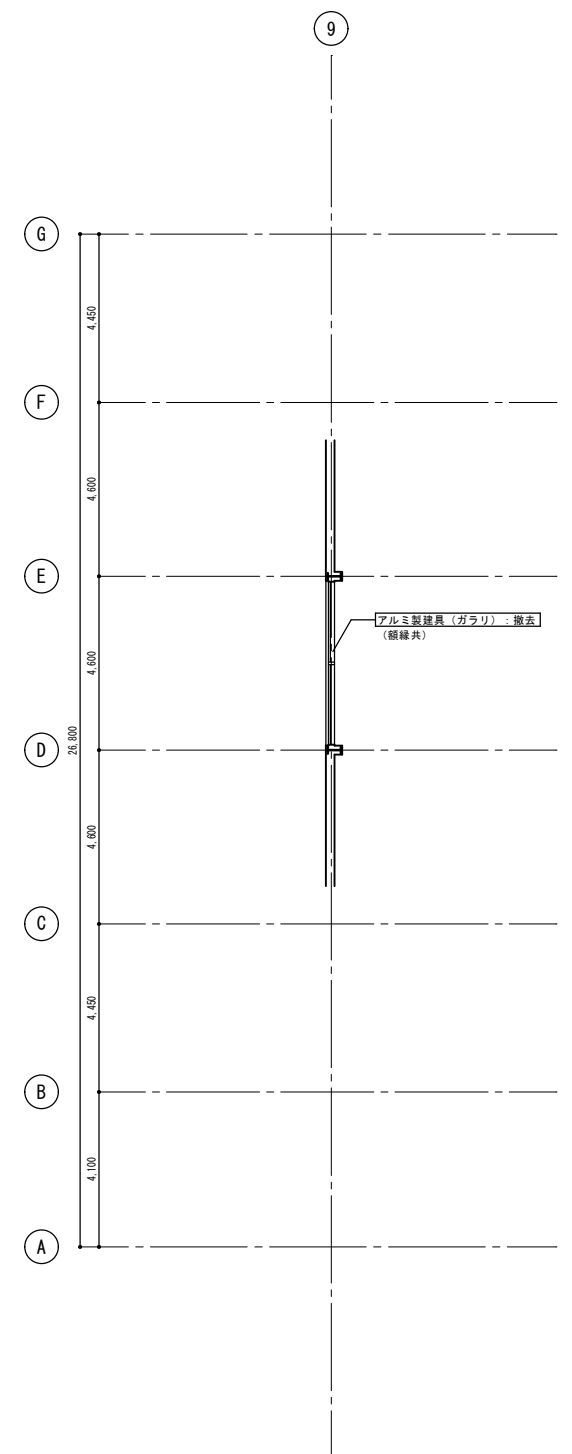


1階平面図 (改修後) S=1/100

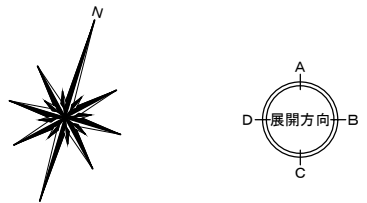




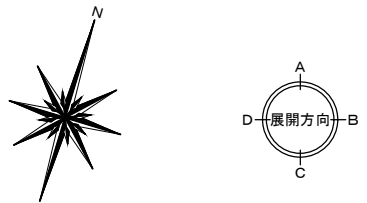
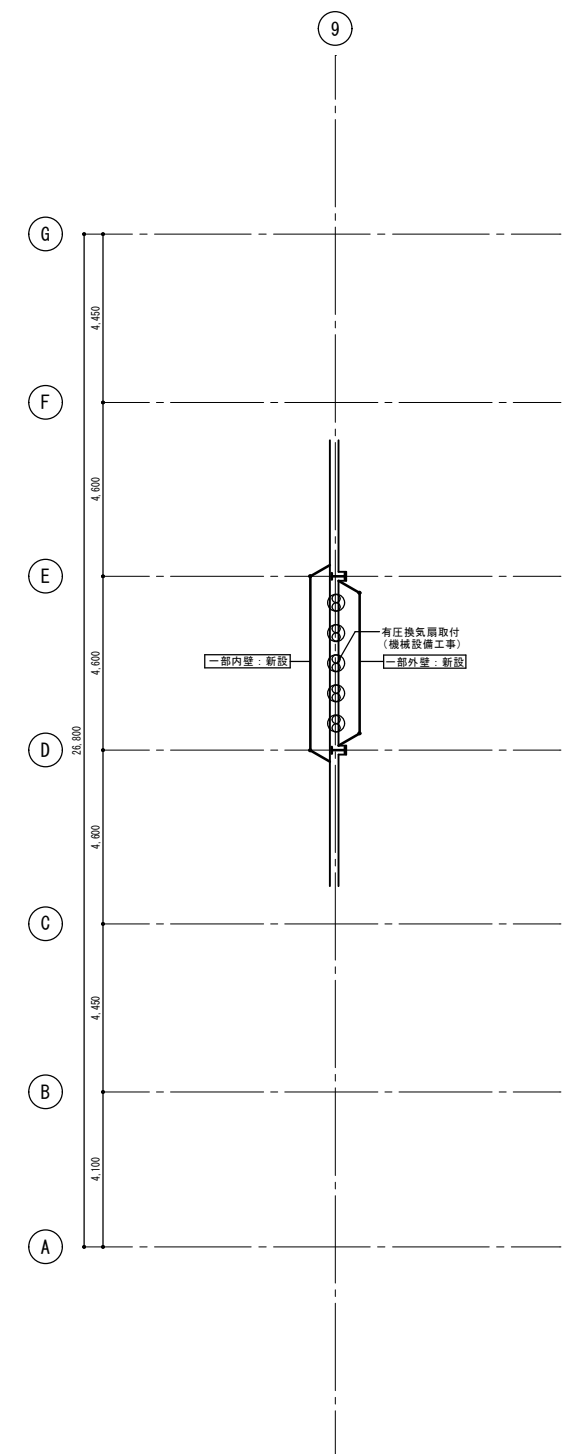
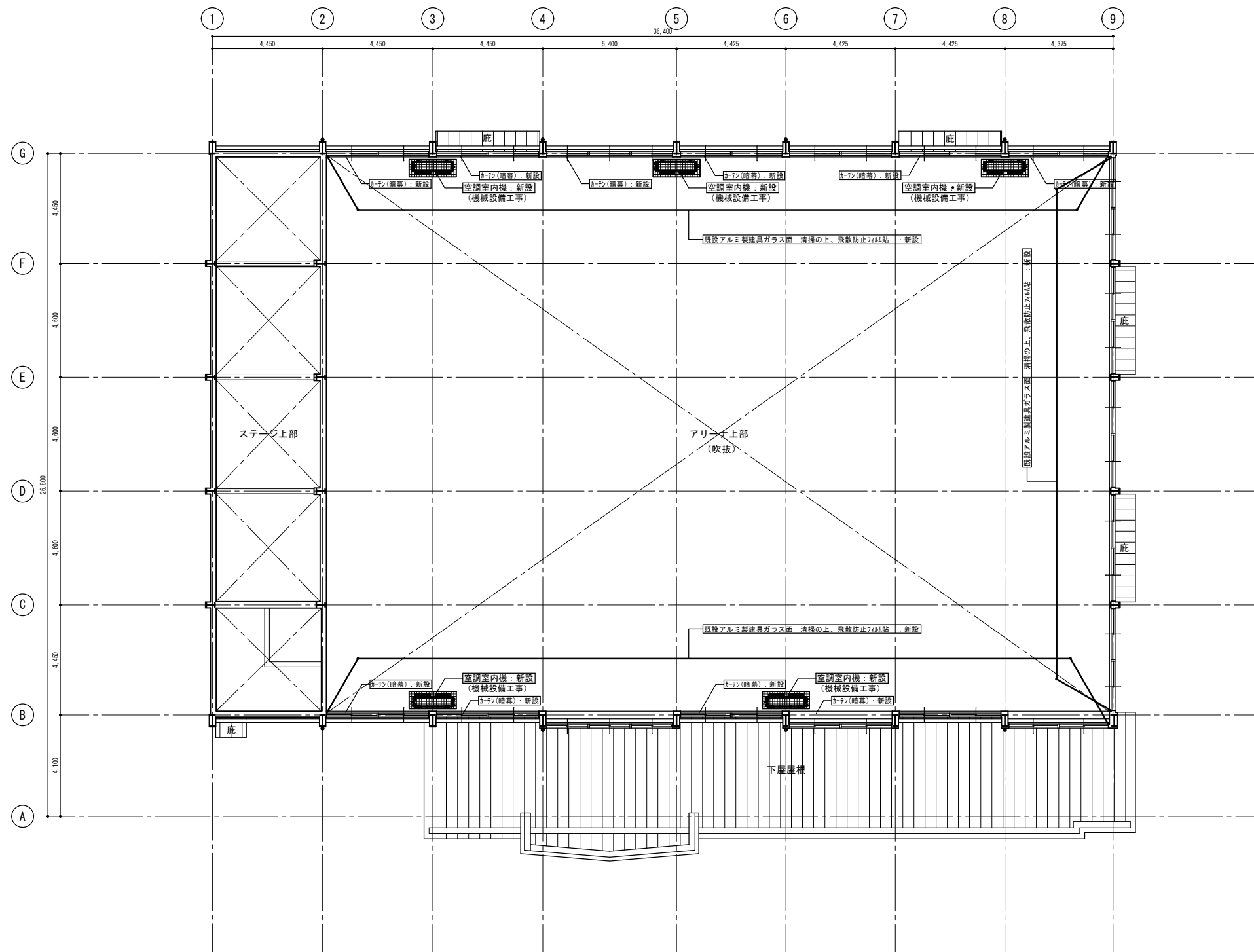
1階(上部)平面図(改修前) S=1/100



表壁(上部)平面図(改修前) S=1/100

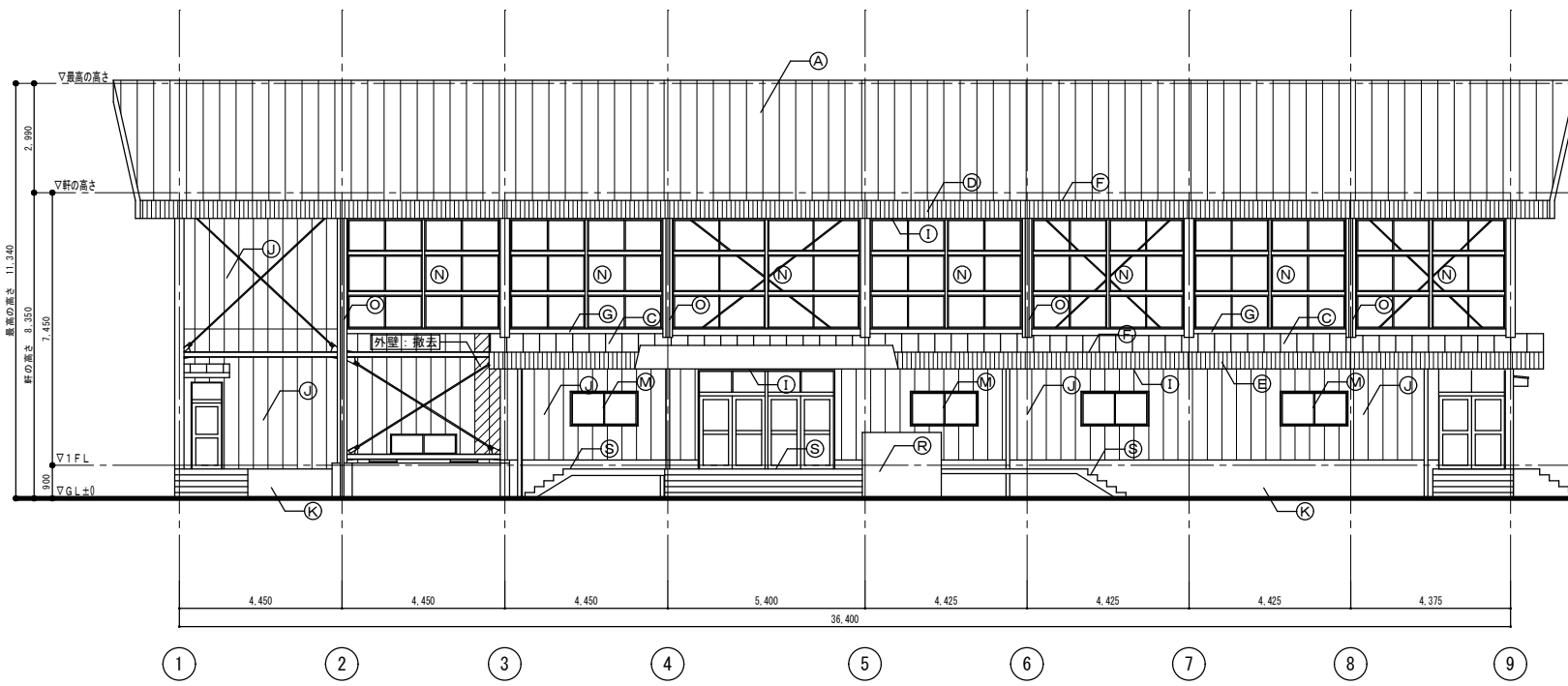




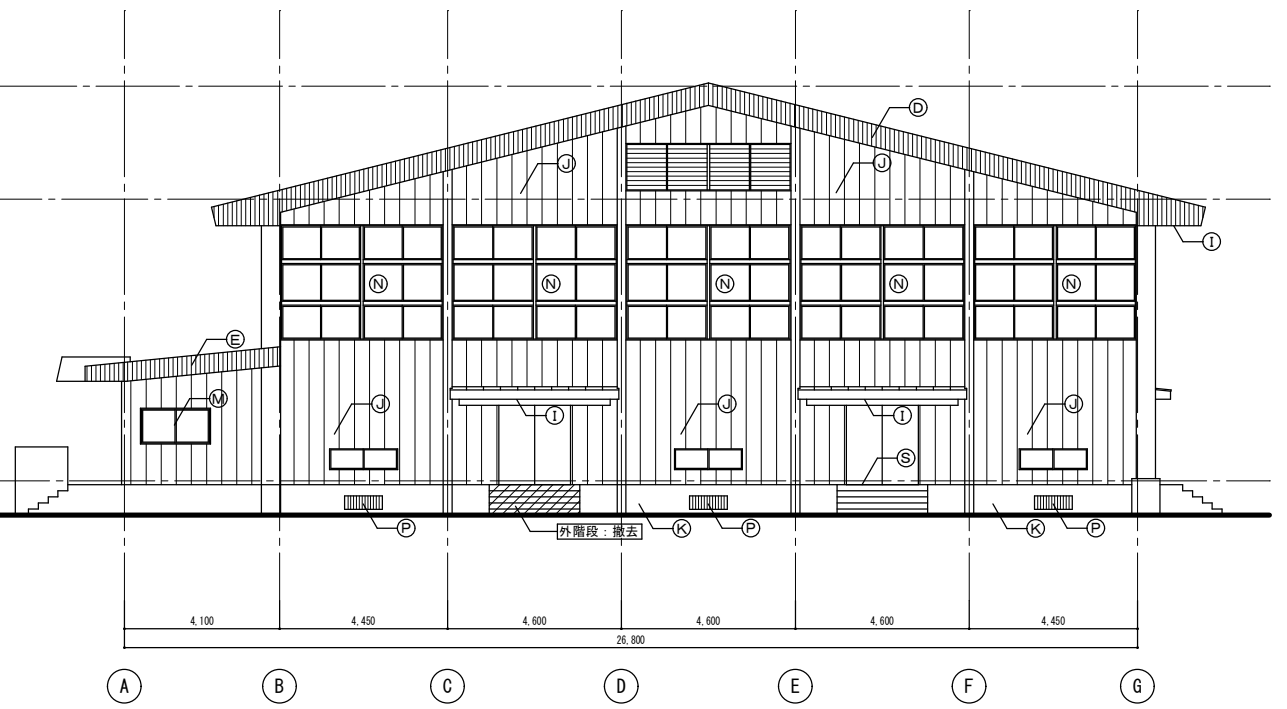


1階(上部)平面図 (改修後) S=1/100

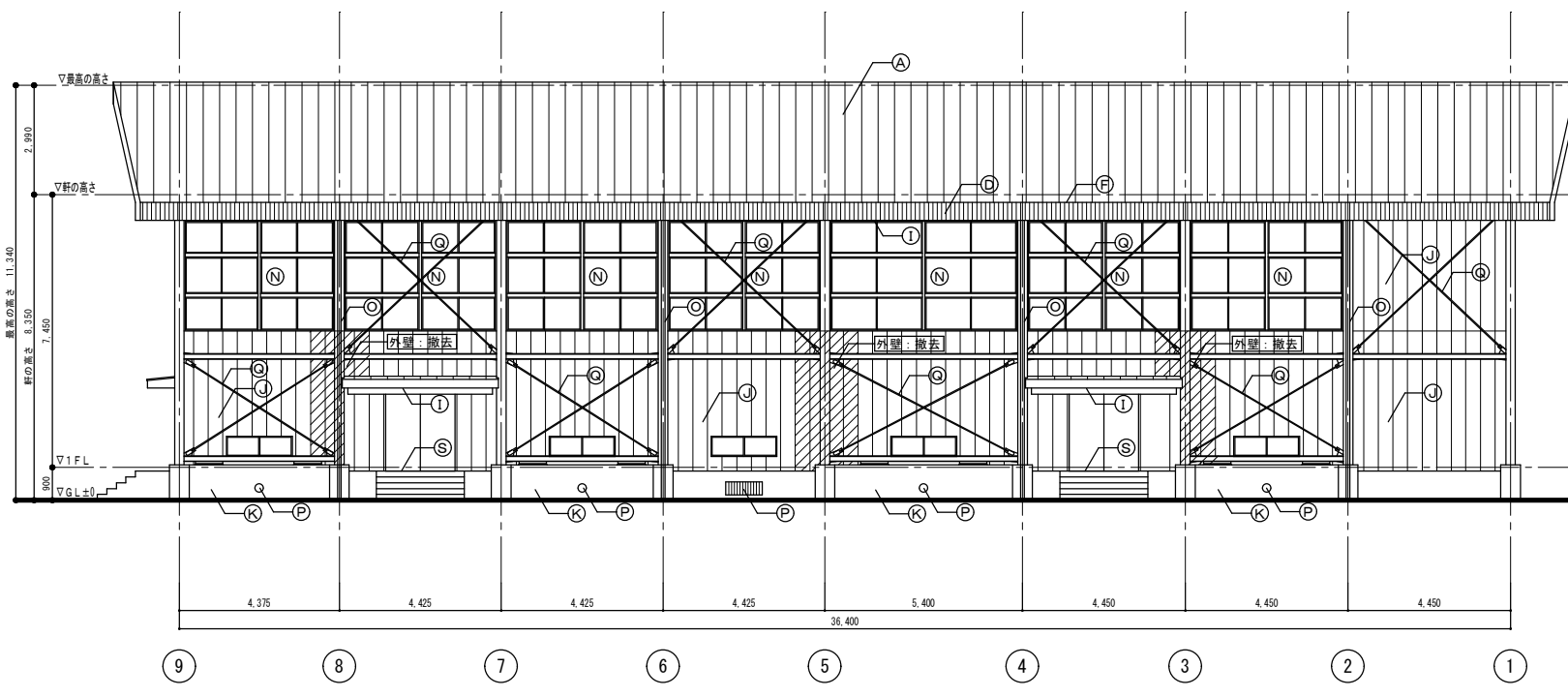
表壁(上部)平面図 (改修後) S=1/100



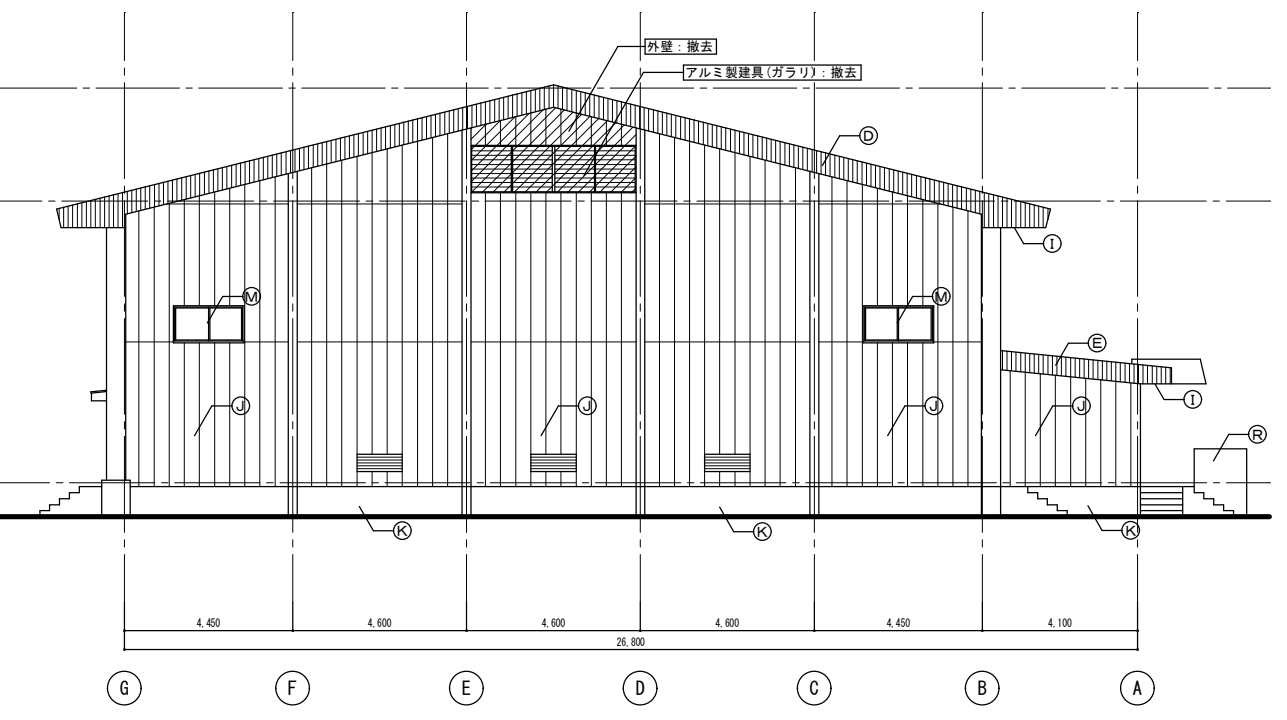
南側(A通り)立面図 S=1/100



東側(G通り)立面図 S=1/100

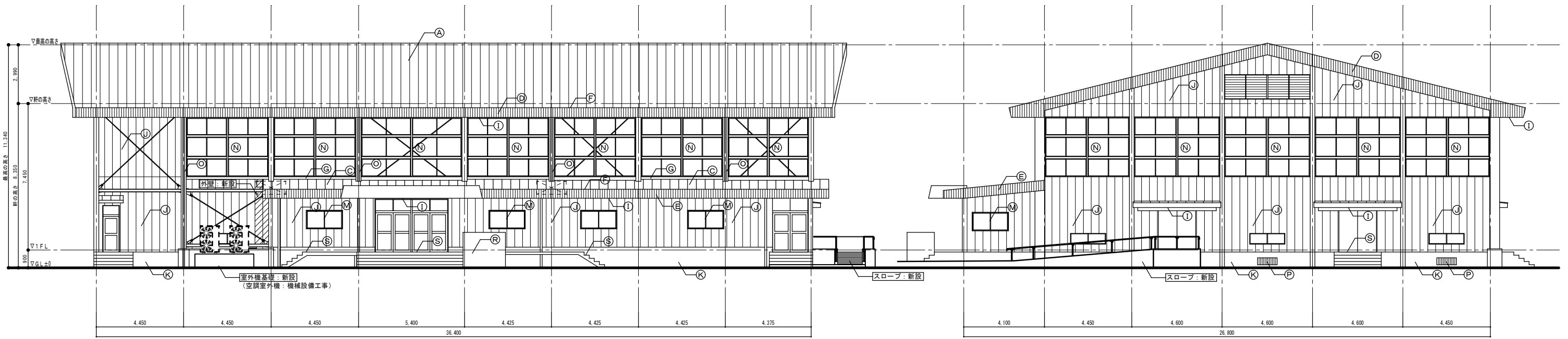


北側(G通り)立面図 S=1/100



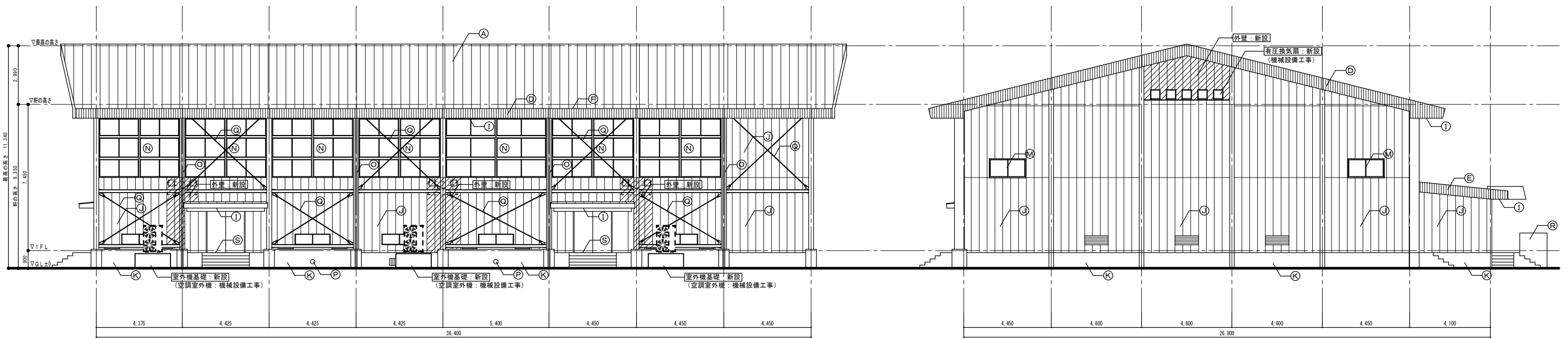
西側(1通り)立面図 S=1/100

凡例  
 : 撤去部分を表す。



南側(A通り)立面図 S=1/100

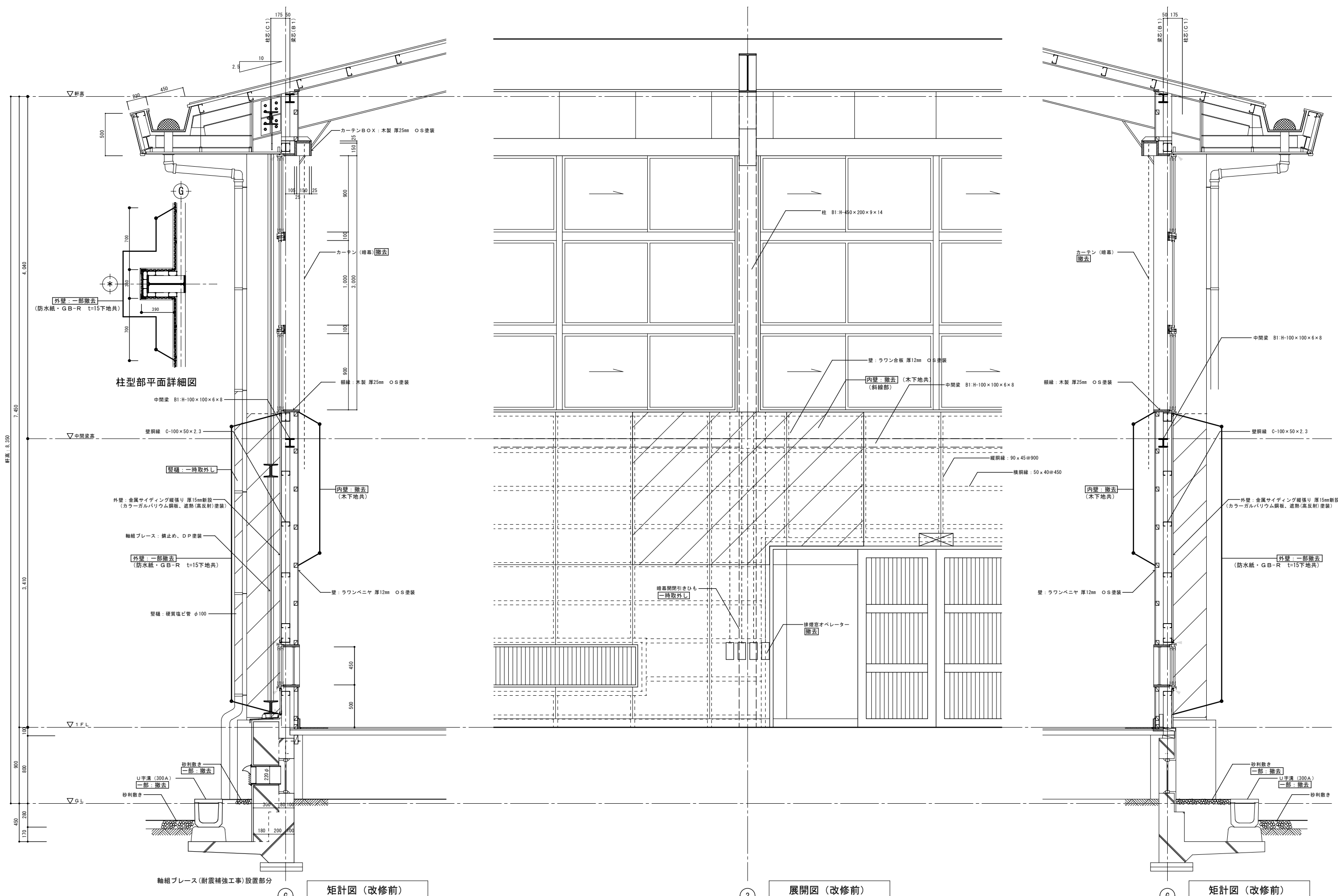
東側(9通り)立面図 S=1/100



北側(G通り)立面図 S=1/100

西側(1通り)立面図 S=1/100

凡例  
 : 新設部分を表す。



柱型部平面詳細図

矩計図 (改修前)

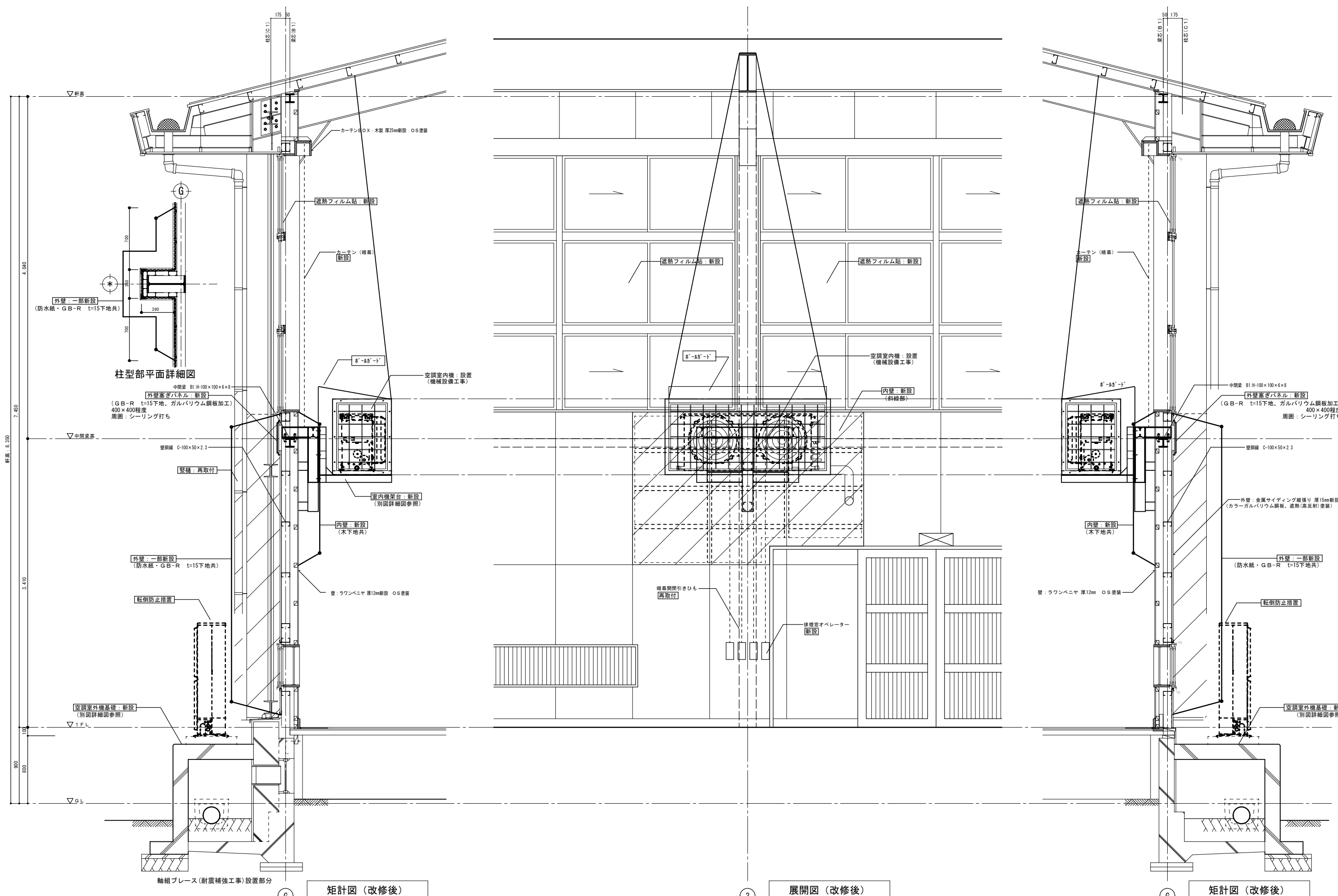
展開図 (改修前)

矩計図 (改修前)

軸組ブレース(耐震補強工事)設置部分

春日部市  
学校教育課

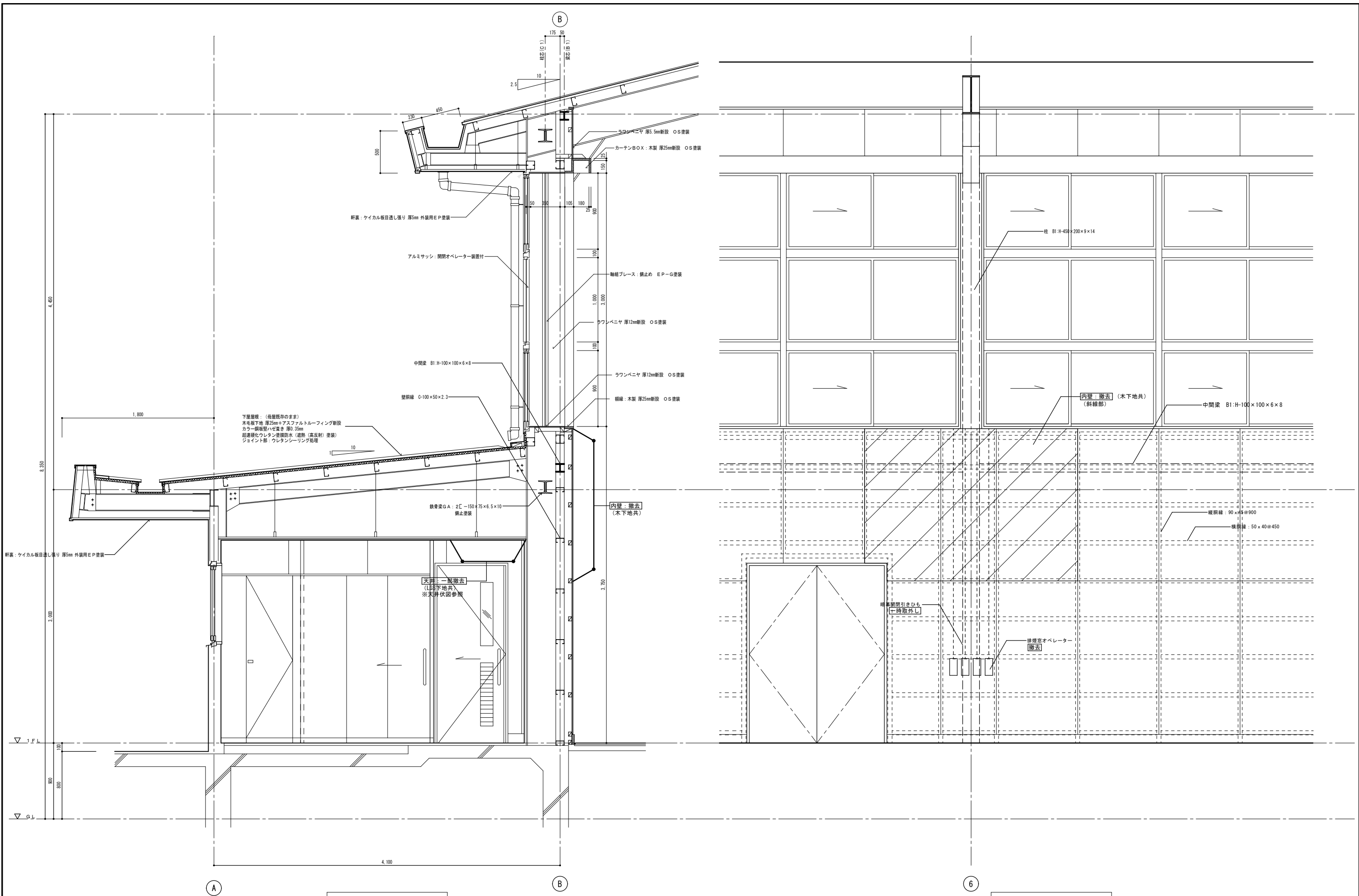
日付  
工事名称 小学校避難所空調設備設置工事(藤塚小学校)  
縮尺 A1:1/20  
A3:1/40  
図面名称 矩形図-1(G通り)(改修前)  
図面No. 藤A-10

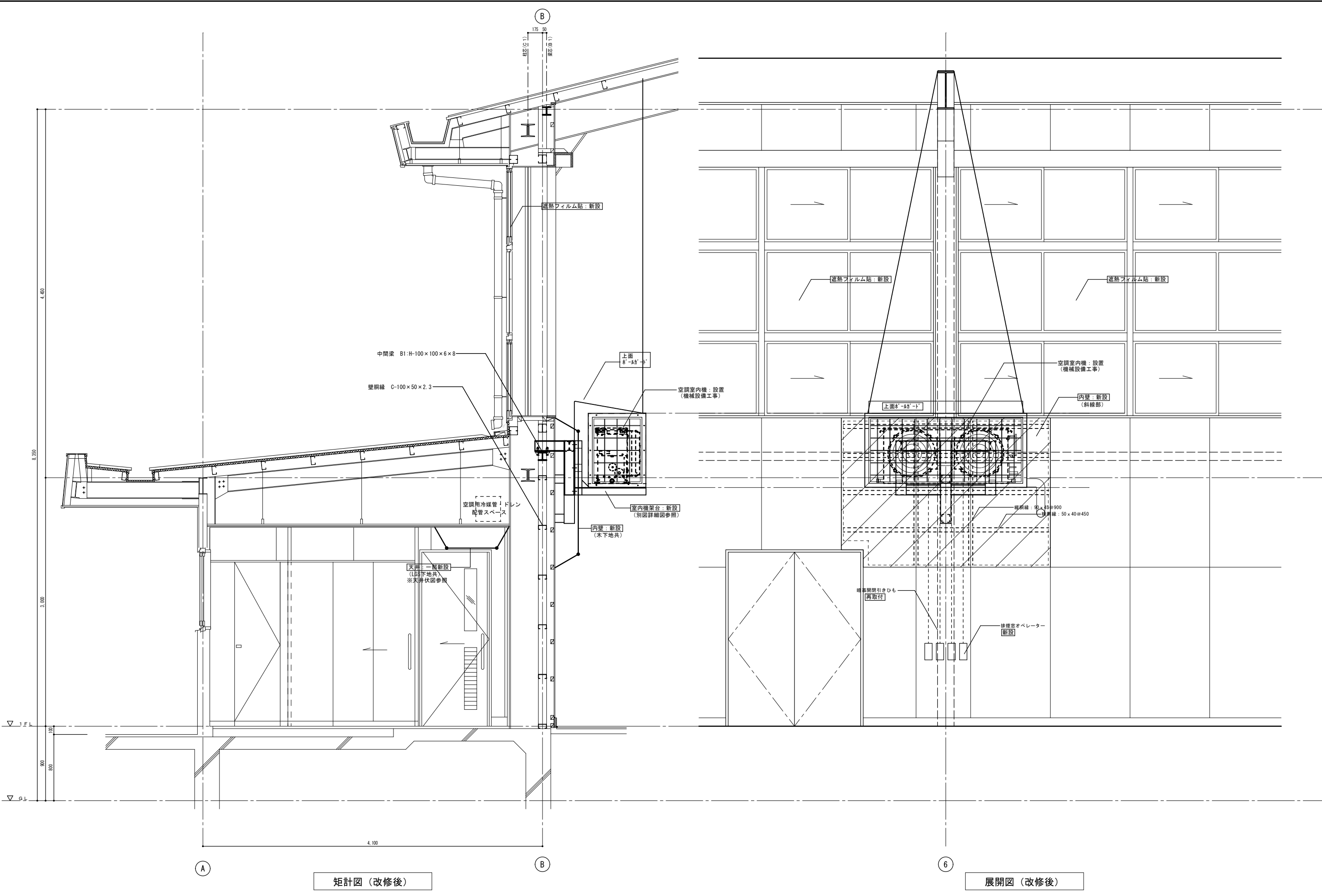


矩計図 (改修後)

展開図 (改修後)

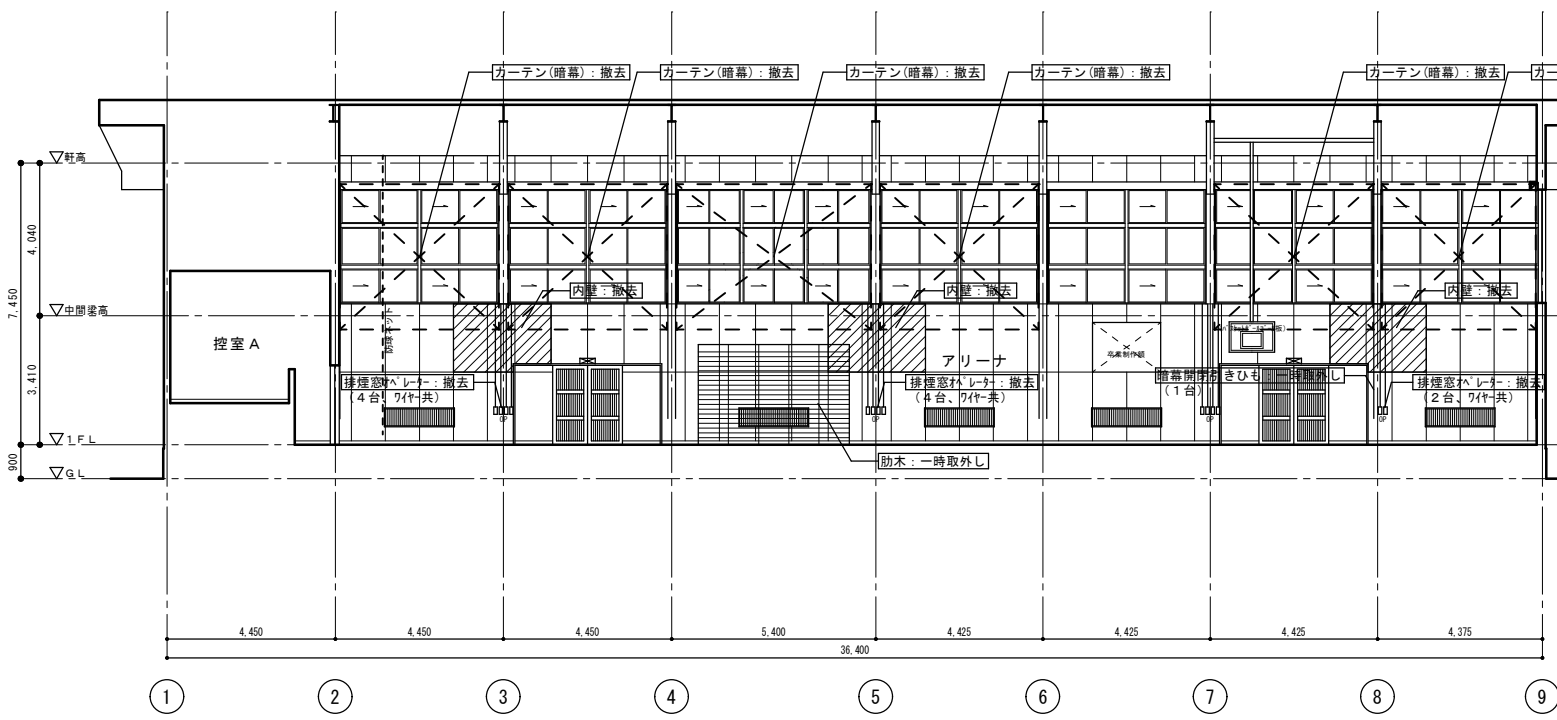
矩計図 (改修後)



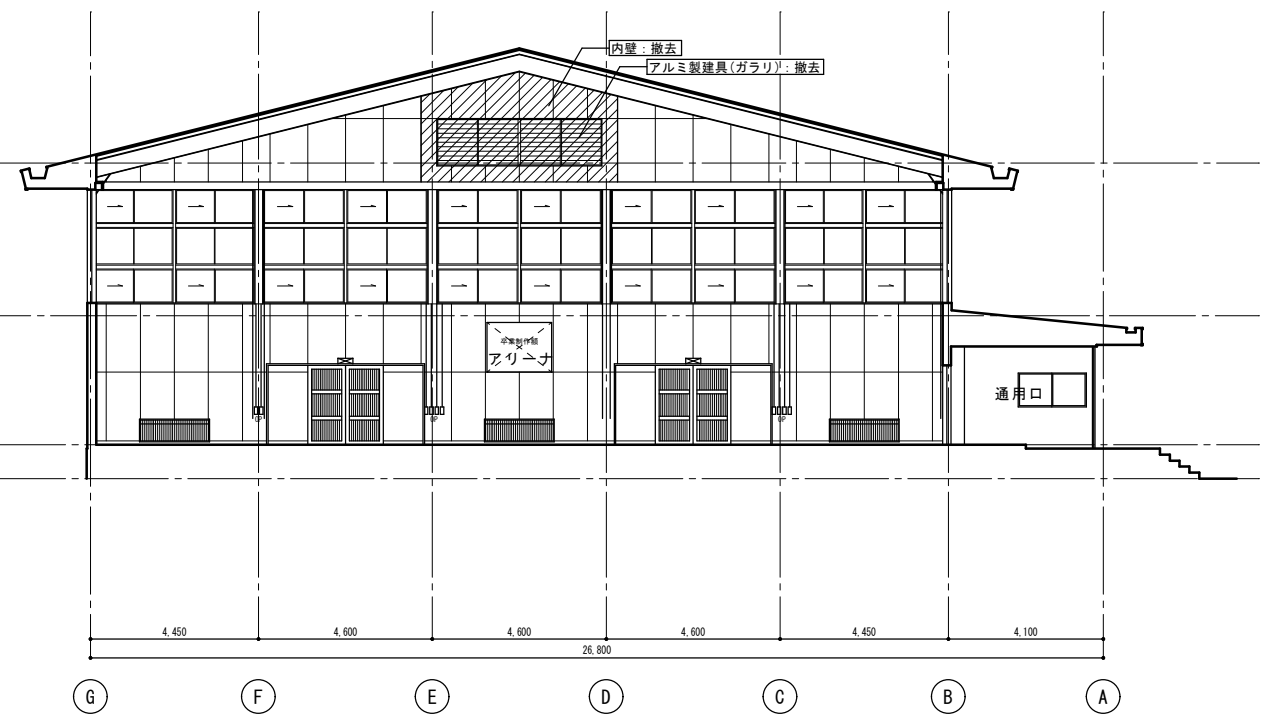


矩計図 (改修後)

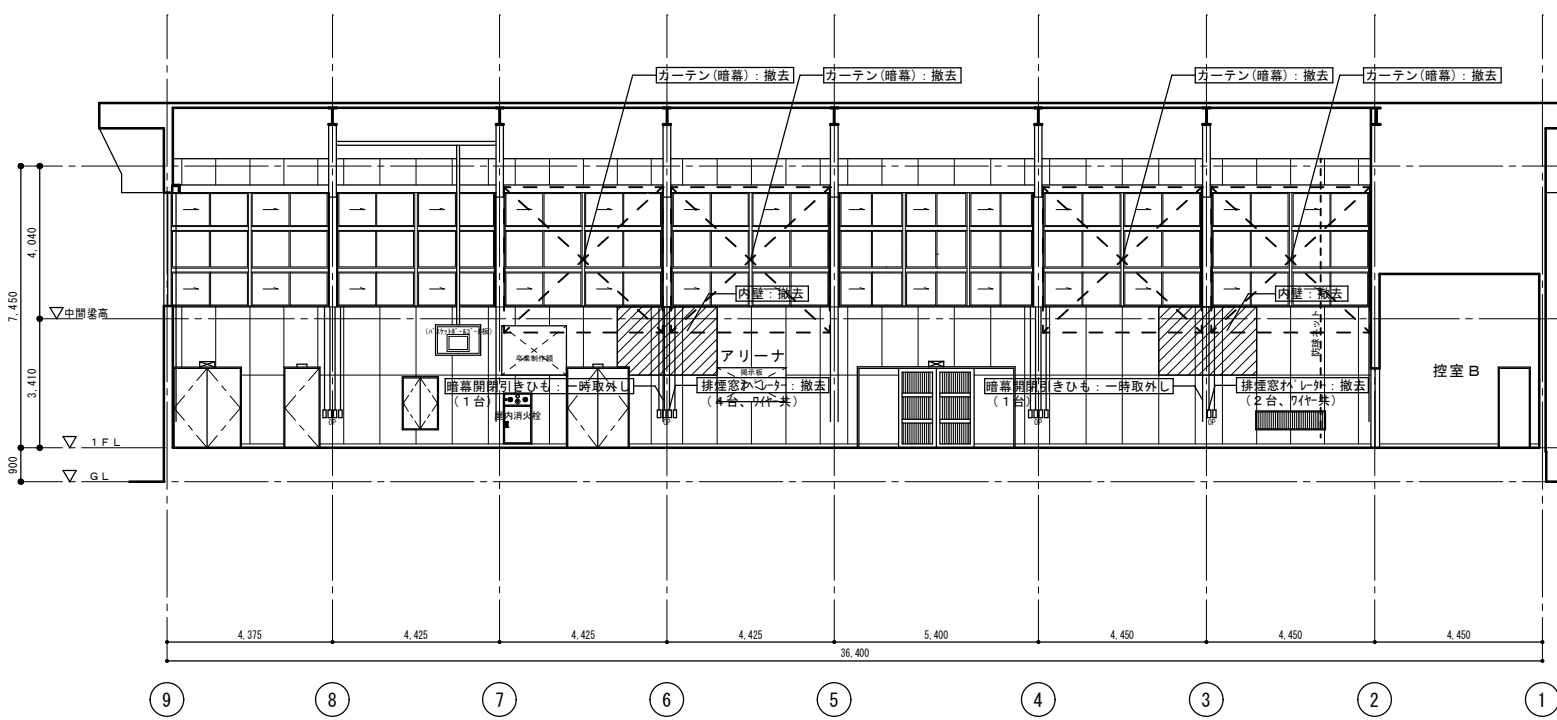
展開図 (改修後)



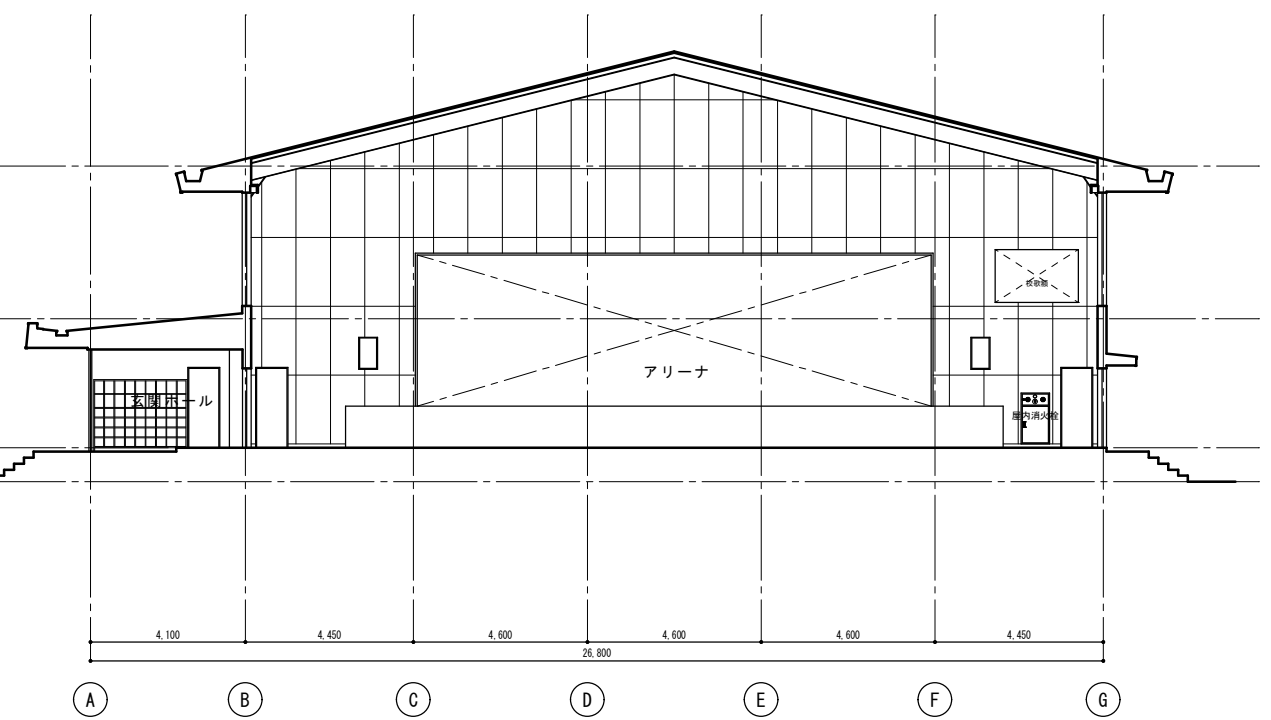
A面展開図 S=1/100  
(G通り)



B面展開図 S=1/100  
(9通り)



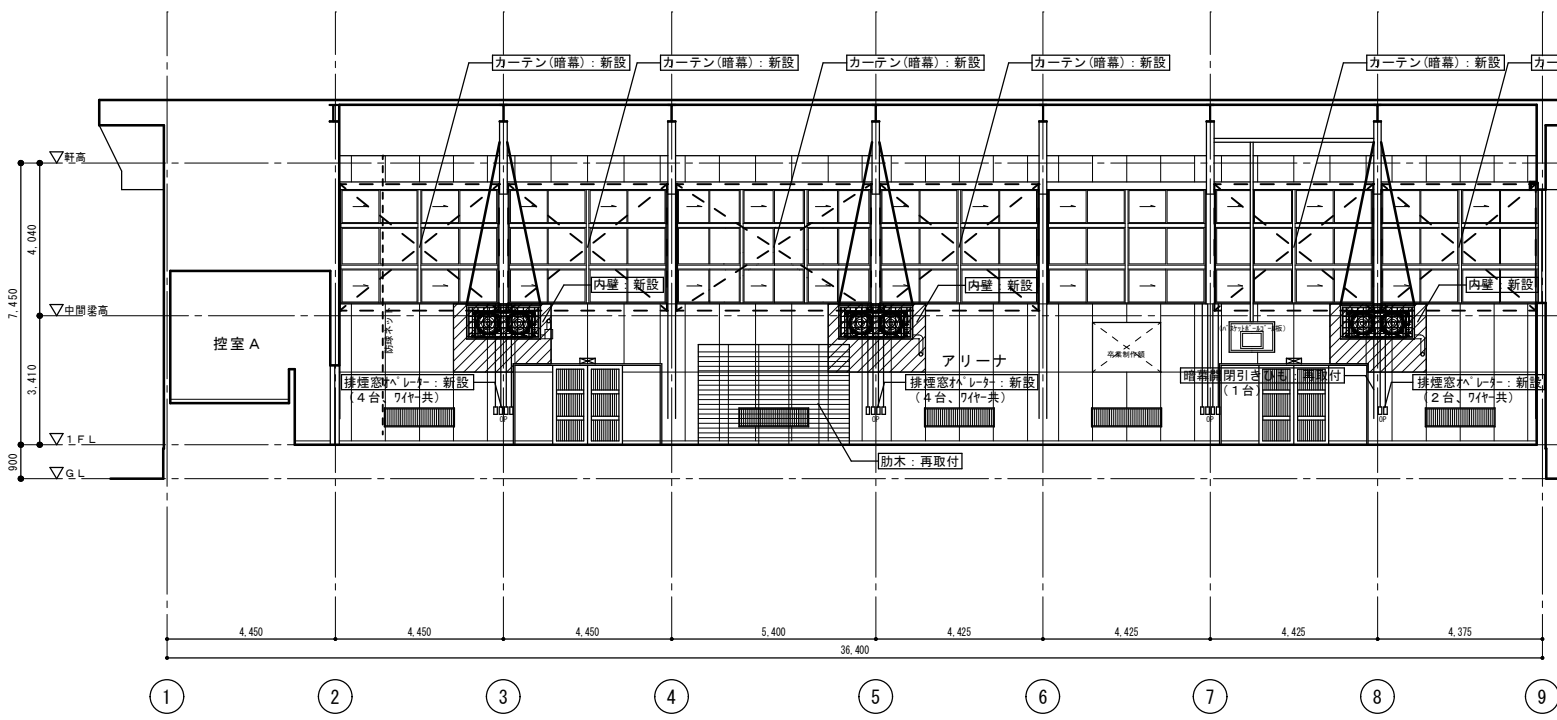
C面展開図 S=1/100  
(B通り)



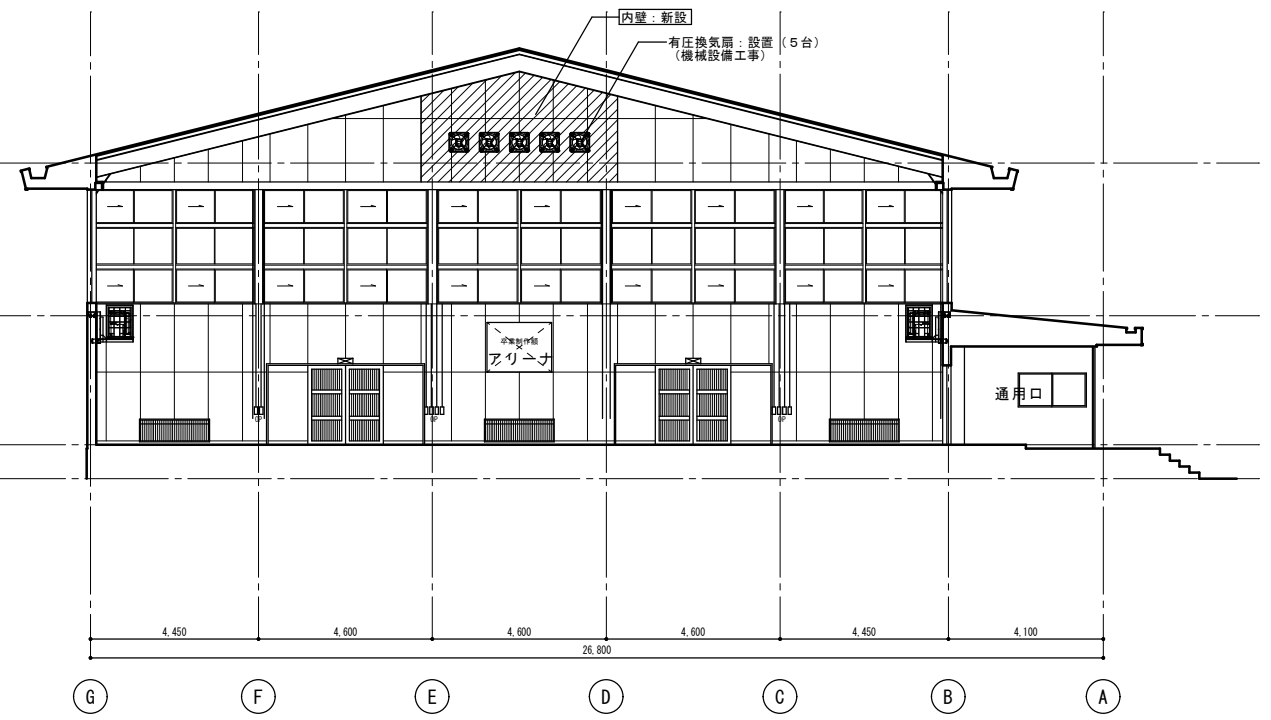
D面展開図 S=1/100  
(2通り)

凡例  
 : 撤去部分を表す。

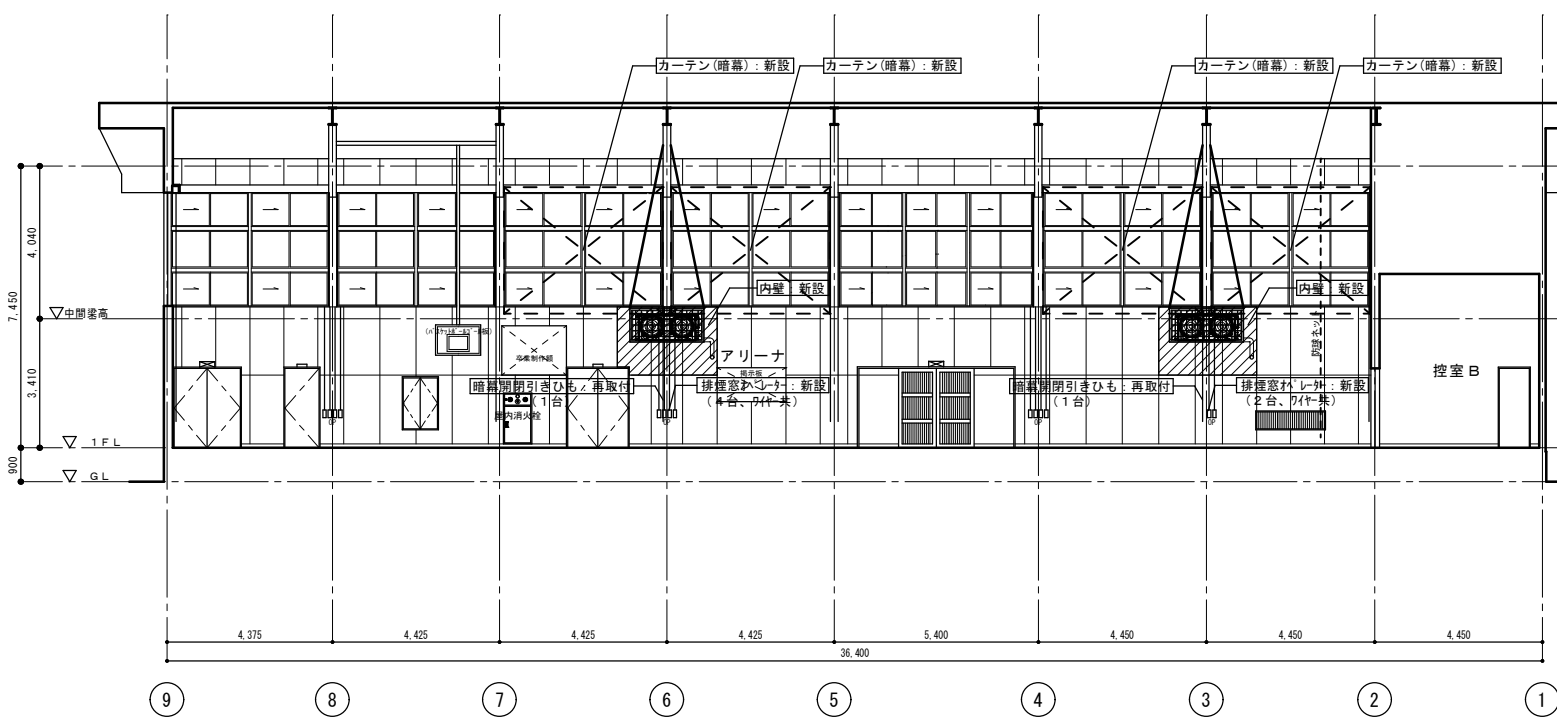




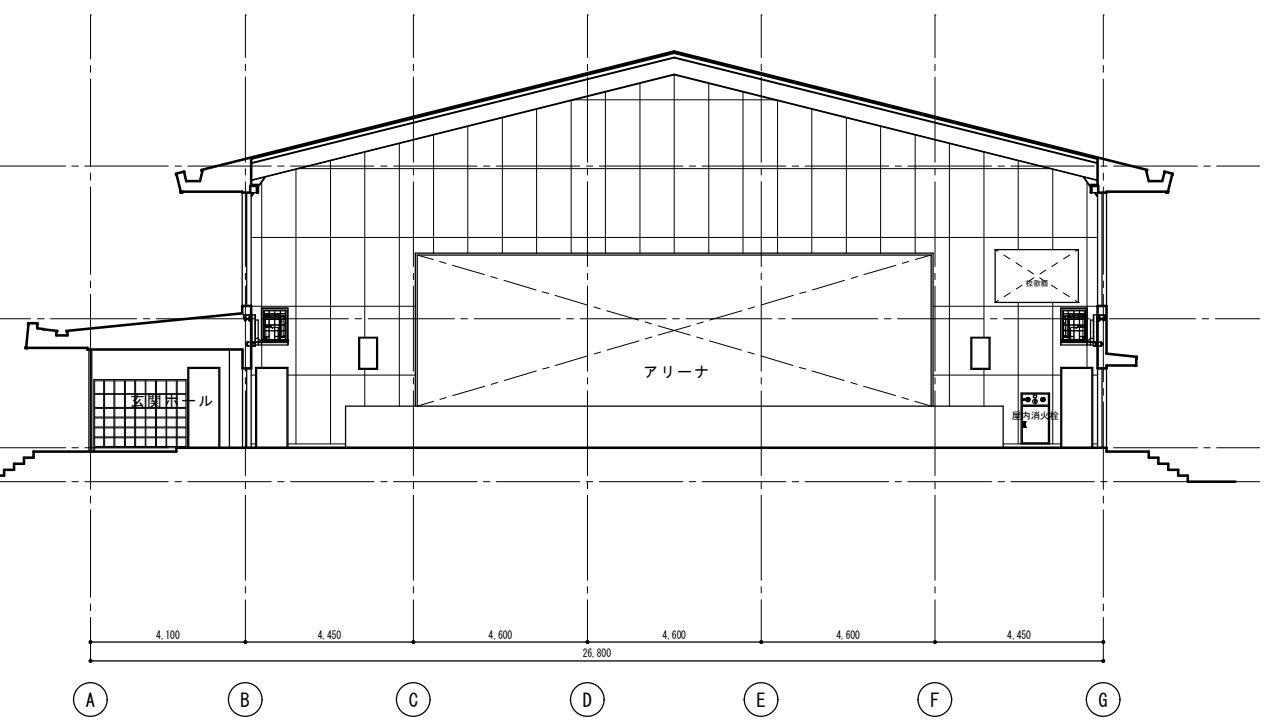
A面展開図 S=1/100  
(G通り)



B面展開図 S=1/100  
(9通り)

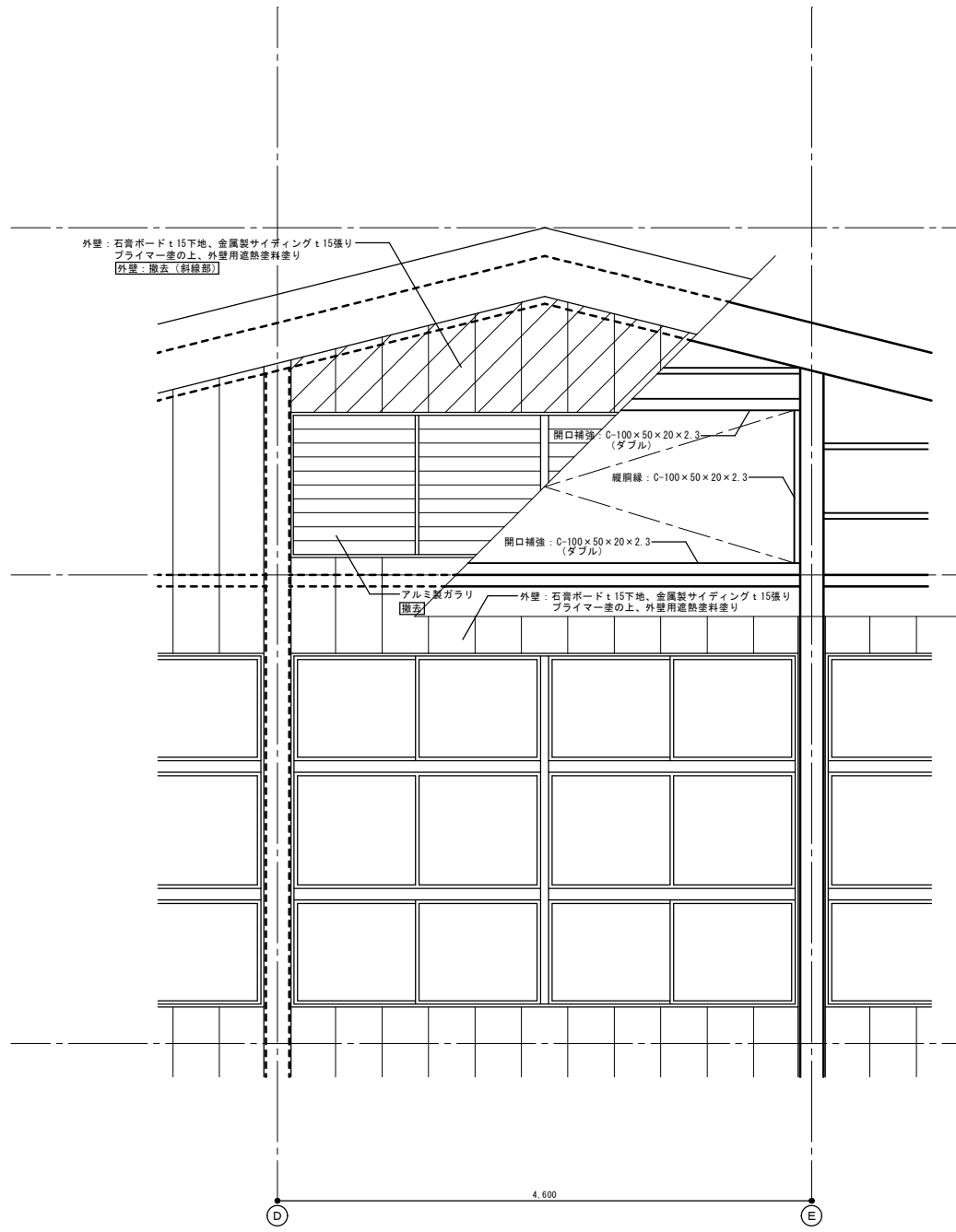


C面展開図 S=1/100  
(B通り)

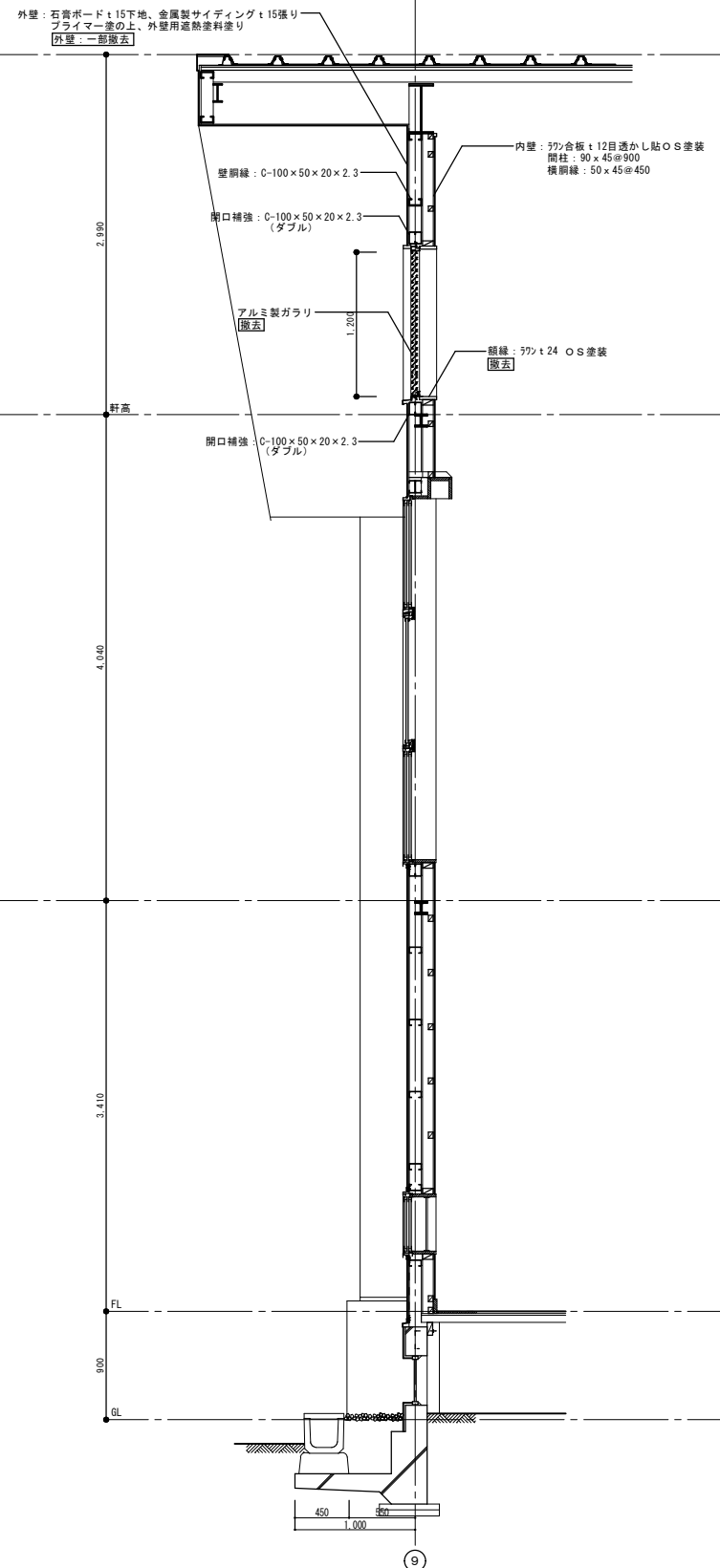


D面展開図 S=1/100  
(2通り)

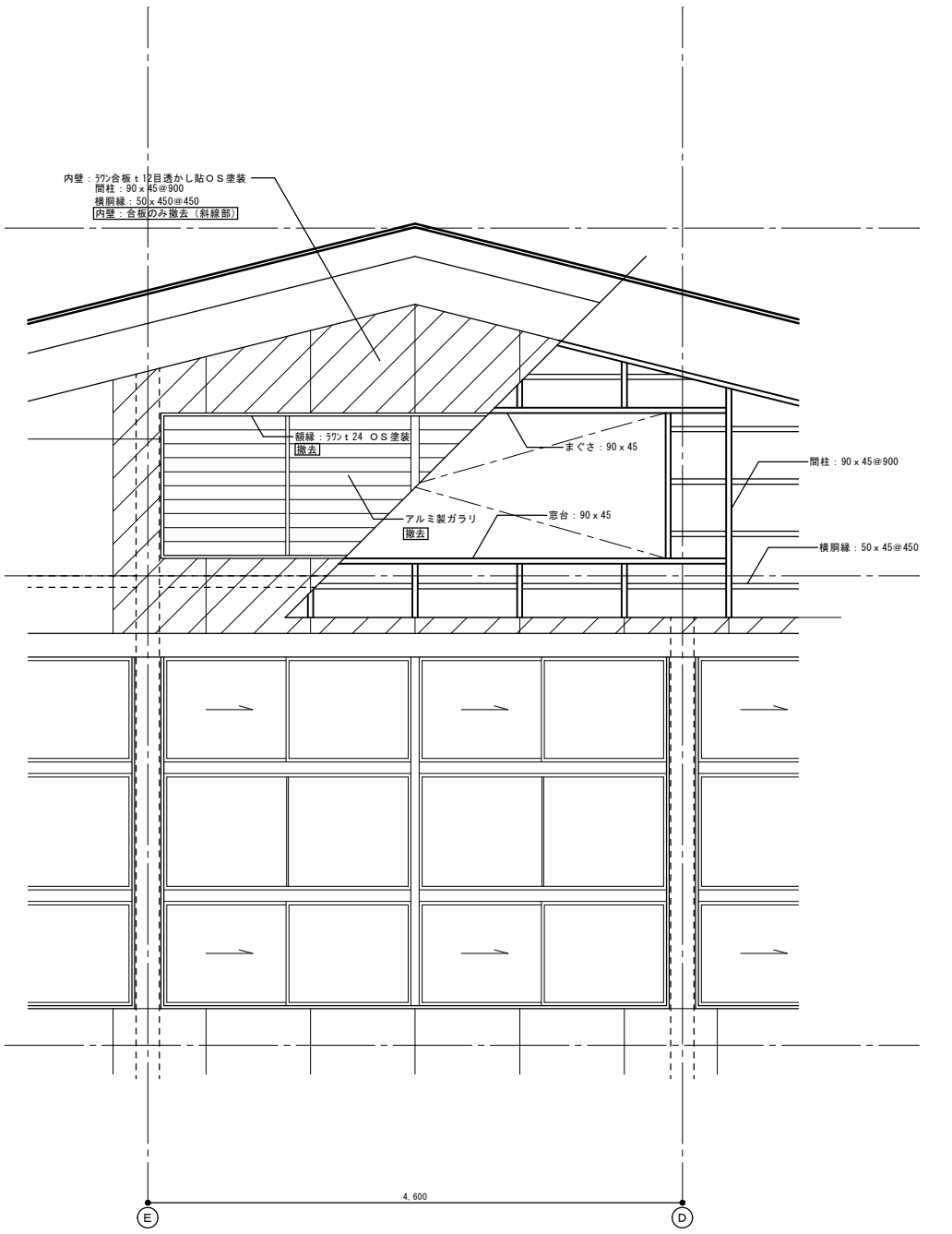
凡例  
 : 新設部分を表す。



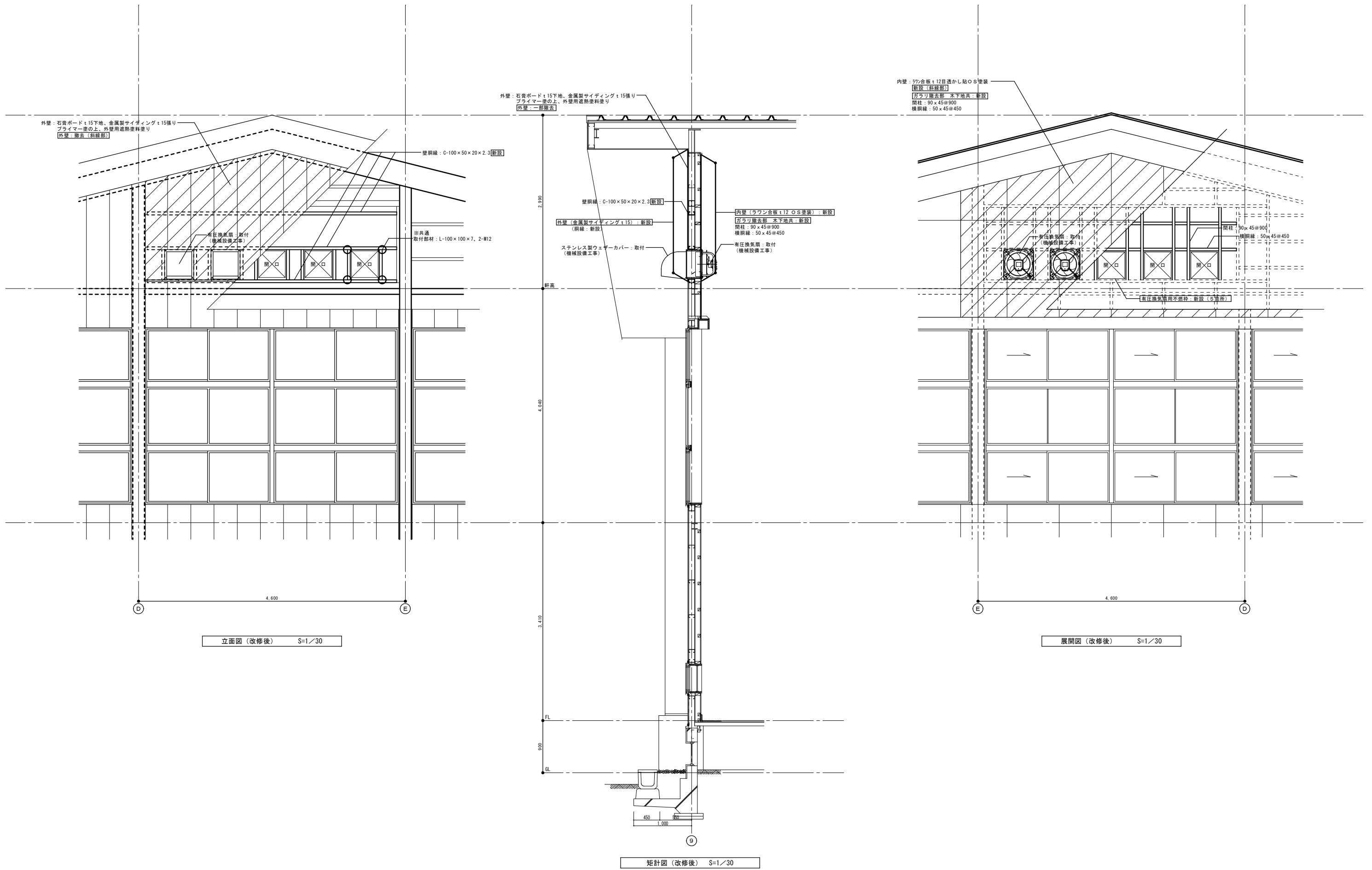
立面図 (改修前) S=1/30

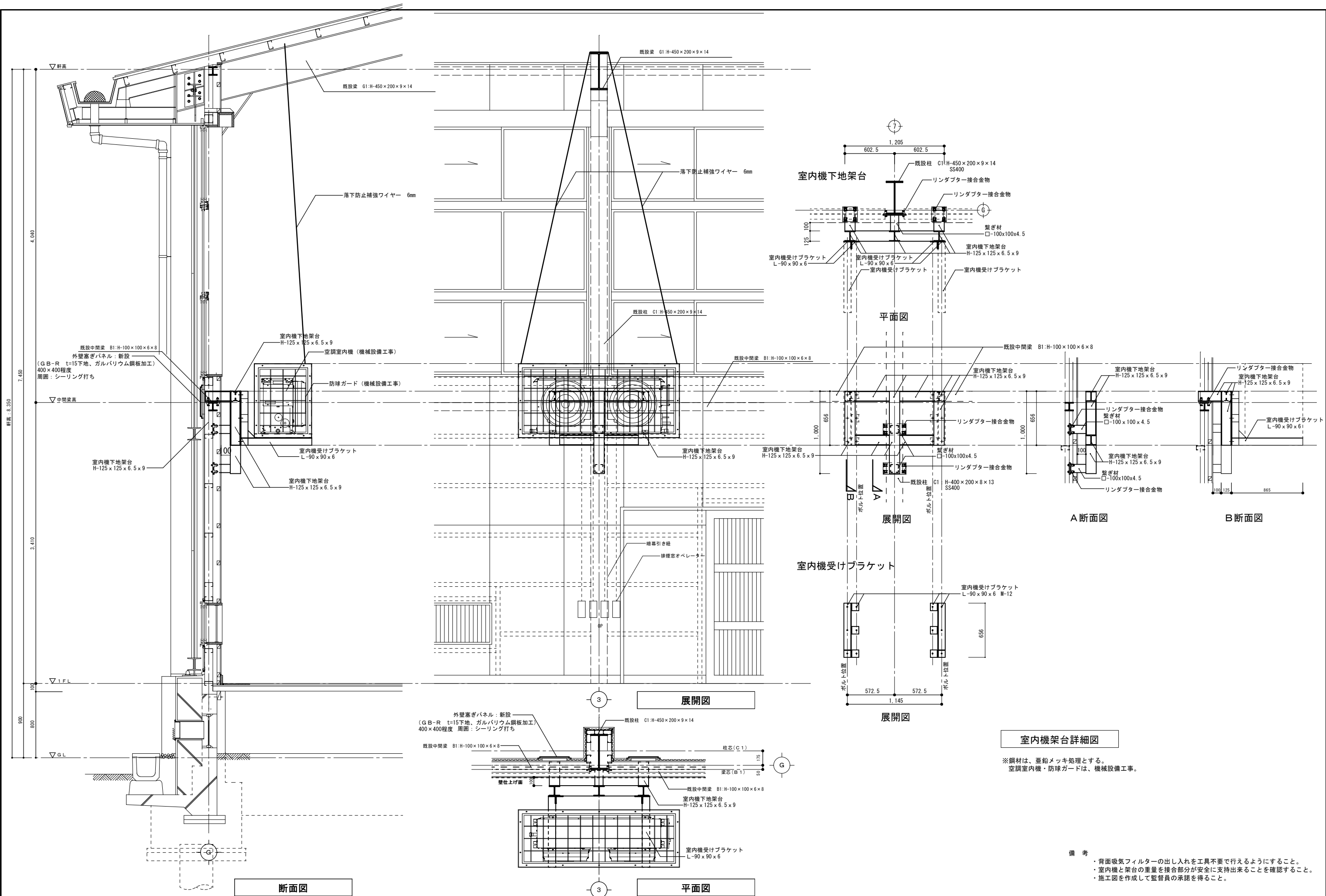


矩計図 (改修前) S=1/30



展開図 (改修前) S=1/30



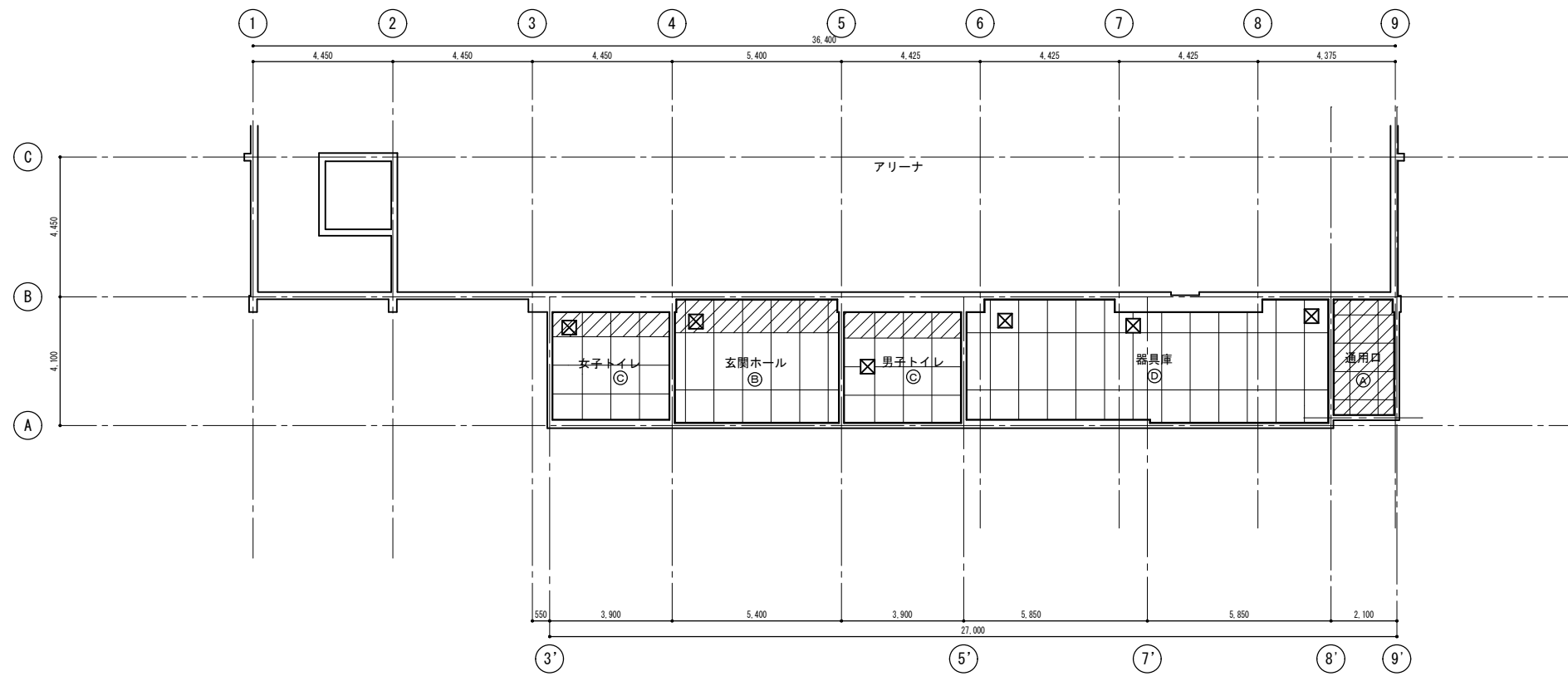


**室内機架台詳細図**

※鋼材は、垂鉛メッキ処理とする。  
 空調室内機・防球ガードは、機械設備工事。

- 備考
- ・背面吸気フィルターの出し入れを工具不要で行えるようにすること。
  - ・室内機と架台の重量を接合部分が安全に支持出来ることを確認すること。
  - ・施工図を作成して監督員の承認を得ること。

改修前

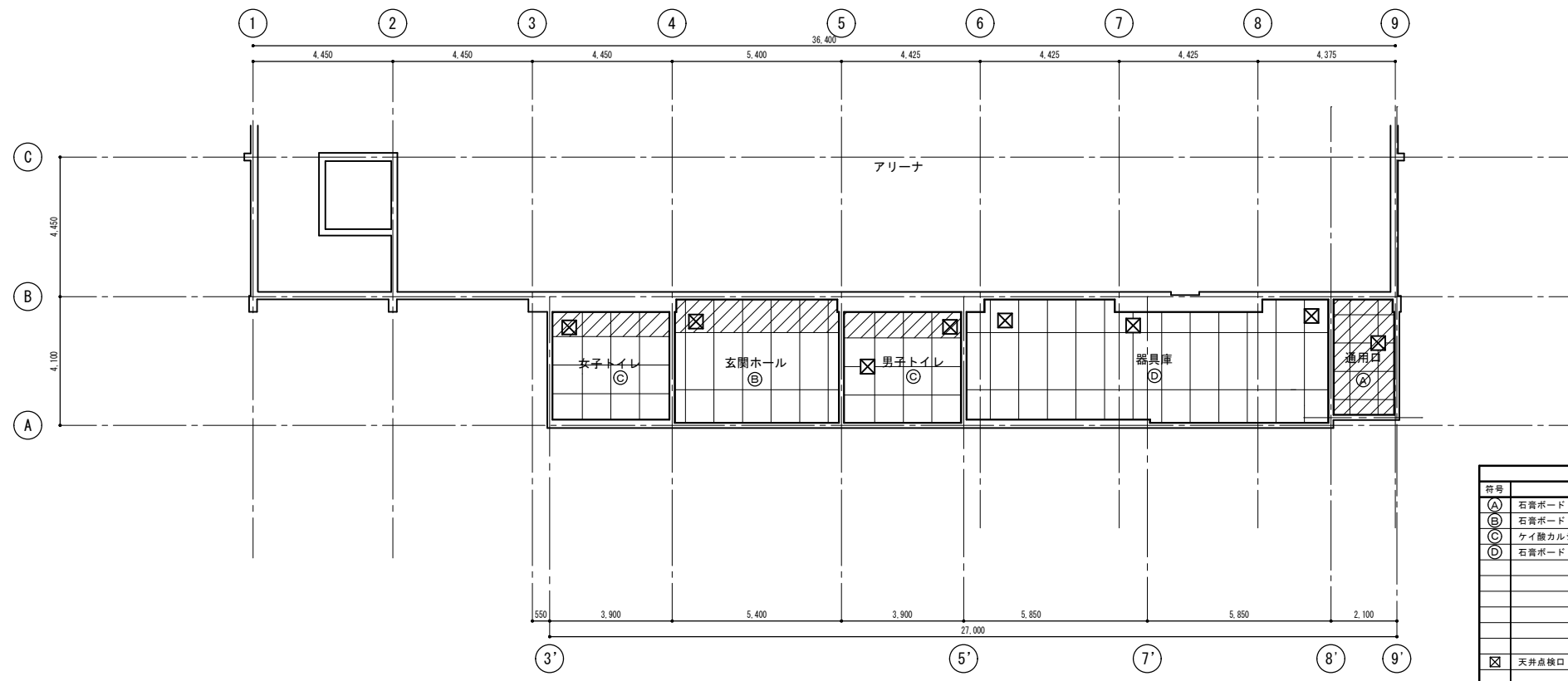


1階天井伏図 (改修前) S=1/100

天井 仕上表		
符号	既設天井仕上	改修内容
(A)	石膏ボードt9 目渡し貼EP	撤去 (LGS下地共) : 通用口
(B)	石膏ボードt9.5 目渡し貼EP	一部撤去 (LGS下地共) : 玄関
(C)	ケイ酸カルシウム板t5 目渡し貼EP	一部撤去 (LGS下地共) : 男子・女子トイレ
(D)	石膏ボードt9.5 (無塗装)	
☒	天井点検口 (450x450)	撤去 (改修部分)

凡例 : 天井撤去部分を表す。

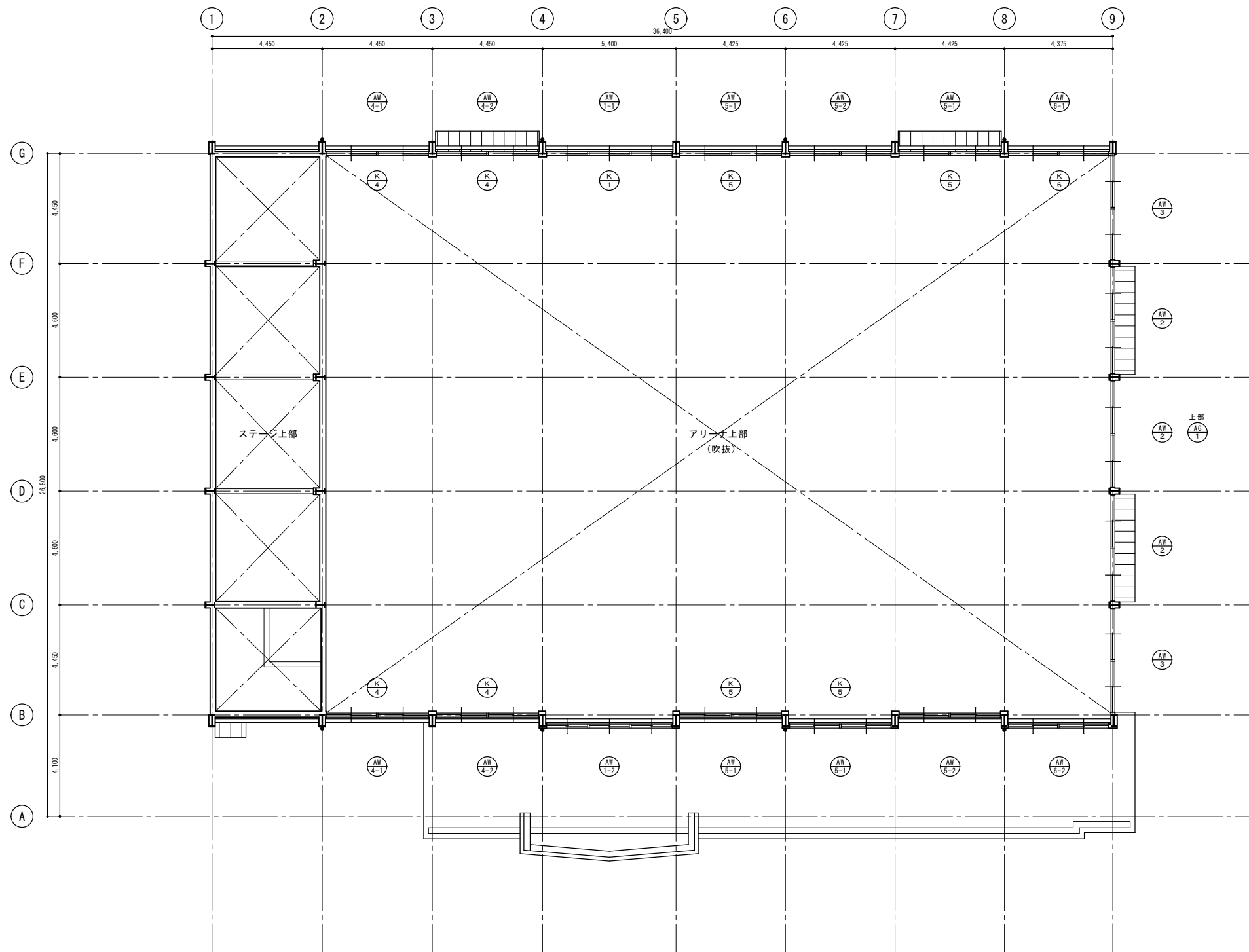
改修後



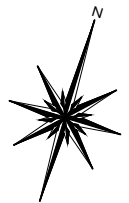
1階天井伏図 (改修後) S=1/100

天井 仕上表		
符号	既設天井仕上	改修内容
(A)	石膏ボードt9 目渡し貼EP	石膏ボードt9.5 目渡し貼 EP塗装: 新設(LGS下地共)
(B)	石膏ボードt9.5 目渡し貼EP	[既設撤去部]石膏ボードt9.5 目渡し貼 EP塗装: 新設(LGS下地共)
(C)	ケイ酸カルシウム板t5 目渡し貼EP	[既設撤去部]ケイ酸カルシウム板t5 目渡し貼 EP塗装(LGS下地共)
(D)	石膏ボードt9.5 (無塗装)	
☒	天井点検口 (450x450)	新設 (改修部分)

凡例 : 天井新設部分を表す。

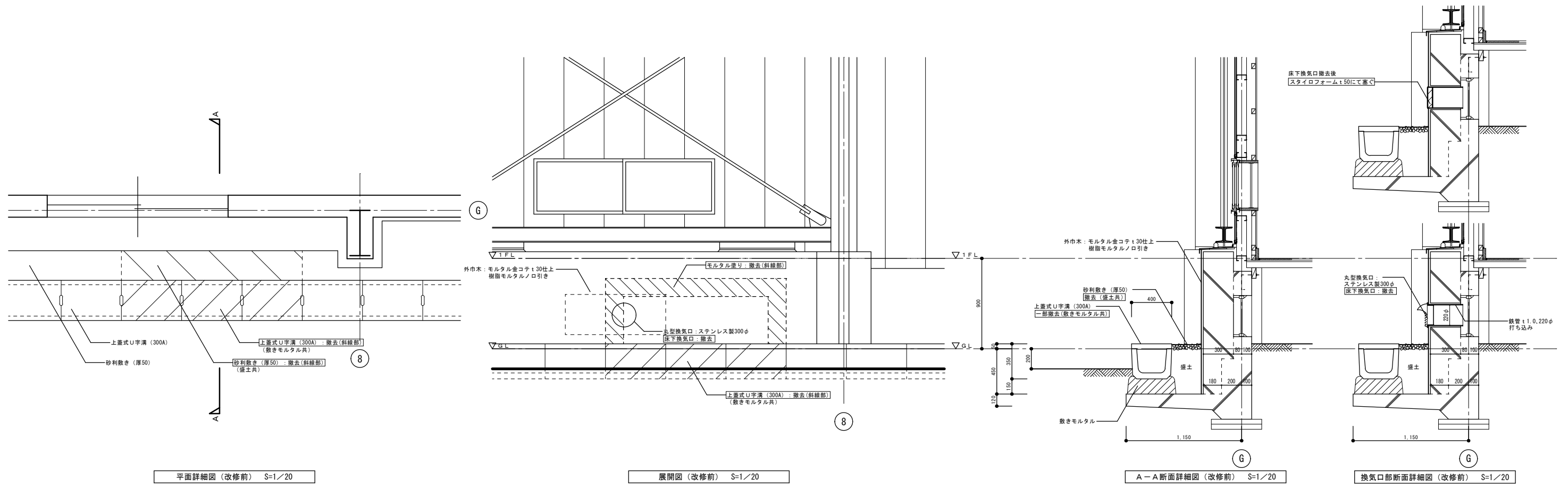


1階(上部)建具ケーブルラン S=1/100



記号・数量	① 1ヶ所	② 1ヶ所	③ 3ヶ所	④ 2ヶ所	⑤ 2ヶ所
形状					
場所	中間階：アリーナ	中間階：アリーナ	中間階：アリーナ	中間階：アリーナ	中間階：アリーナ
形式	アルミ2連片引き窓(中段のみFIX)	アルミ2連片引き窓(中段のみFIX)	アルミ2連片引き窓(中段のみFIX)	アルミ2連片引き窓(中段のみFIX)	アルミ2連片引き窓(中段のみFIX)
見込	70	70	70	70	70
材質・仕上	アルミアルマイト	アルミアルマイト	アルミアルマイト	アルミアルマイト	アルミアルマイト
硝子	強化トーマイガラス 厚4mm	強化トーマイガラス 厚4mm	強化トーマイガラス 厚4mm	強化トーマイガラス 厚4mm	強化トーマイガラス 厚4mm
金物	オペレーター装置、水切、アングル(4方)、外れ止め 付属金物一式	オペレーター装置、水切、アングル(4方)、外れ止め 付属金物一式	オペレーター装置、水切、アングル(4方)、外れ止め 付属金物一式	オペレーター装置、水切、アングル(4方)、外れ止め 付属金物一式	オペレーター装置、水切、アングル(4方)、外れ止め 付属金物一式
改修内容	ガラス面：清掃の上、飛散防止744貼、オペレーター(手動)：撤去・新設	ガラス面：清掃の上、飛散防止744貼	ガラス面：清掃の上、飛散防止744貼	ガラス面：清掃の上、飛散防止744貼	ガラス面：清掃の上、飛散防止744貼、オペレーター(手動)：撤去・新設
記号・数量	⑥ 2ヶ所	⑦ 4ヶ所	⑧ 2ヶ所	⑨ 1ヶ所	⑩ 1ヶ所
形状					
場所	中間階：アリーナ	中間階：アリーナ	中間階：アリーナ	中間階：アリーナ	中間階：アリーナ
形式	アルミ2連片引き窓(中段のみFIX)	アルミ2連片引き窓(中段のみFIX)	アルミ2連片引き窓(中段のみFIX)	アルミ2連片引き窓(中段のみFIX)	アルミ2連片引き窓(中段のみFIX)
見込	70	70	70	70	70
材質・仕上	アルミアルマイト	アルミアルマイト	アルミアルマイト	アルミアルマイト	アルミアルマイト
硝子	強化トーマイガラス 厚4mm	強化トーマイガラス 厚4mm	強化トーマイガラス 厚4mm	強化トーマイガラス 厚4mm	強化トーマイガラス 厚4mm
金物	オペレーター装置、水切、アングル(4方)、外れ止め 付属金物一式	オペレーター装置、水切、アングル(4方)、外れ止め 付属金物一式	オペレーター装置、水切、アングル(4方)、外れ止め 付属金物一式	オペレーター装置、水切、アングル(4方)、外れ止め 付属金物一式	オペレーター装置、水切、アングル(4方)、外れ止め 付属金物一式
改修内容	ガラス面：清掃の上、飛散防止744貼	ガラス面：清掃の上、飛散防止744貼、オペレーター(手動)：撤去・新設	ガラス面：清掃の上、飛散防止744貼	ガラス面：清掃の上、飛散防止744貼、オペレーター(手動)：撤去・新設	ガラス面：清掃の上、飛散防止744貼
記号・数量	⑪ 1ヶ所				
形状					
場所	中間階：アリーナ上部				
形式	固定式アルミガラリ				
見込	70				
材質・仕上	アルミライト				
硝子	アングル4方、皿板				
金物	付属金物一式				
改修内容	撤去(網縁共)				
記号・数量	⑫ 1ヶ所	⑬ 4ヶ所	⑭ 4ヶ所	⑮ 1ヶ所	
形状					
場所	中間階：アリーナ	中間階：アリーナ	中間階：アリーナ	中間階：アリーナ	
形式	結引き開閉装置レール(テンションブリーセット)	結引き開閉装置レール(テンションブリーセット)	結引き開閉装置レール(テンションブリーセット)	結引き開閉装置レール(テンションブリーセット)	
見込					
材質・仕上	防災避難地カーテン(両開き)	防災避難地カーテン(両開き)	防災避難地カーテン(両開き)	防災避難地カーテン(両開き)	
硝子					
金物	アルミ製カーテンレール 付属金物一式	アルミ製カーテンレール 付属金物一式	アルミ製カーテンレール 付属金物一式	アルミ製カーテンレール 付属金物一式	
改修内容	既存(φ5,300×h3,800)撤去・新設	既存(φ4,360×h3,800)撤去・新設	既存(φ4,360×h3,800)撤去・新設	既存(φ4,570×h3,800)撤去・新設	

改修前



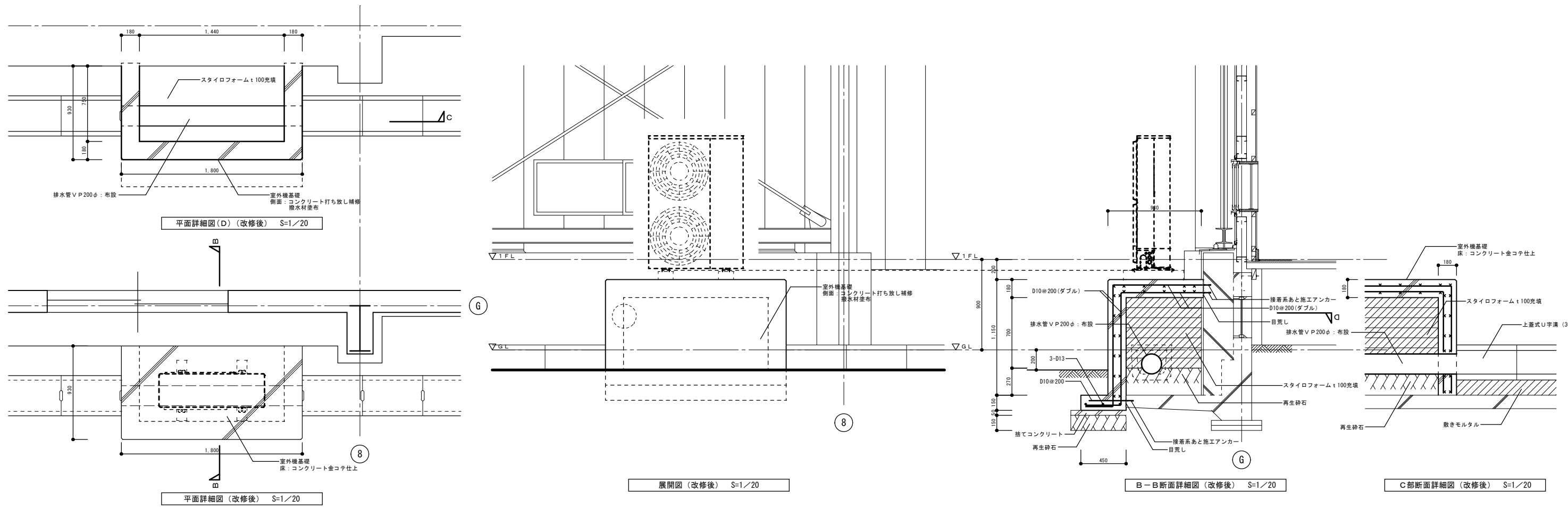
平面詳細図 (改修前) S=1/20

展開図 (改修前) S=1/20

A-A断面詳細図 (改修前) S=1/20

換気口部断面詳細図 (改修前) S=1/20

改修後



平面詳細図 (D) (改修後) S=1/20

平面詳細図 (改修後) S=1/20

展開図 (改修後) S=1/20

B-B断面詳細図 (改修後) S=1/20

C-C断面詳細図 (改修後) S=1/20

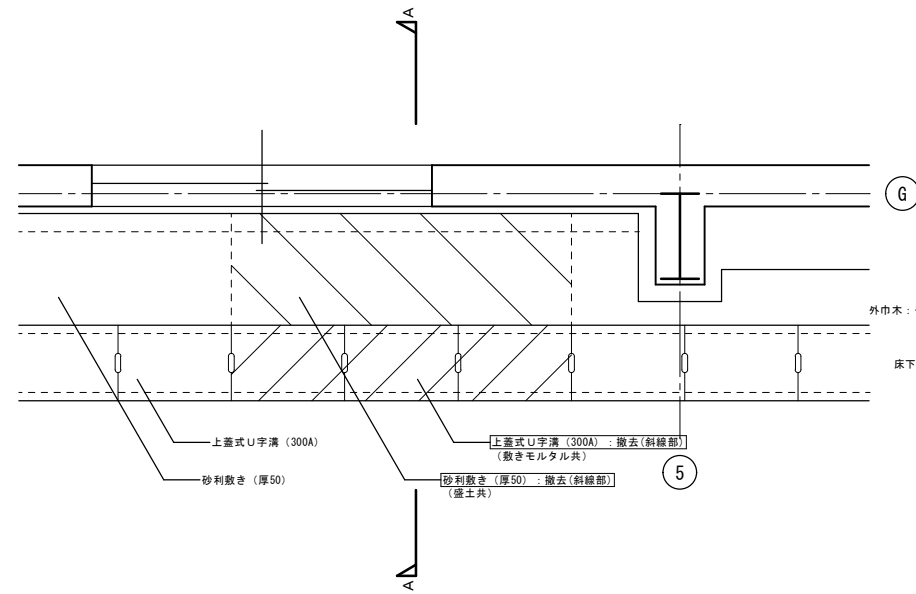
春日部市  
学校教育課

日付  
工事名称 避難所空調設備設置工事 (藤塚小学校)  
縮尺 A1:1/20  
A3:1/40  
図面名称 室外機基礎詳細図-1 (G通り: 2-3、8-9間)

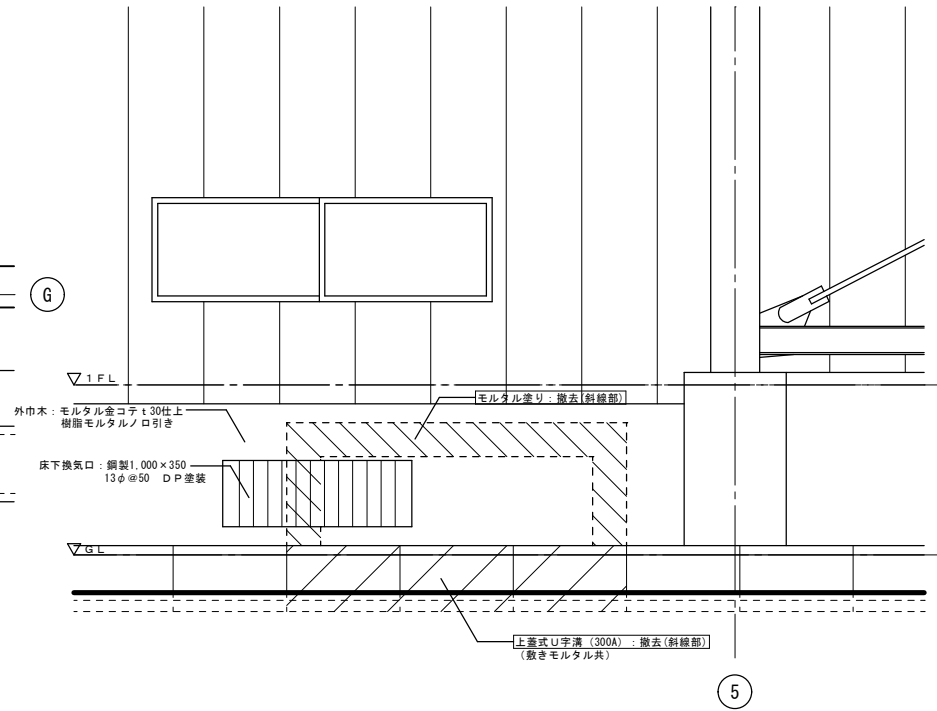
図面No.  
藤 A-22



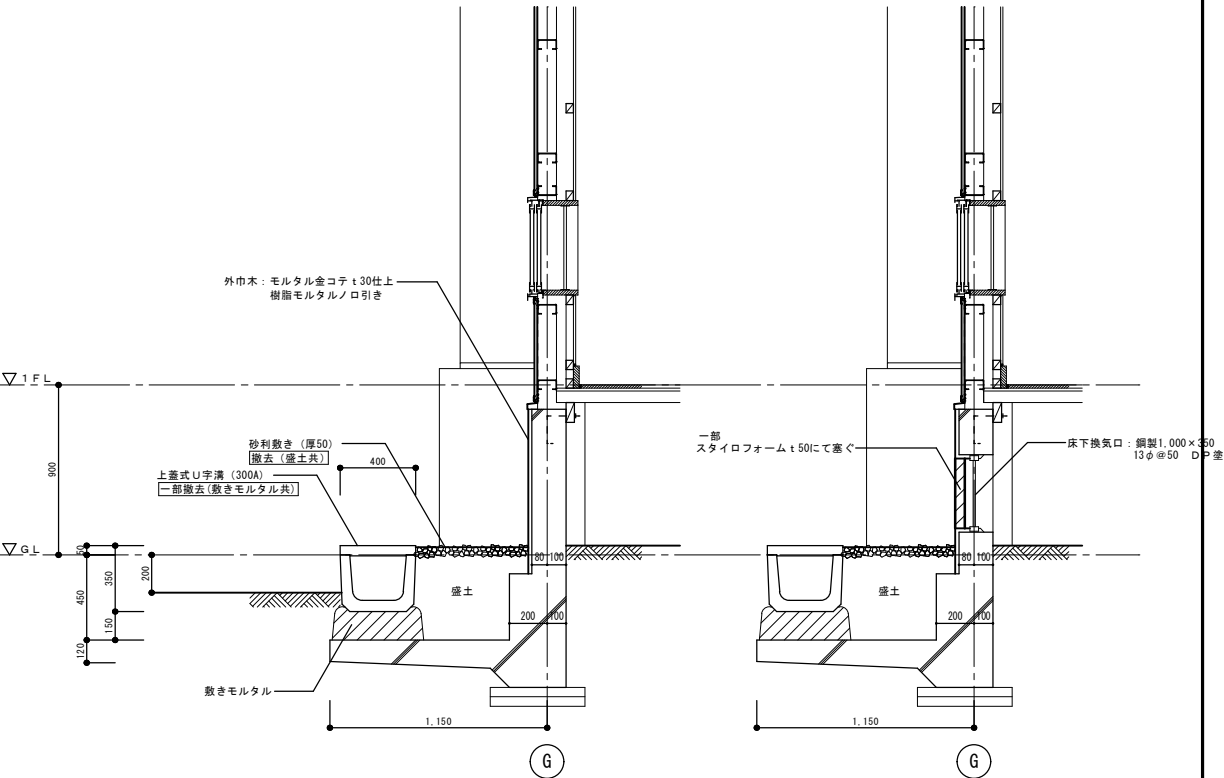
改修前



平面詳細図 (改修前) S=1/20



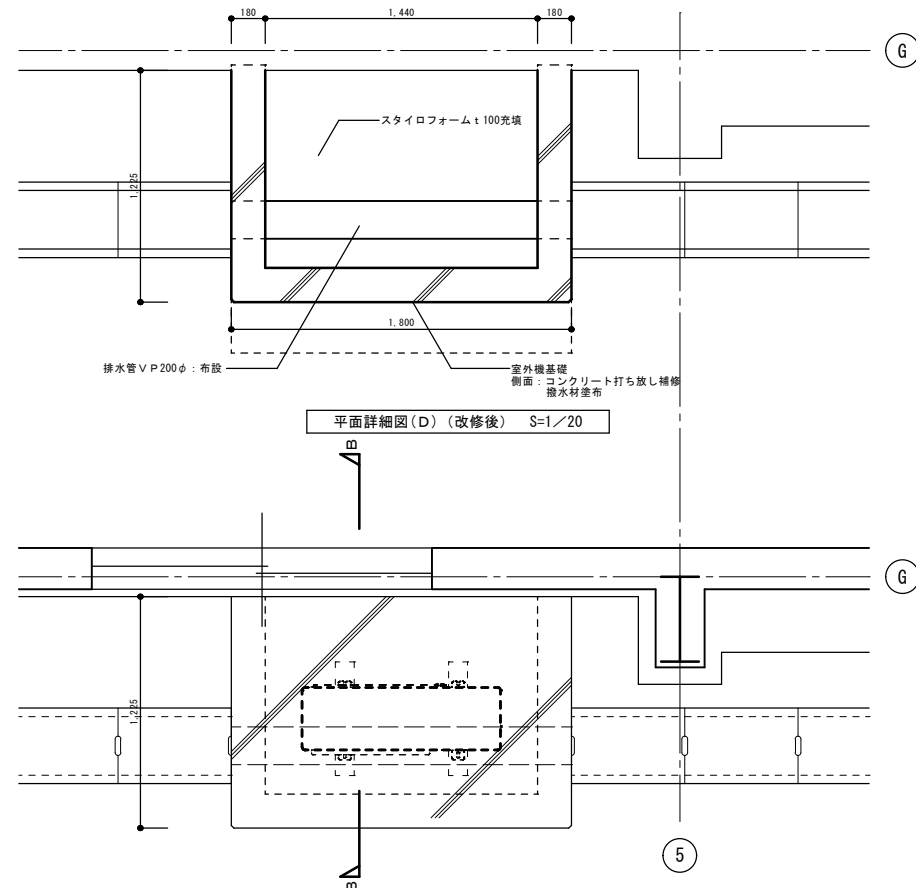
展開図 (改修前) S=1/20



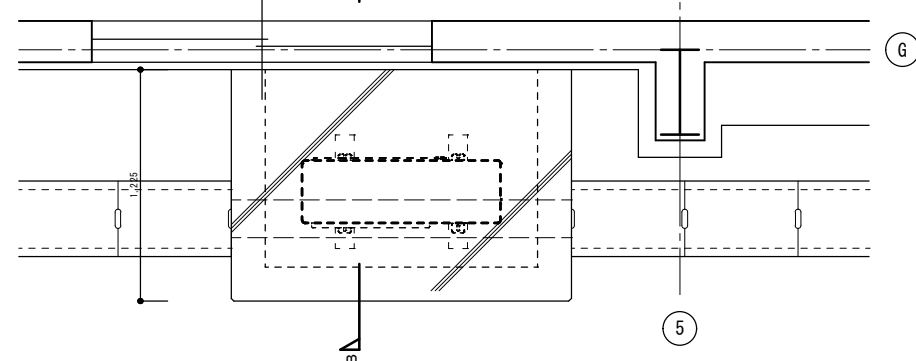
A-A断面詳細図 (改修前) S=1/20

換気口部断面詳細図 (改修前) S=1/20

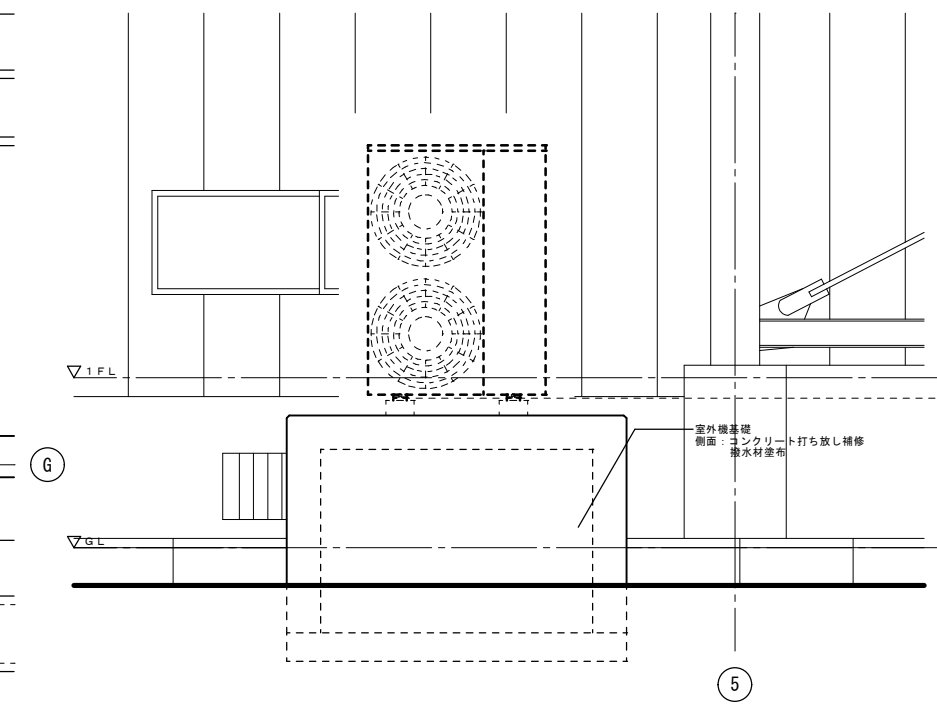
改修後



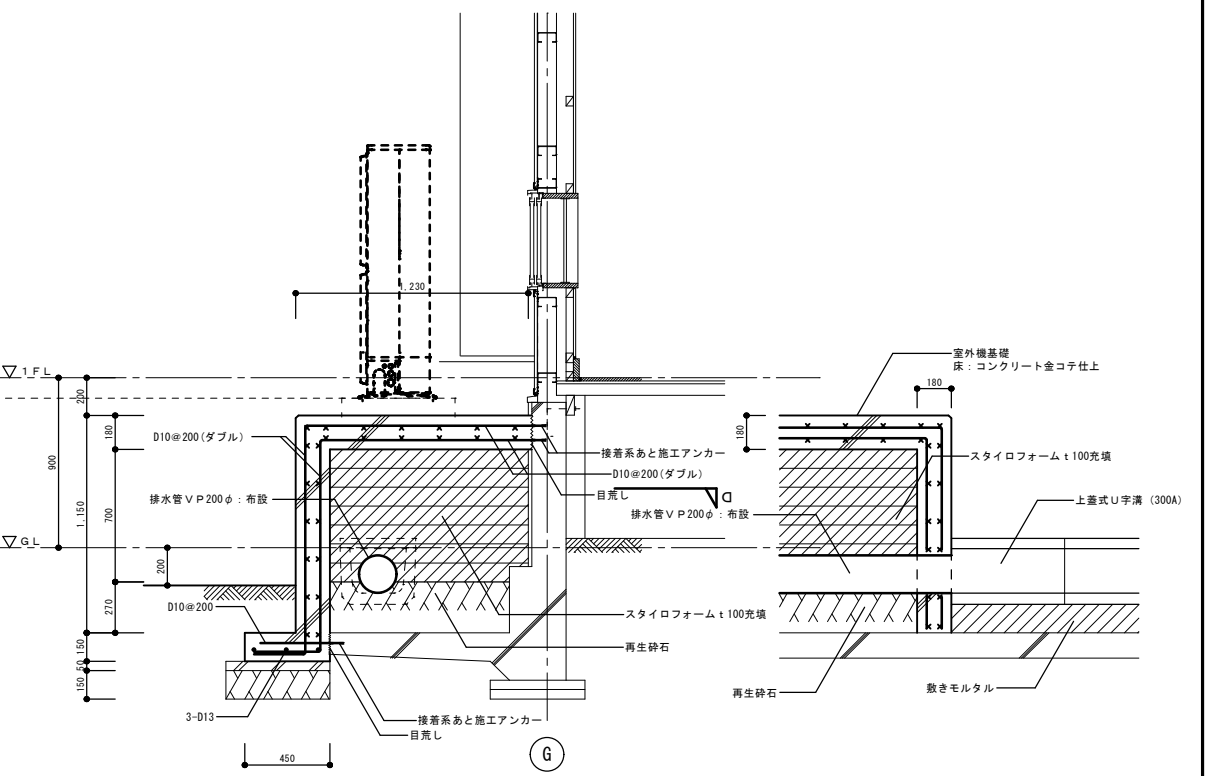
平面詳細図 (D) (改修後) S=1/20



平面詳細図 (改修後) S=1/20



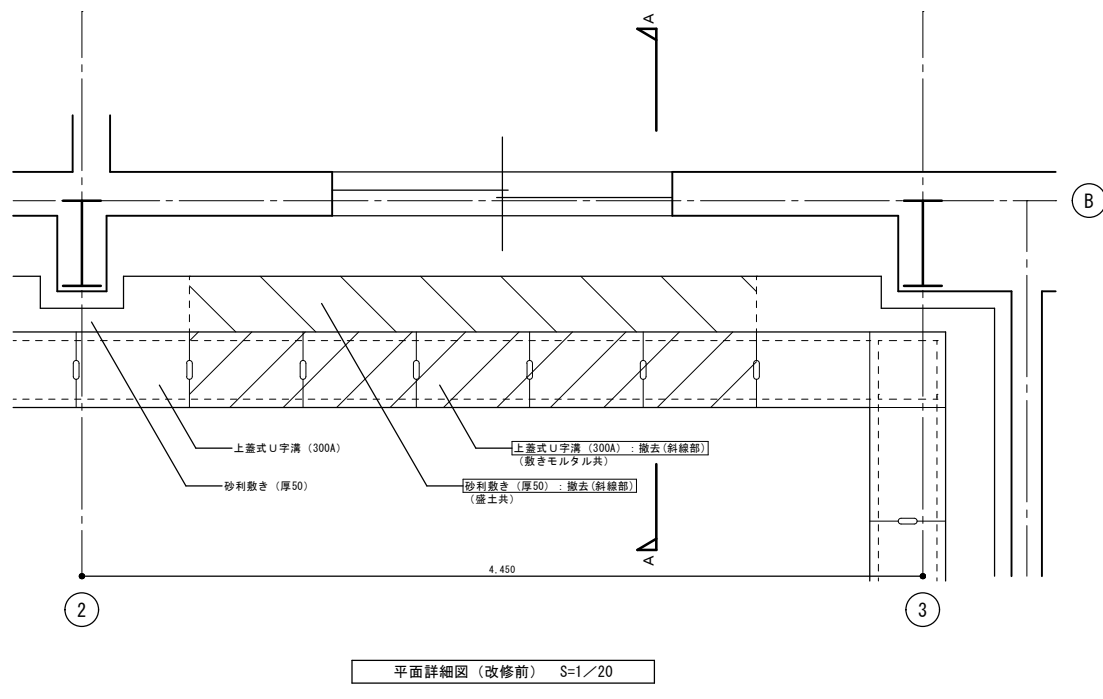
展開図 (改修後) S=1/20



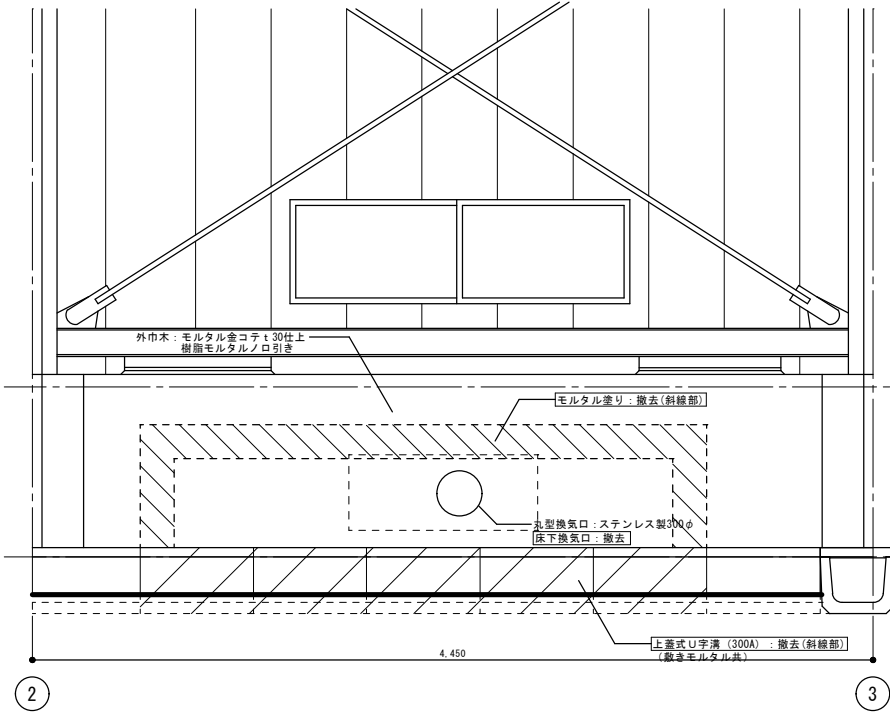
B-B断面詳細図 (改修後) S=1/20

C部断面詳細図 (改修後) S=1/20

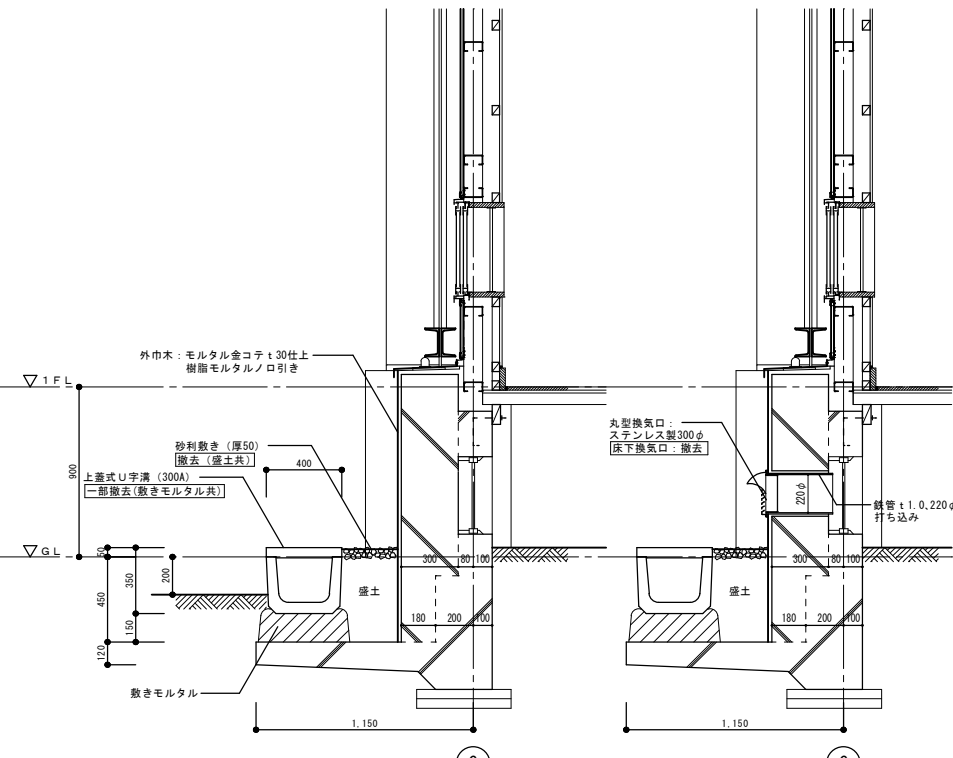
改修前



平面詳細図 (改修前) S=1/20



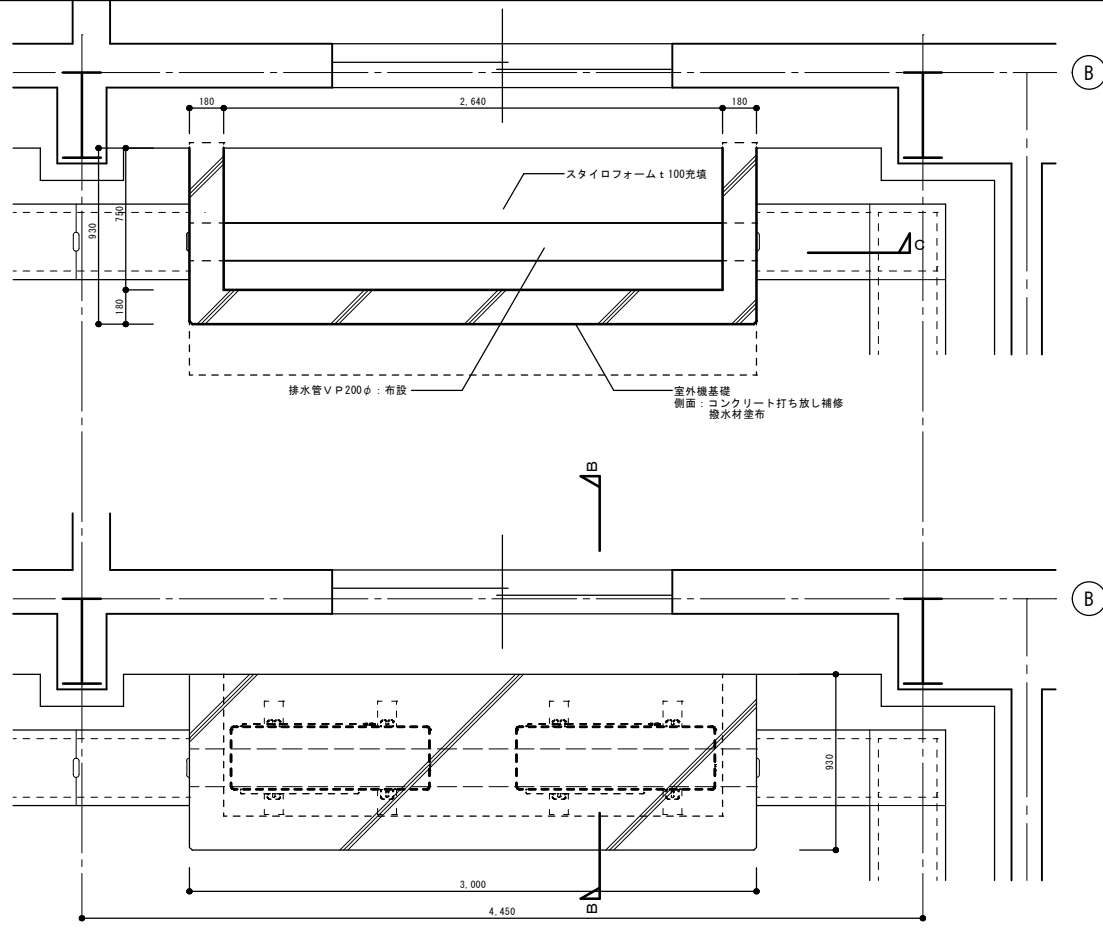
展開図 (改修前) S=1/20



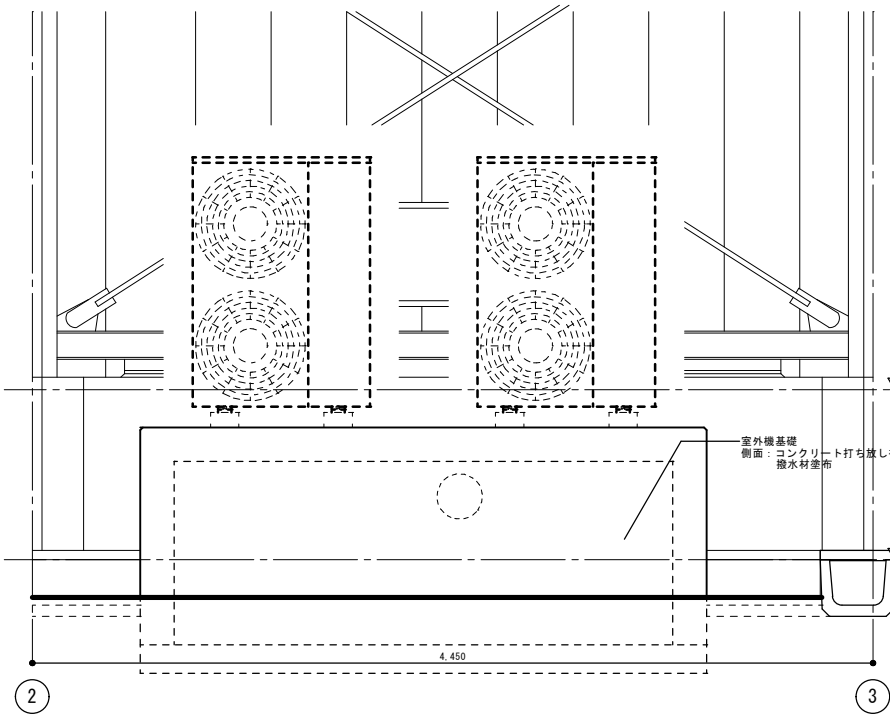
A-A断面詳細図 (改修前) S=1/20

換気口断面詳細図 (改修前) S=1/20

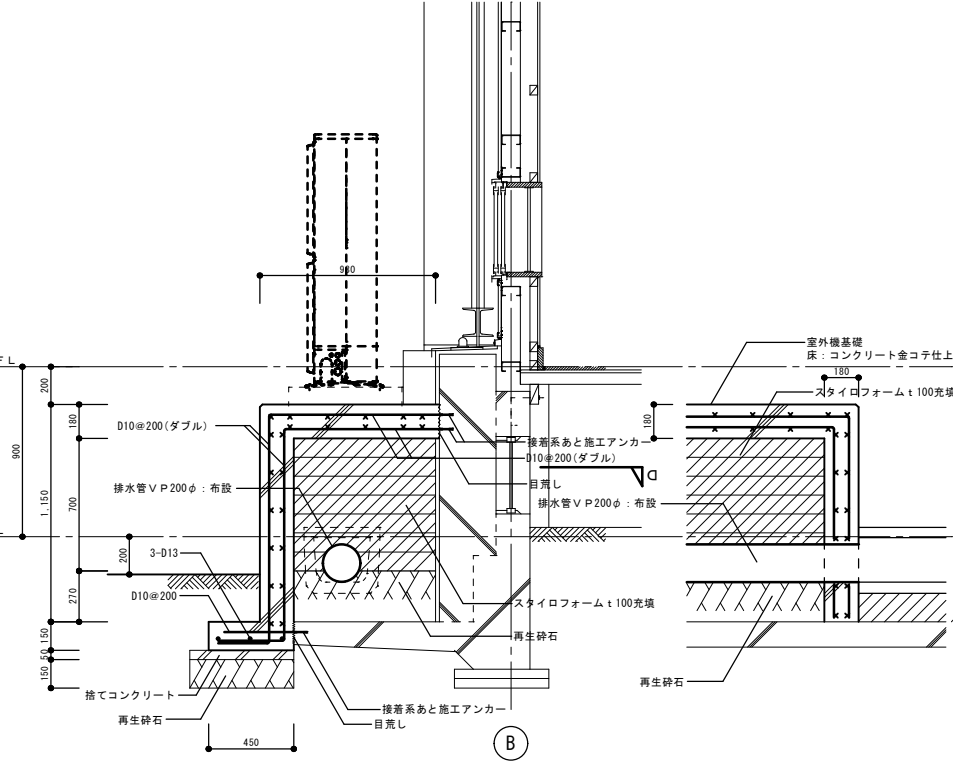
改修後



平面詳細図 (改修前) S=1/20



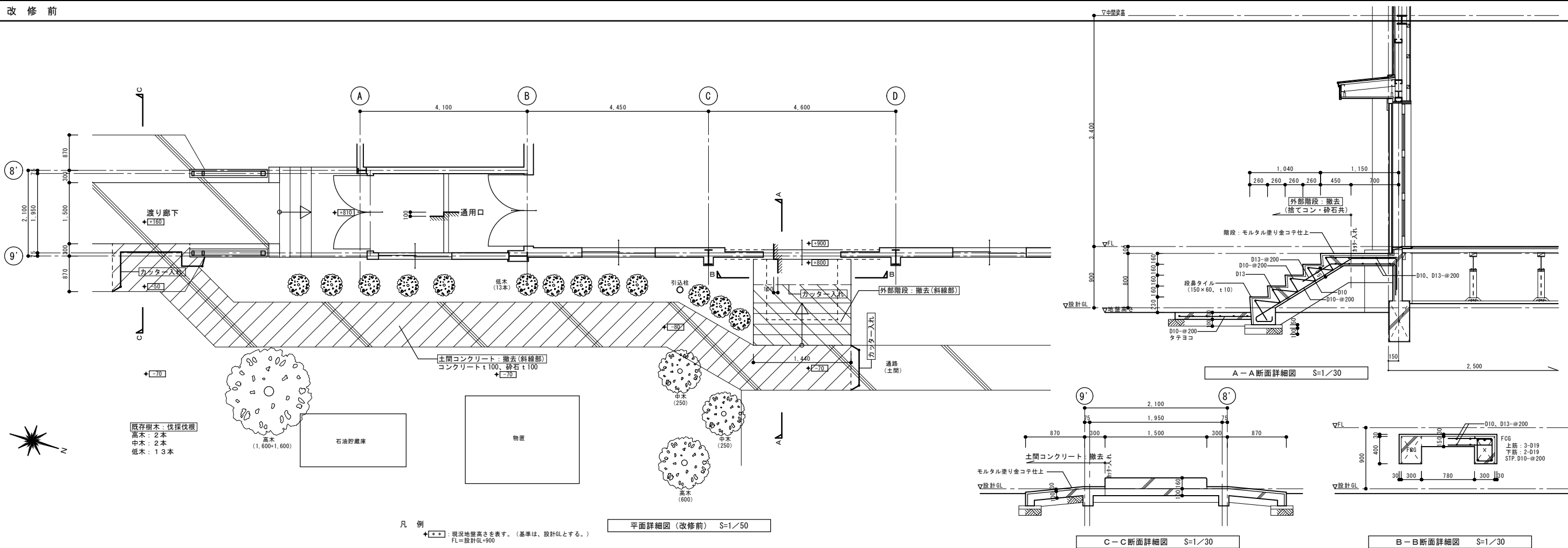
展開図 (改修前) S=1/20



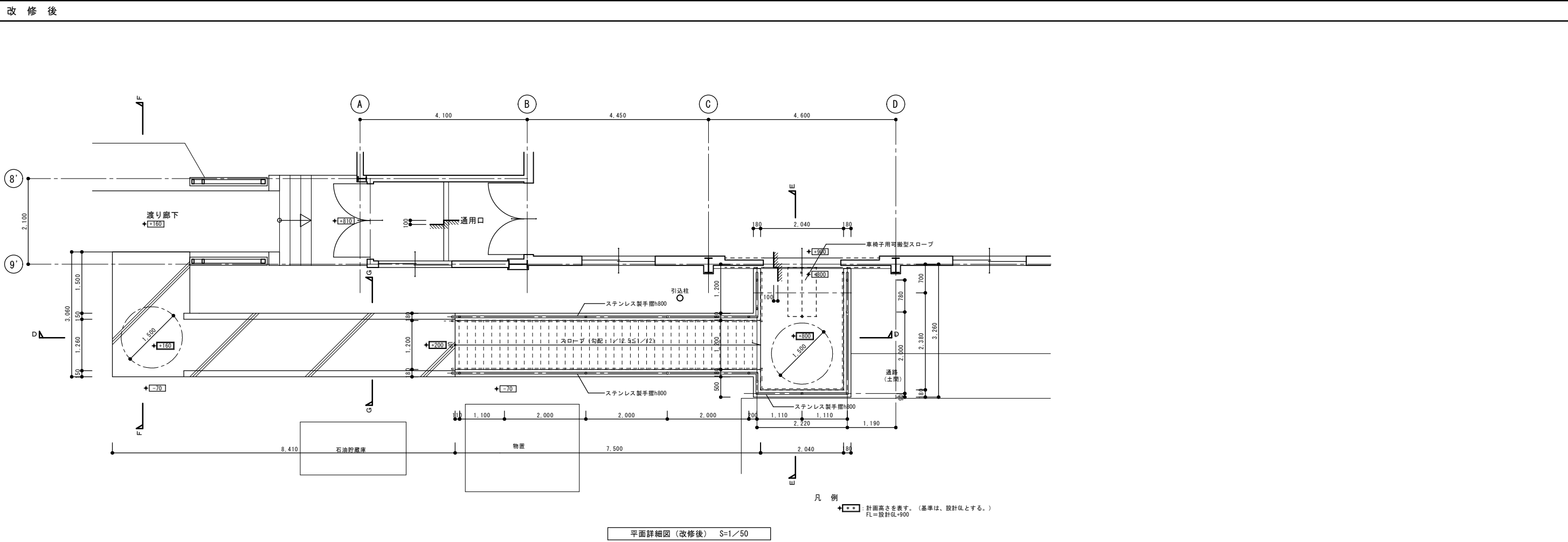
B-B断面詳細図 (改修後) S=1/20

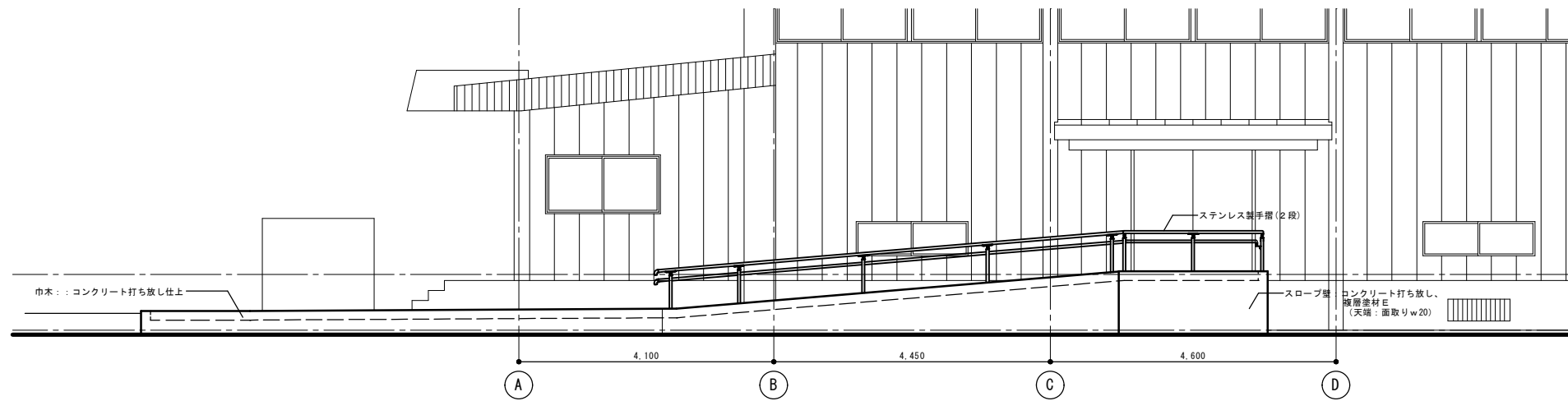
C断面詳細図 (改修後) S=1/20

改修前

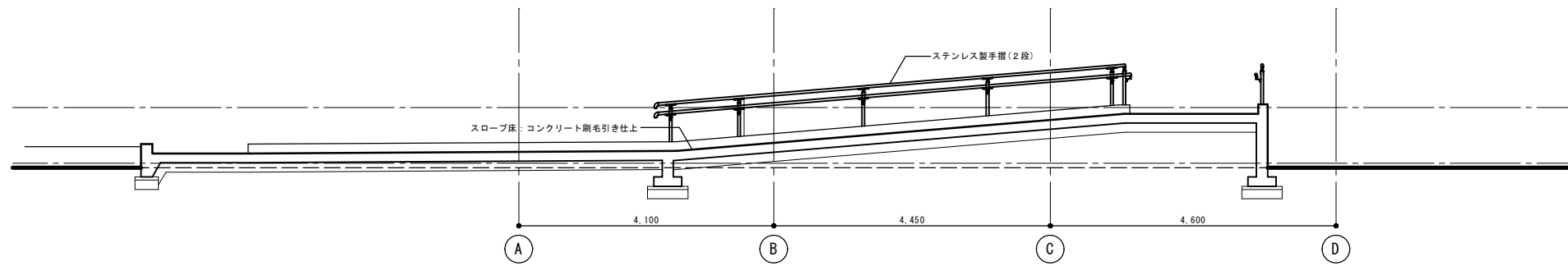


改修後

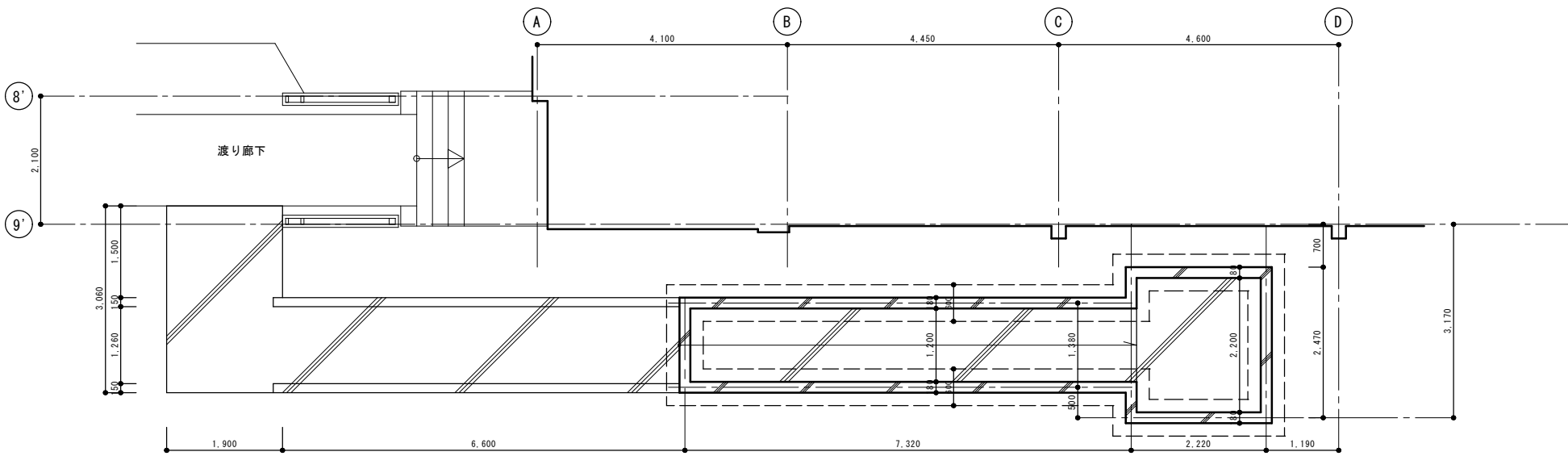




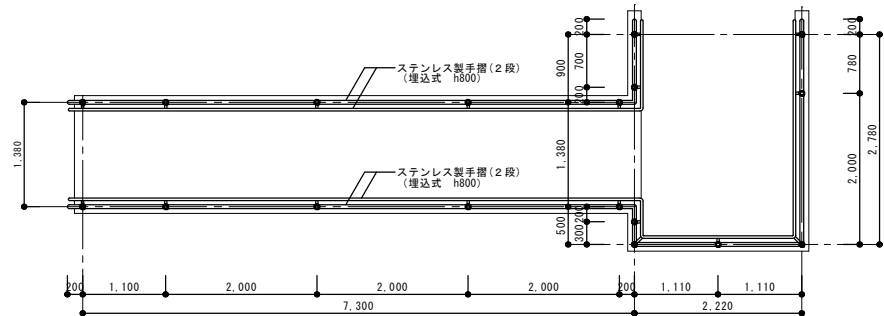
立面図 (改修後) S=1/50



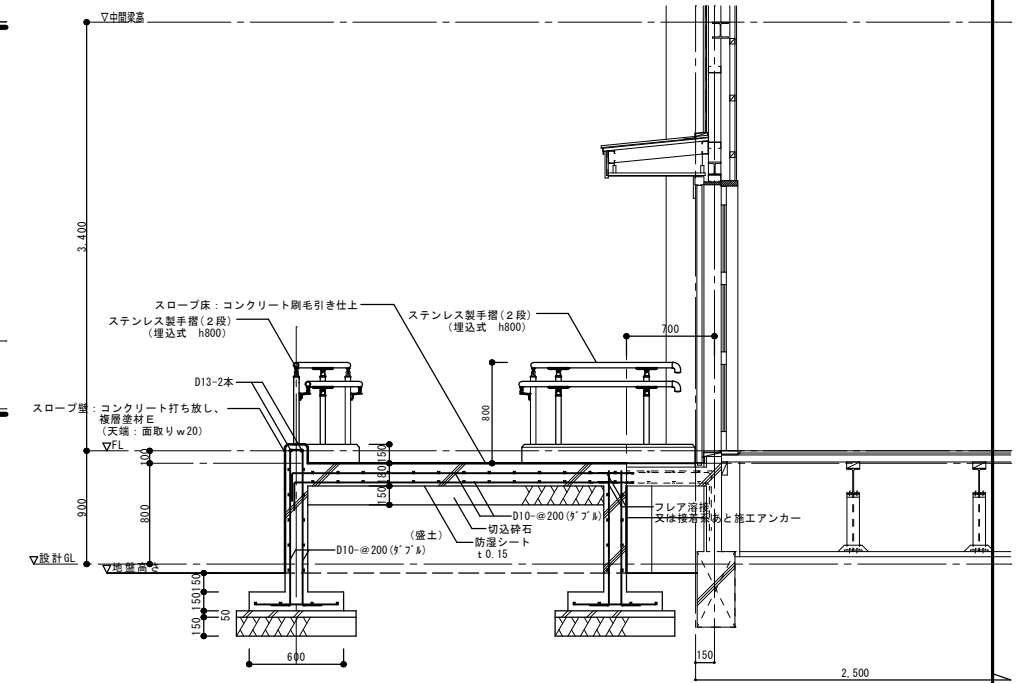
D-D断面詳細図 S=1/50



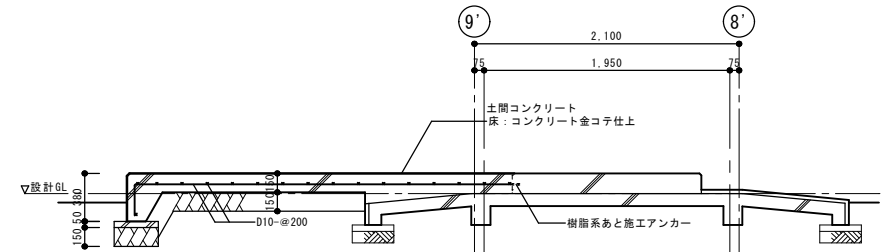
スロープ床伏図 S=1/50



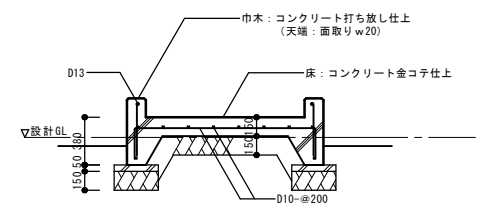
ステンレス製手摺詳細図 S=1/50



E-E断面詳細図 S=1/30

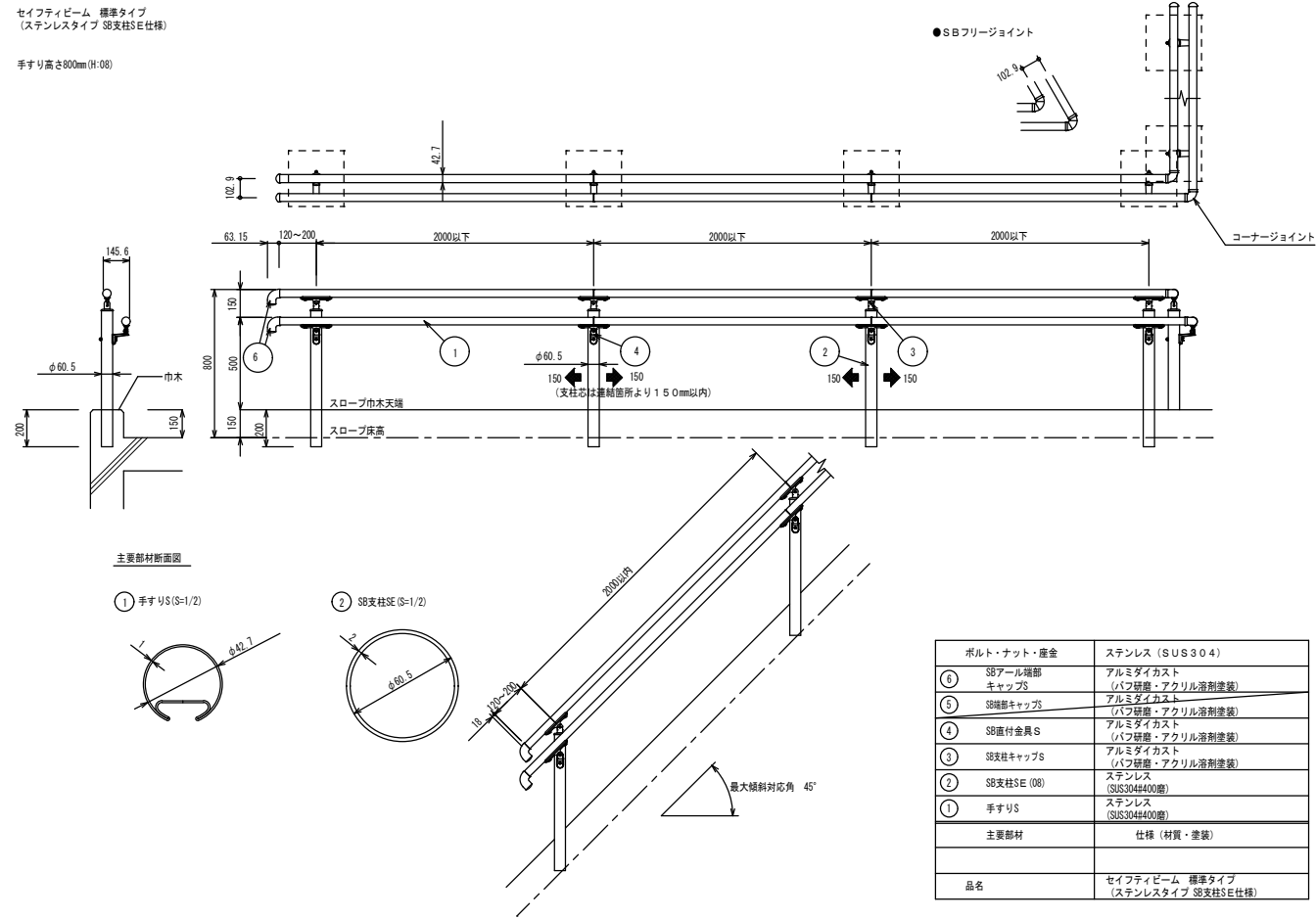


F-F断面詳細図 S=1/30



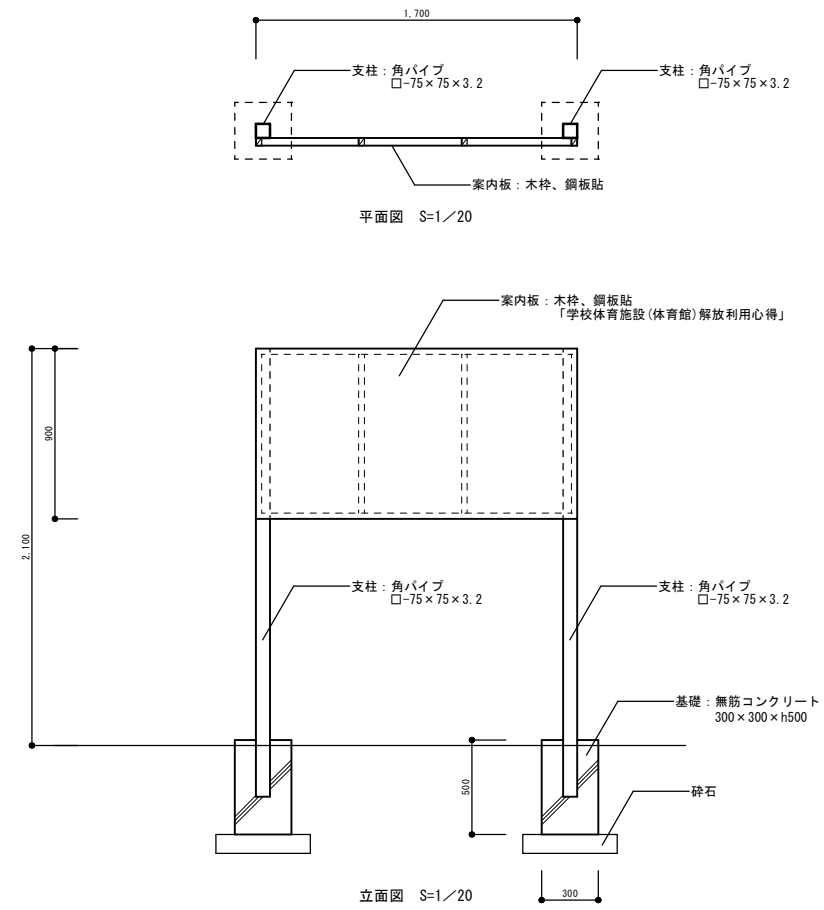
G-G断面詳細図 S=1/30

ステンレス製手摺（スロープ） 詳細図（参考図）



屋外案内板 詳細図

既設屋外案内板を一時撤去（基礎は解体）、  
移設（基礎コンクリート打設）



車椅子用可搬型スロープ（参考図）

株式会社ケアメディクス：ケアスロープ CS-120 (120cm×70cm) 同等品

幅広い可搬型スロープ 介護伊勢製鉄工業

安心と使いやすさにスマートさをプラス

**ケアスロープ**

重量300kg

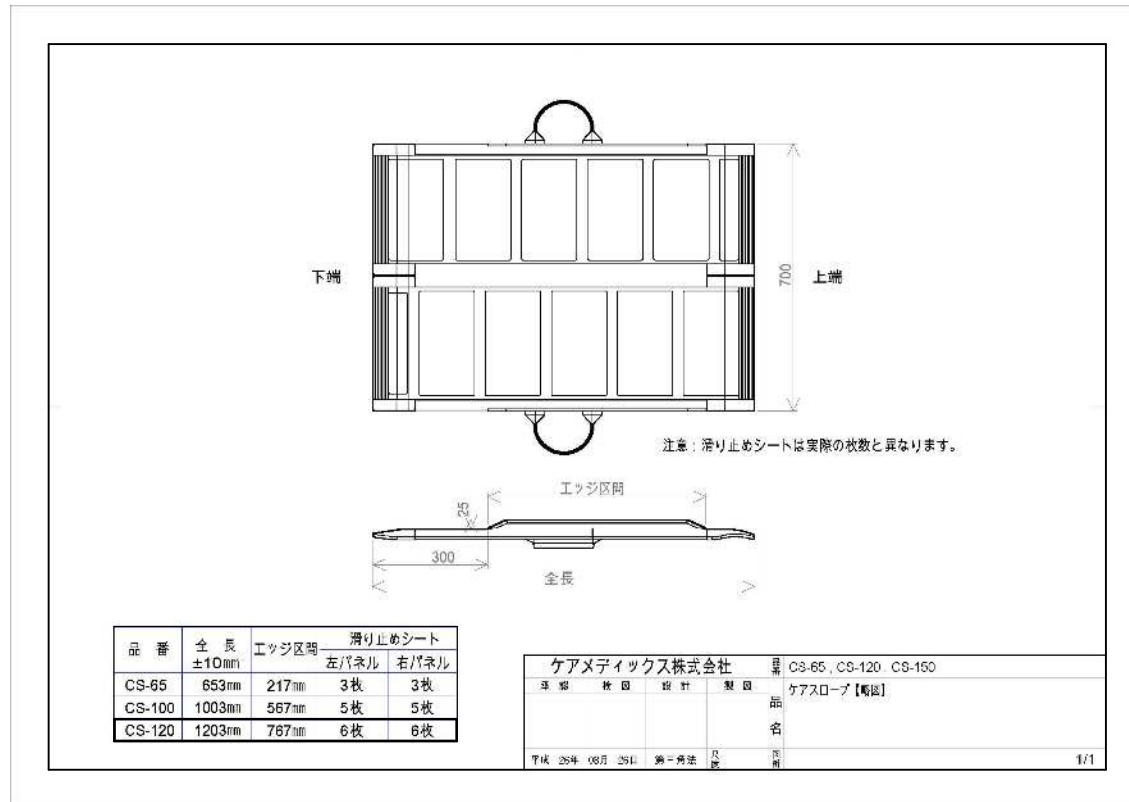
全タイプ 幅70cm!

CS-65～2HS-C

ケアメディクス株式会社

特長

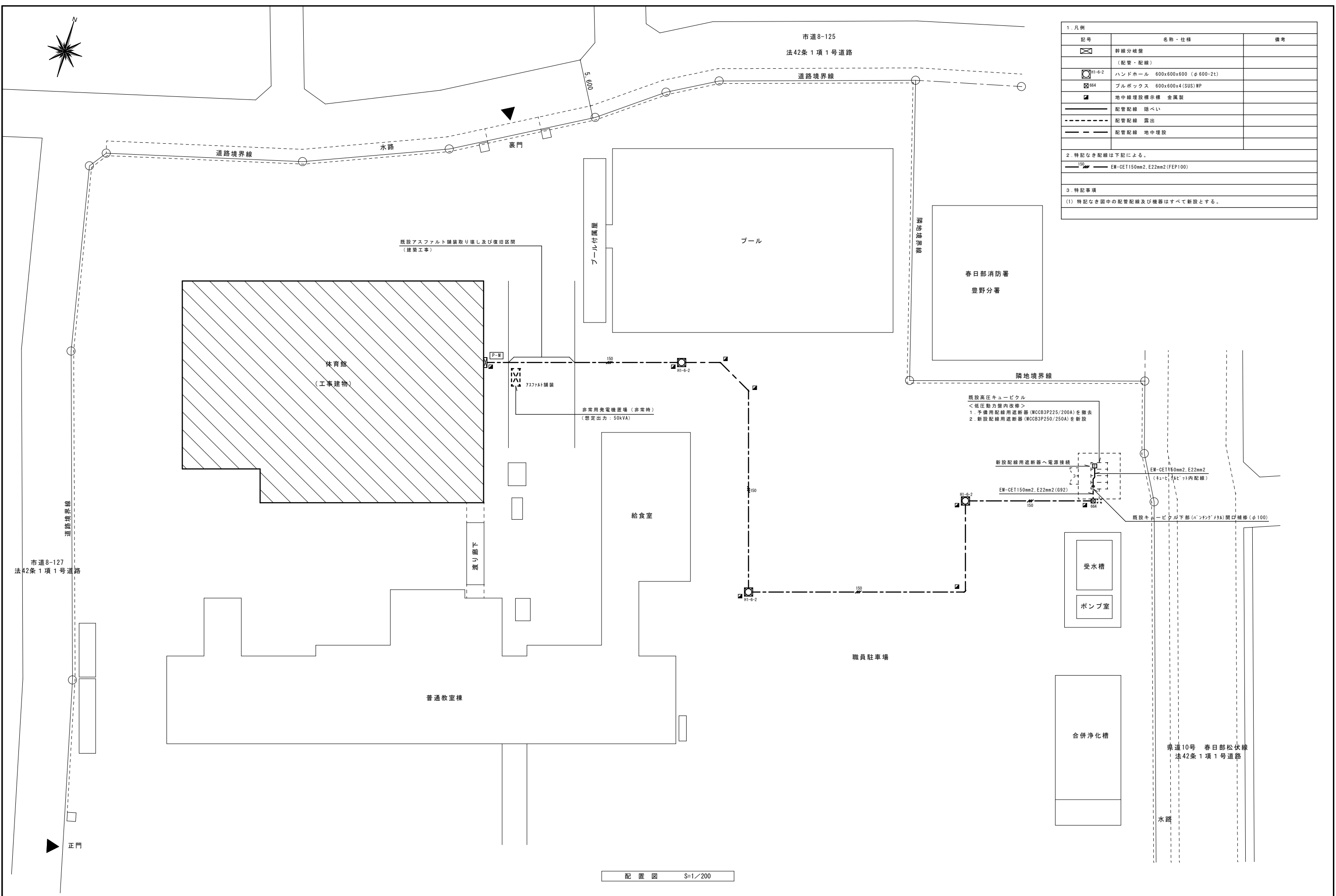
- 狭い開口にも対応 幅を70cmにするので、従来の幅70cmの狭い開口にも対応!
- メンテナンス性の向上 可動部、お取り扱い業者の負担に立ち、集塵・清掃・脱脂などで高付メンテナンスが容易に行えます。
- 狭小な空間でも 奥入れ可能 下向き傾斜調整、フックやフットプレートがスリットに収納でき、扉が閉じた状態で奥入れが可能となります。
- 屋内でも使えるスロープ 軽便型に作りこんだ材質の滑り止めシート。



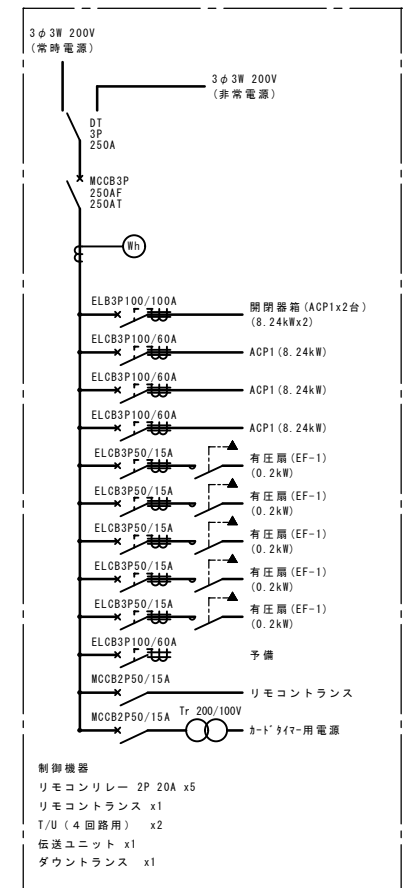
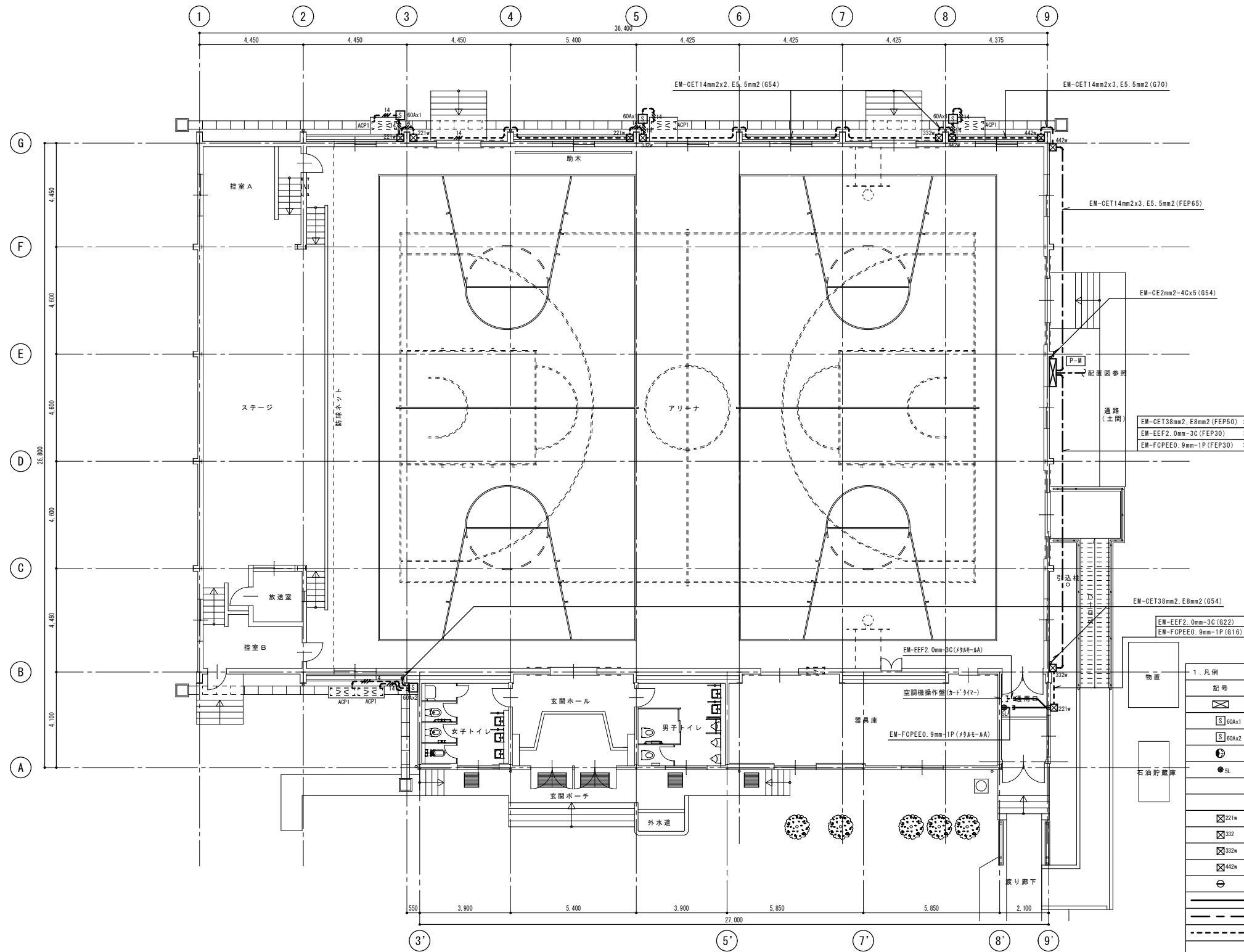


市道8-125  
法42条1項1号道路

1. 凡例		
記号	名称・仕様	備考
⊠	幹線分岐盤 (配管・配線)	
⊙HI-6-2	ハンドホール 600x600x600 (φ600-2t)	
⊠664	プルボックス 600x600x4 (SUS) WP	
■	地中線埋設標 示標 金属製	
—	配管配線 隠ぺい	
- - -	配管配線 露出	
- - -	配管配線 地中埋設	
2. 特記なき配線は下記による。		
150	EM-CE1150mm2, E22mm2 (FEP100)	
3. 特記事項		
(1) 特記なき箇中の配管配線及び機器はすべて新設とする。		



配置図 S=1/200



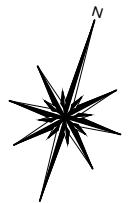
動力室 (P-M)  
(鋼製屋外型)

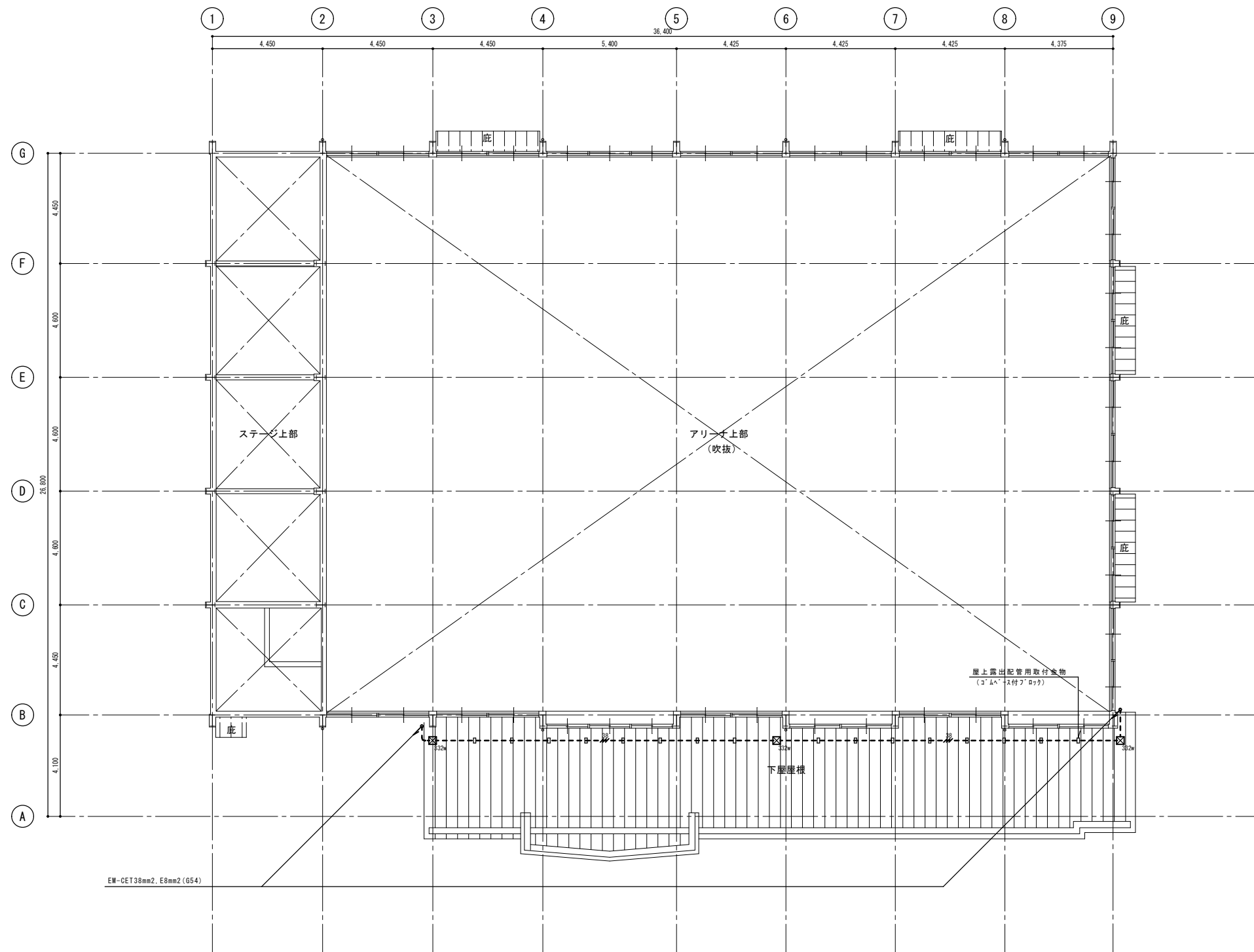
EM-CET38mm2, E8mm2 (FEP50) : P-M~閉閉器箱 (60A x2)  
EM-EEF2, 0mm-3C (FEP30) : P-M~空調機操作盤 (ホトタイプ)  
EM-FCPEE0, 9mm-1P (FEP30) : P-M~換気扇操作スイッチ

1. 凡例

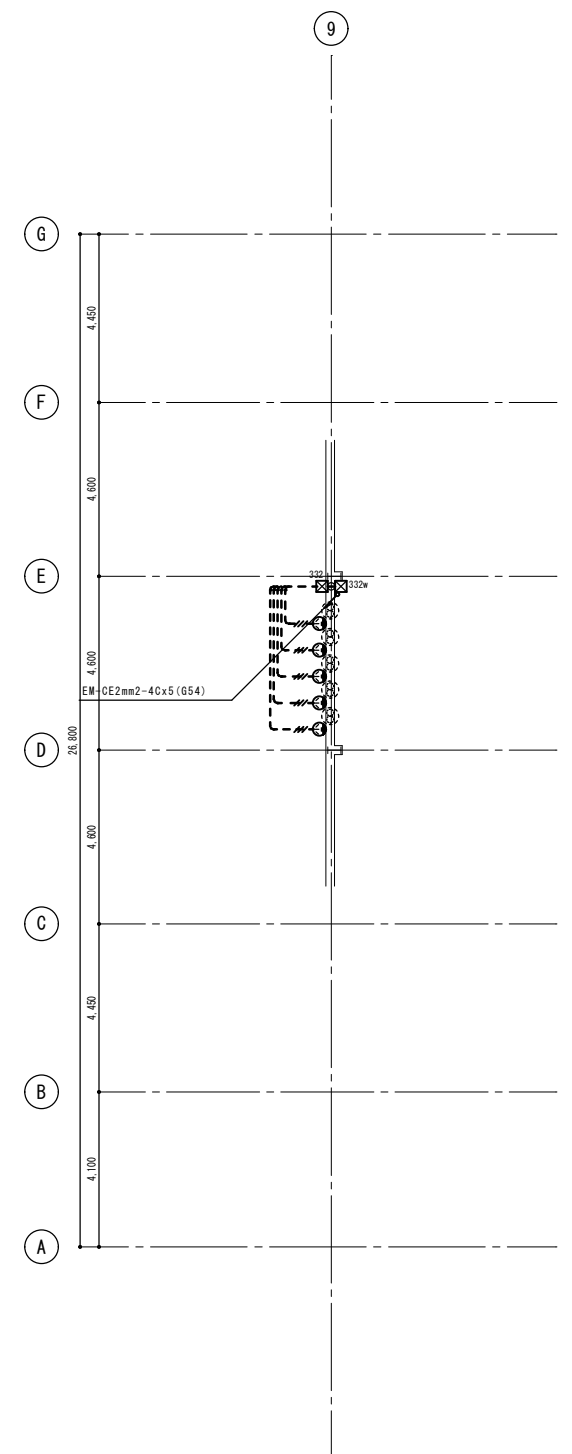
記号	名称・仕様	備考
☒	幹線分岐盤・動力盤	
S 60A x1	屋外用閉閉器箱 MCCB3P100/60A x1	
S 60A x2	屋外用閉閉器箱 MCCB3P100/60A x2	
●	埋込型引掛コンセント 接地極付 3P20A 金属プレート	
●	リモコンスイッチ 5L 金属プレート	
(配管・配線)		
☒ 221w	ブルボックス 200x200x100 (SUS) WP	
☒ 332	ブルボックス 300x300x200 (SS) 塗装共	
☒ 332w	ブルボックス 300x300x200 (SUS) WP	
☒ 442w	ブルボックス 400x400x200 (SUS) WP	
⊕	既設中空壁貫通補修 φ100	
—	配管配線 隠ぺい	
—	配管配線 地中埋設	
- - -	配管配線 露出	
2. 特記なき配線は下記による。		
---	EM-CE2mm2-4C (E25)	
---	EM-CET14mm2, E5, 5mm2 (G36)	
3. 特記事項		
(1) 特記なき箇中の配管配線及び機器はすべて新設とする。		

1階平面図 (改修後) S=1/100

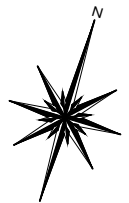




1階(上部)平面図(改修後) S=1/100

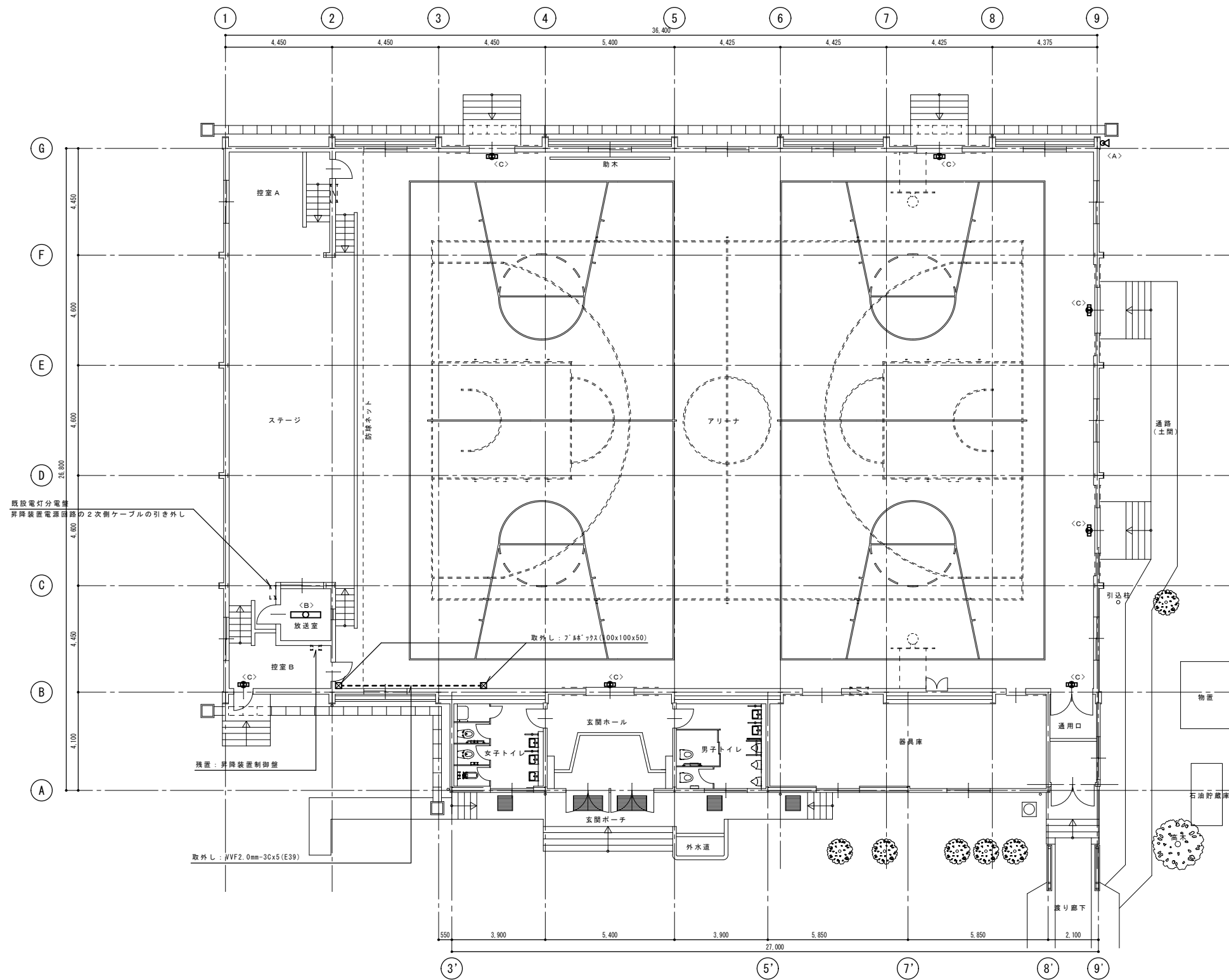
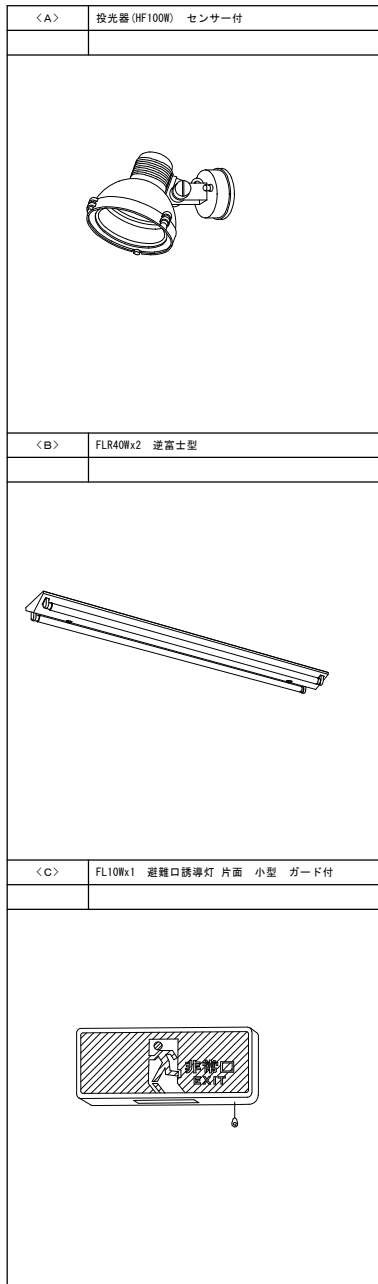


表壁(上部)平面図(改修後) S=1/100

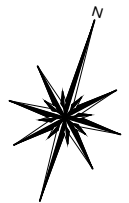




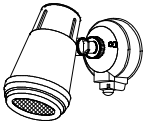
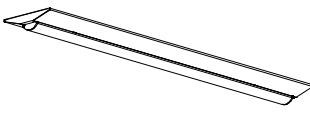

照明器具姿図 (撤去)

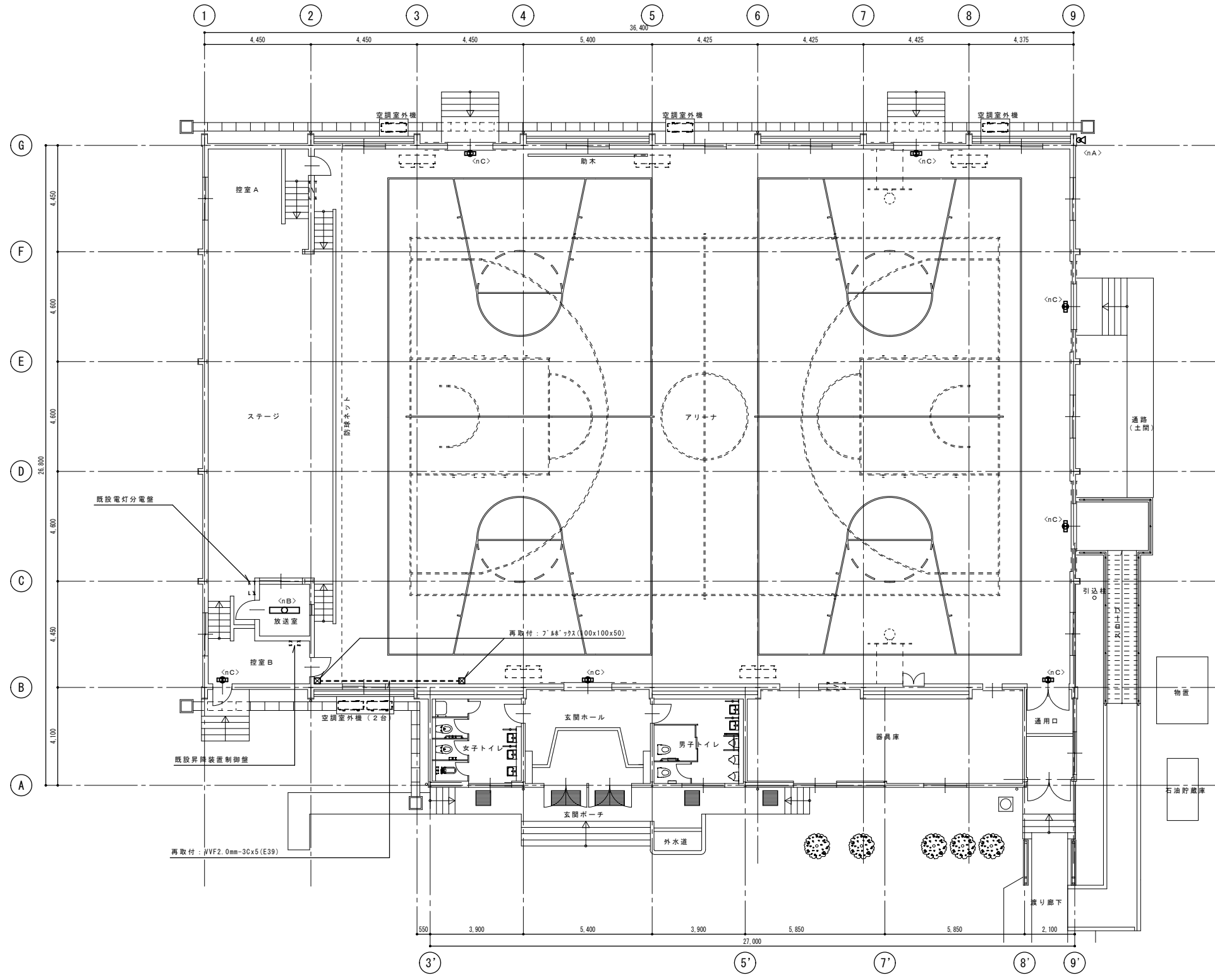


- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1. 特記事項                              |
| (1) 図中にある照明器具は全て撤去とする。               |
| (2) アリーナ主照明の昇降装置制御盤は残置とする。           |
| (3) 電灯分電盤の昇降装置専用回路は、2次側ケーブルを引き外しとする。 |
| (4) 記載なき照明器具はLED化に改修済。               |

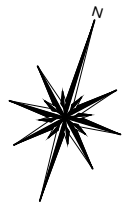


照明器具姿図 (新設)

〈nA〉	LED屋外型スポットライト (IL100W相当)
	LEDS88901Y (K) M 同等品
	
ON/OFFセンサー付	
〈nB〉	LED直付型ベースライト40形 5200lm 5000K W230
	LSS10-4-48 同等品
	
〈nC〉	LED避難口誘導灯 C級 天井・壁直付型 片面
	SH1-FBF20-C + 器具ガード (FBG-104) 同等品
	

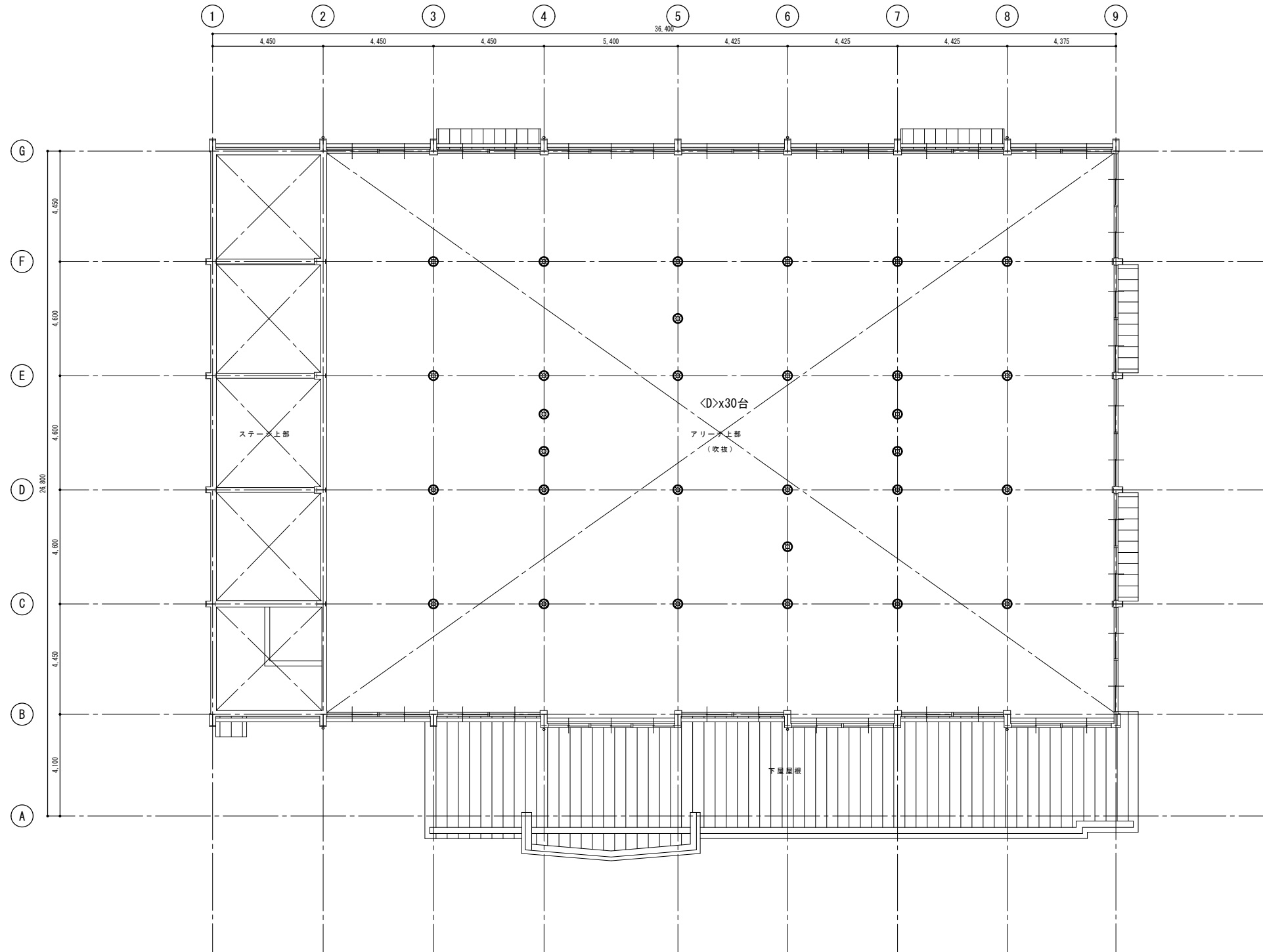
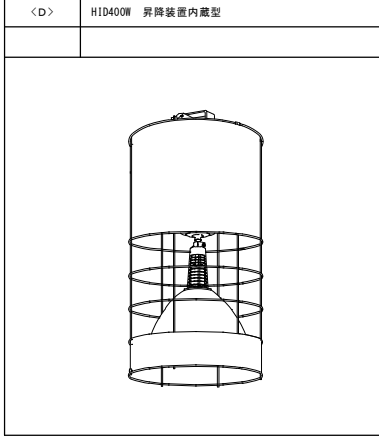


1階平面図 (改修後) S=1/100



1. 特記事項
(1) 図中にある照明器具は全て新設とする。
(2) 記載なき照明器具はLED化に更新済。

照明器具姿図 (撤去)

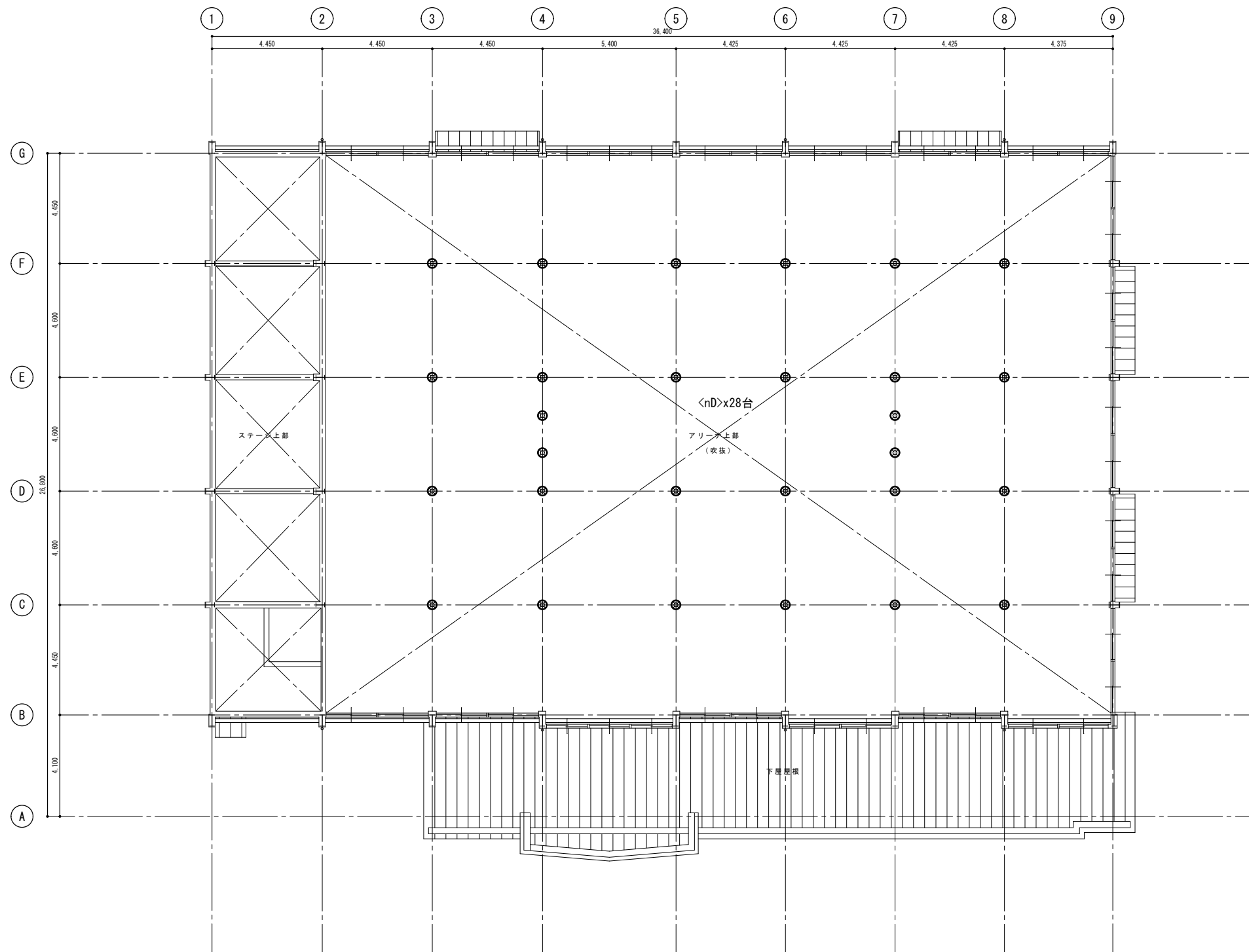
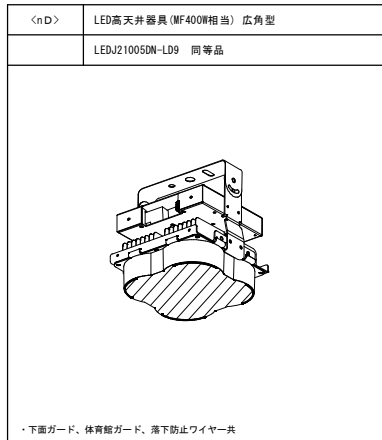


1階(上部)平面図 (改修前) S=1/100

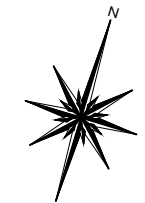


1. 特記事項
(1) 図中にある照明器具は全て撤去とする。

照明器具姿図 (新設)



1階(上部)平面図 (改修後) S=1/100



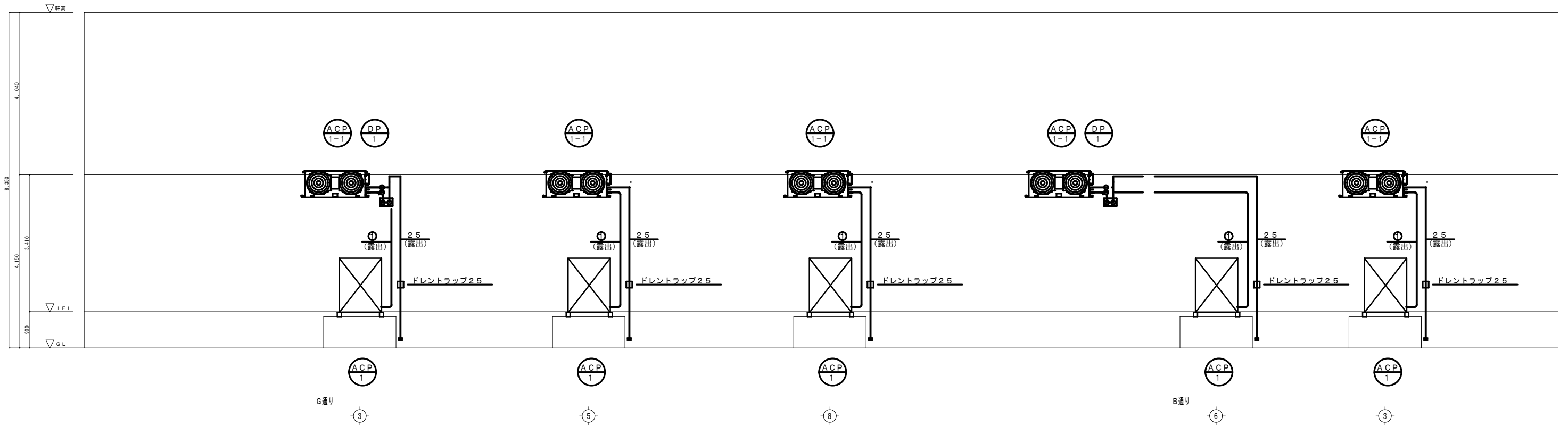
1. 特記事項
(1) 図中にある照明器具は全て新設とする。

新設機器表 (参考)

記号	機器名称	形式	仕様	消費電力 (KW)	電源 (50Hz)		台数	設置場所 参考型番
					相 (φ)	電圧 (V)		
ACP1	ヒートポンプエアコンエリア空調機 (室外機)	床置型	冷房能力25.0KW 暖房能力28.0KW 7桁イブリット 防振ゴム 転倒防止金物 安全初IPAC-SH98-AN 他付属品一式 転倒防止措置	8.24KW	3	200	5	屋外×5 KBHP-ZP280-K
ACP1-1	ヒートポンプエアコンエリア空調機 (室内機)	床置型	冷房能力25.0KW 暖房能力28.0KW 吹出ルーバー リモコンスイッチ×1 他付属品一式 転倒防止措置		1	200	5	体育館アリーナ×5 Z1-P280-3
DP-1	ドレンポンプ		壁掛用空調ドレン用ポンプ 最大2.0m コネクター付 ブラケット架台200×200H×2個 (溶融亜鉛メッキ)	0.032	1	100	2	体育館アリーナ×2
	空調制御装置		カードタイマー連動 リレー盤、集中リモコン (意付きBOX共) 設定共 カード2,000枚共					

配管配線仕様表

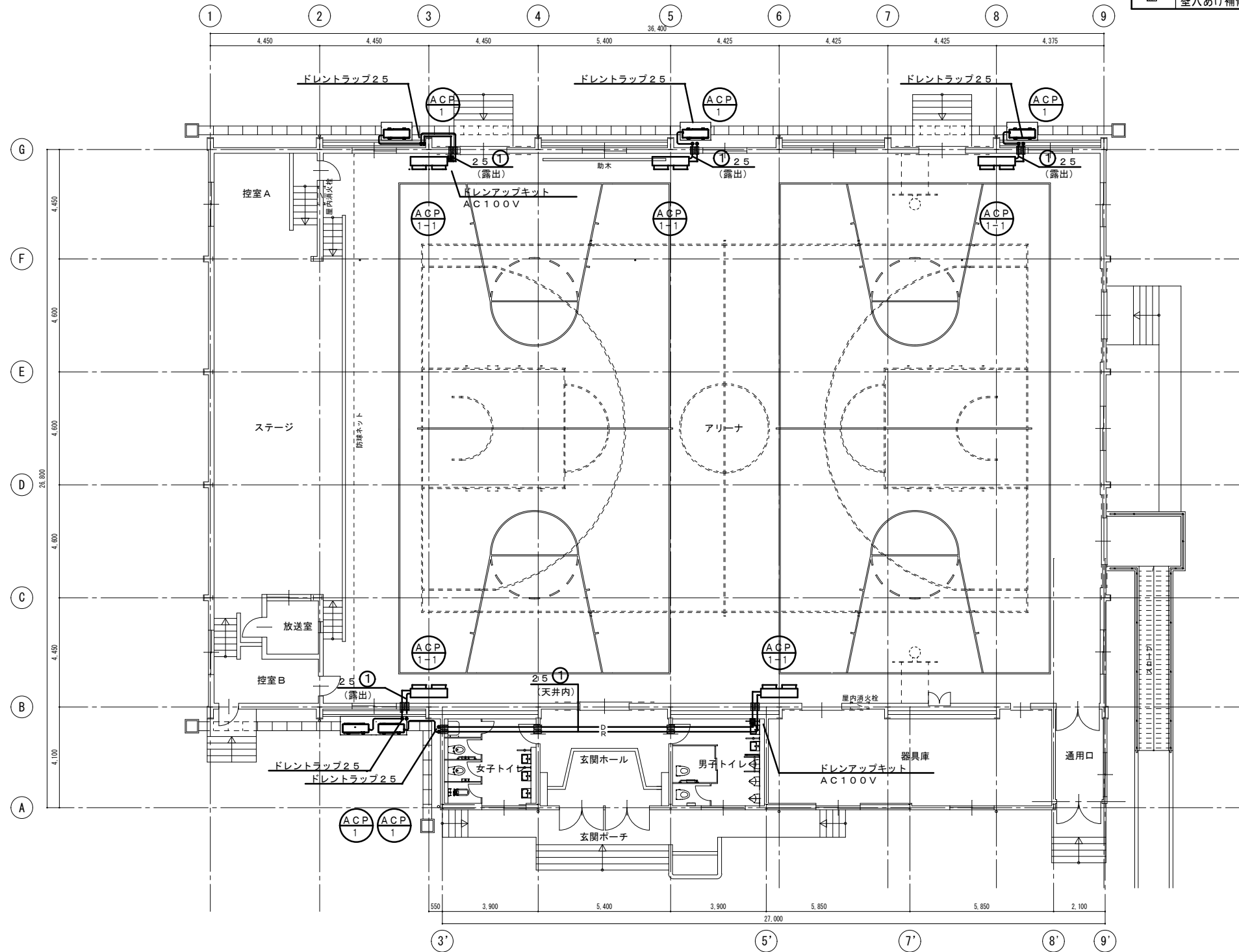
記号	名称	備考
—R—	冷媒管	冷媒用断熱材付被覆銅管 (保温厚液管10mm ガス管20mm)
—D—	ドレン管	保温機能付きドレン管 (屋内)・カラーVP (屋外)
①	12.7φ×25.4φ 電源線EM-CE2.0-2C (冷媒管共巻き)	
	接続線EM-CE2.0-3C (冷媒管共巻き)	
□	壁穴あけ補修	



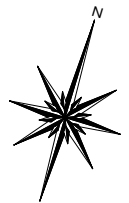
系統図

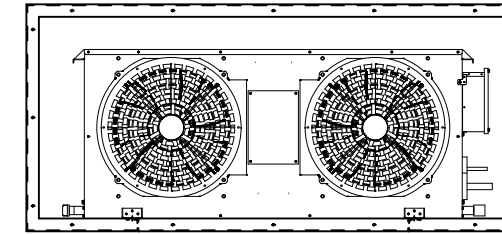
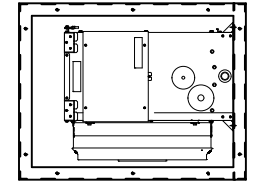
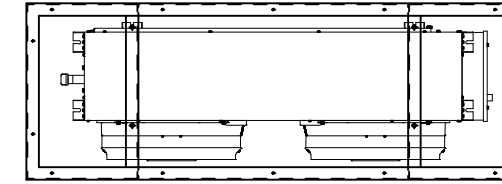
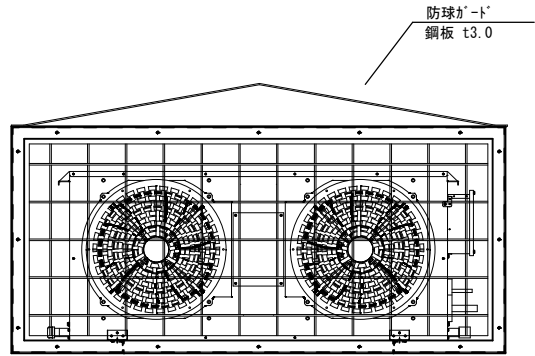
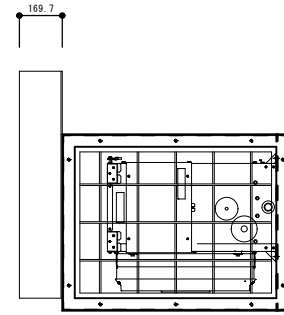
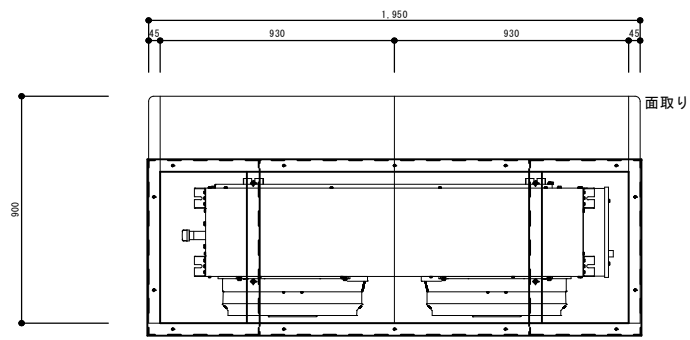
配管配線仕様表

記号	名称	備考
—R—	冷媒管	冷媒用断熱材付被覆銅管 (保温厚液管10mm ガス管20mm)
—D—	ドレン管	保温機能付きドレン管 (屋内)・カラーVP (屋外)
①	12. 7φ×25. 4φ	電源線EM-CE2. 0-2C (冷媒管共巻き) 接続線EM-CE2. 0-3C (冷媒管共巻き)
□	壁穴あけ補修	

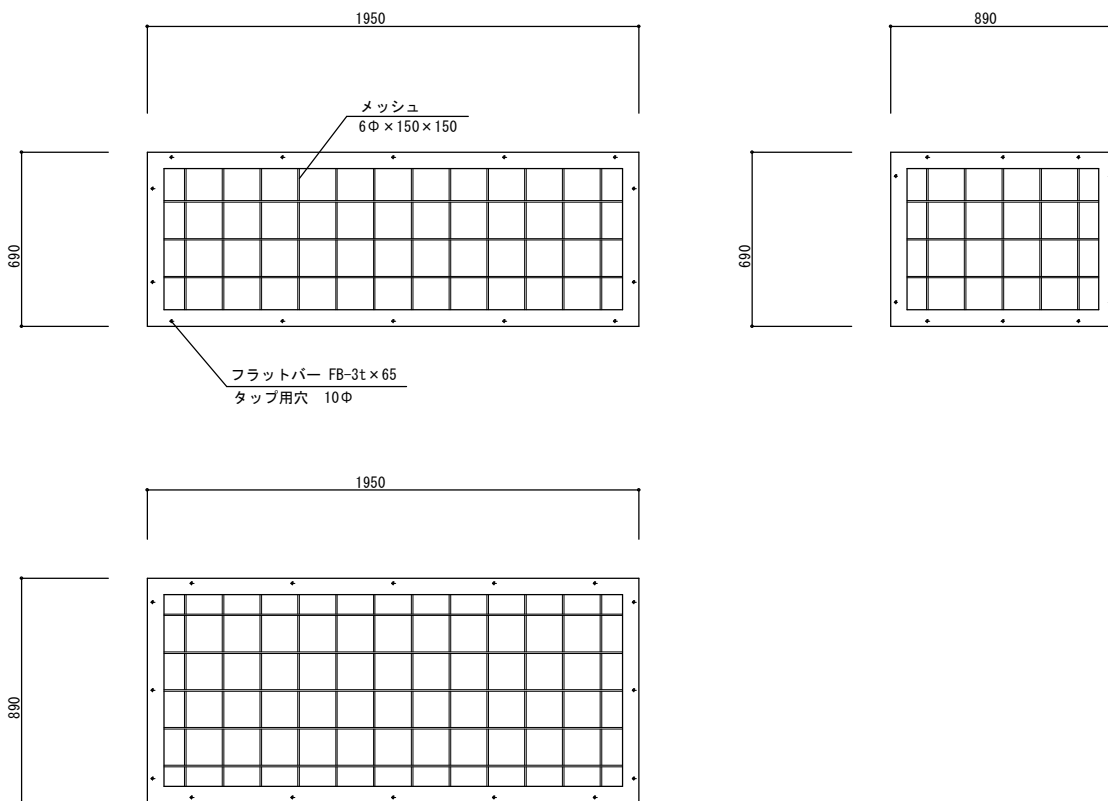


1階平面図 (改修後) S=1/100

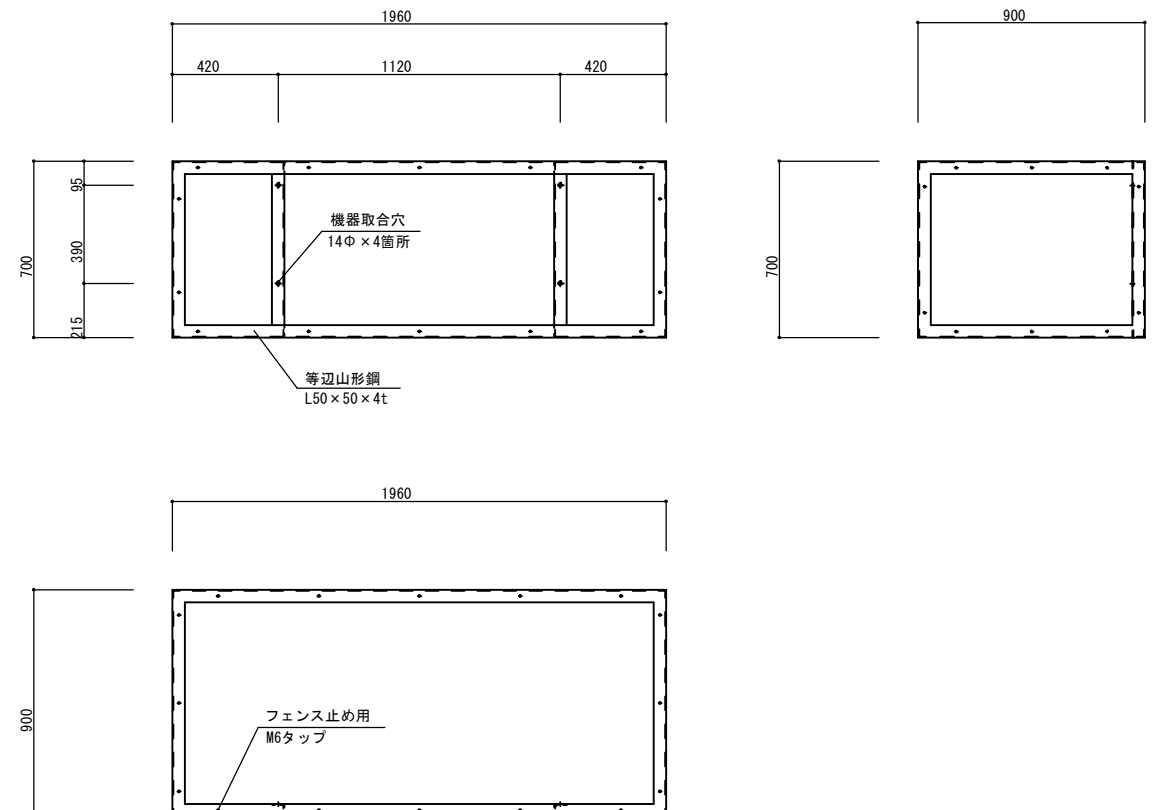




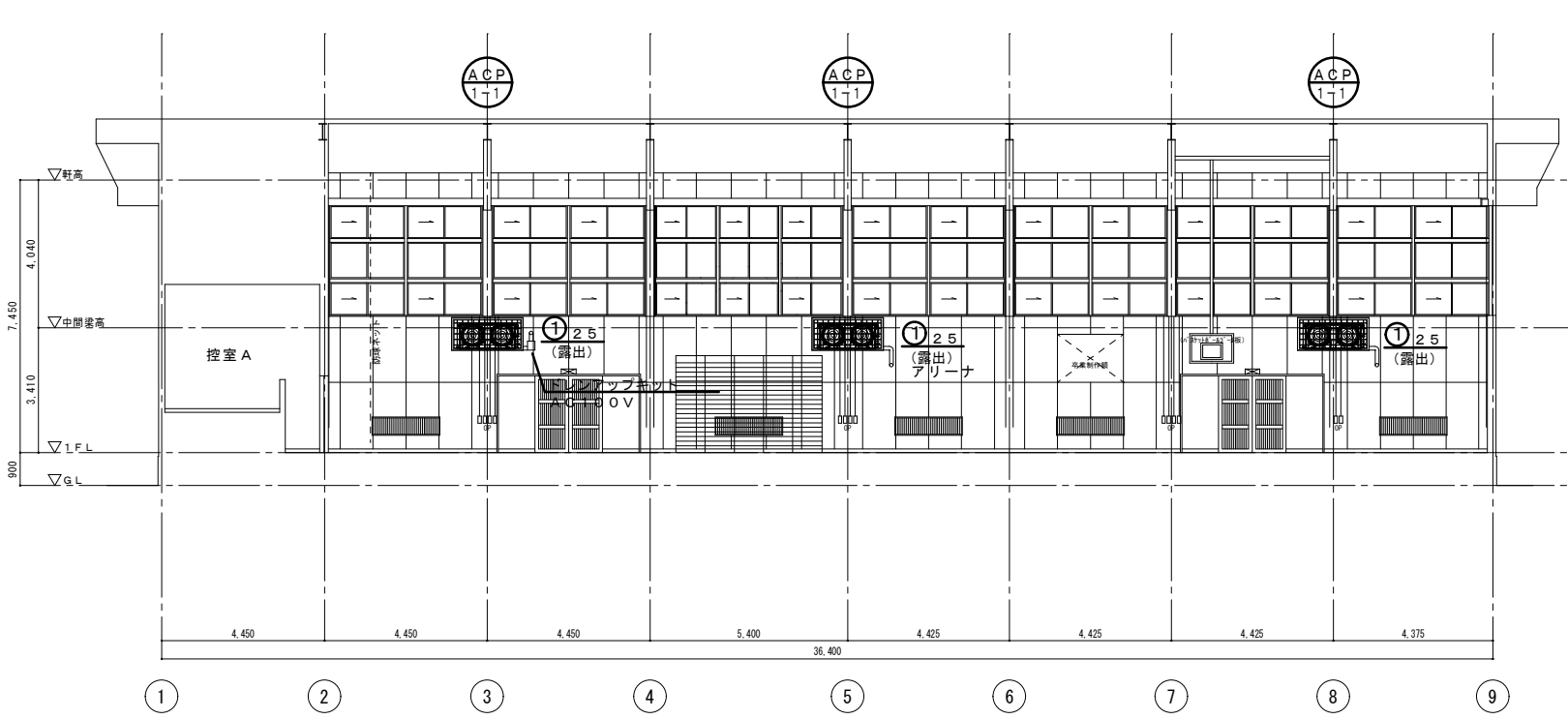
< フェンス 詳細 >



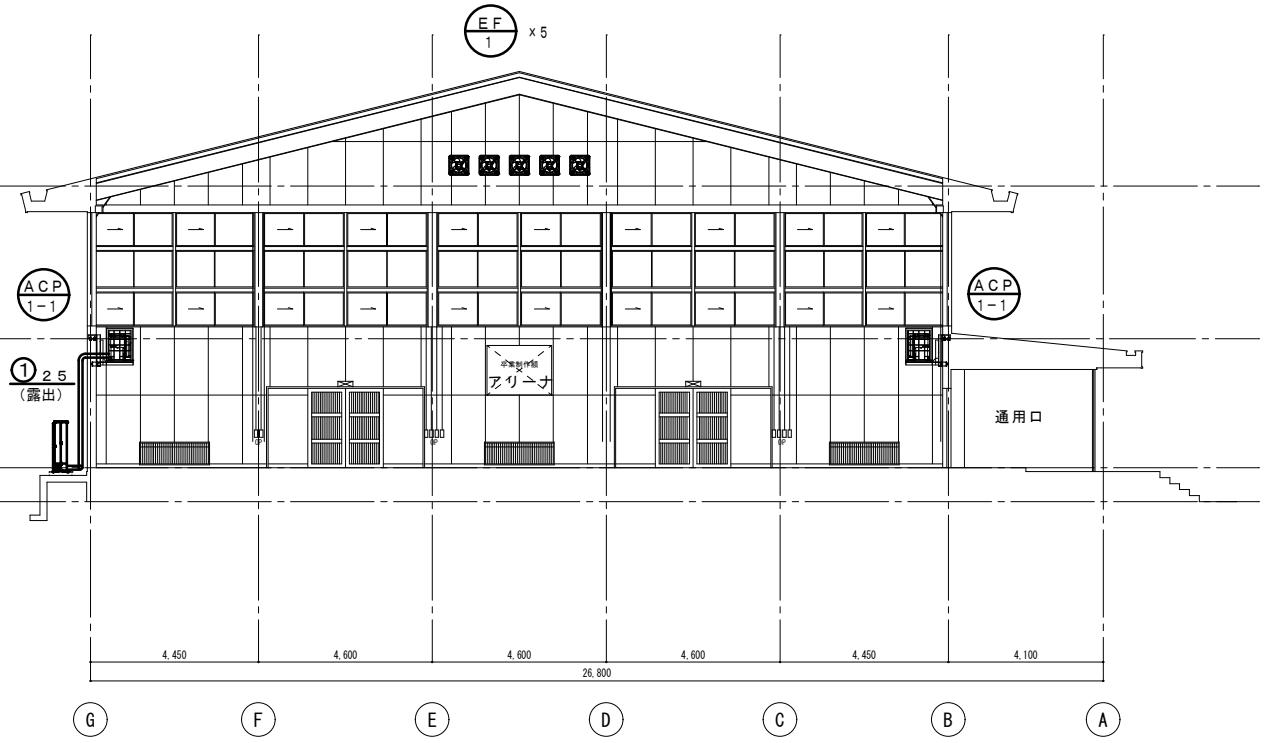
< 架台 詳細 >



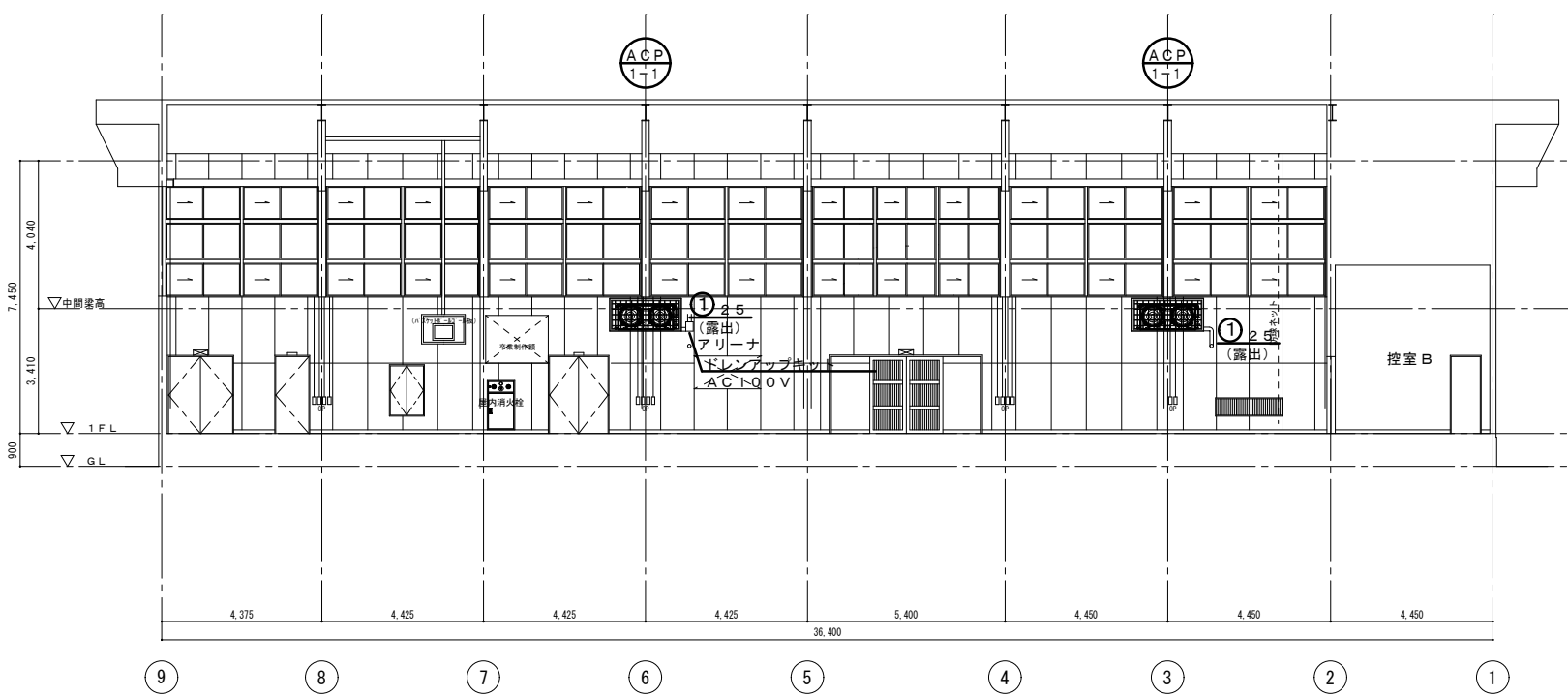
・部材は、溶融亜鉛メッキ仕上げ  
 ・鉄骨架台（空調機下地架台・室内機受けブラケット）は、  
 建築工事。



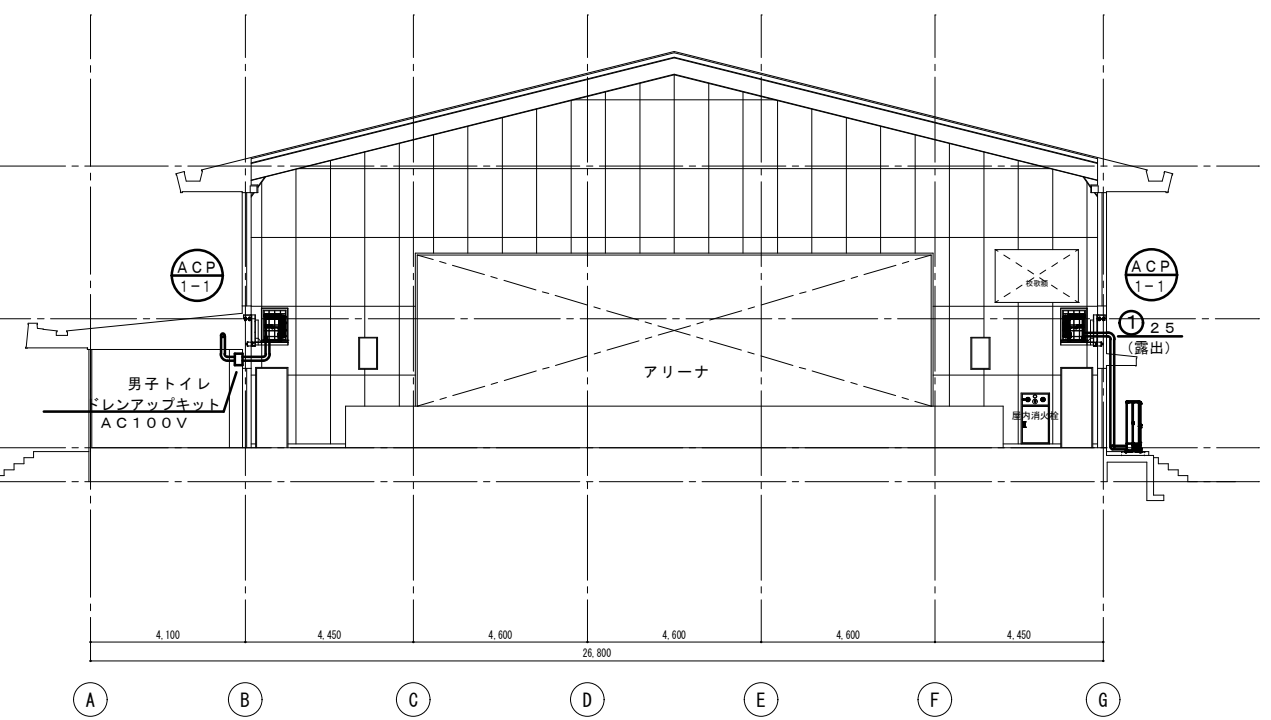
A面展開図 S=1/100  
(G通り)



B面展開図 S=1/100  
(9通り)

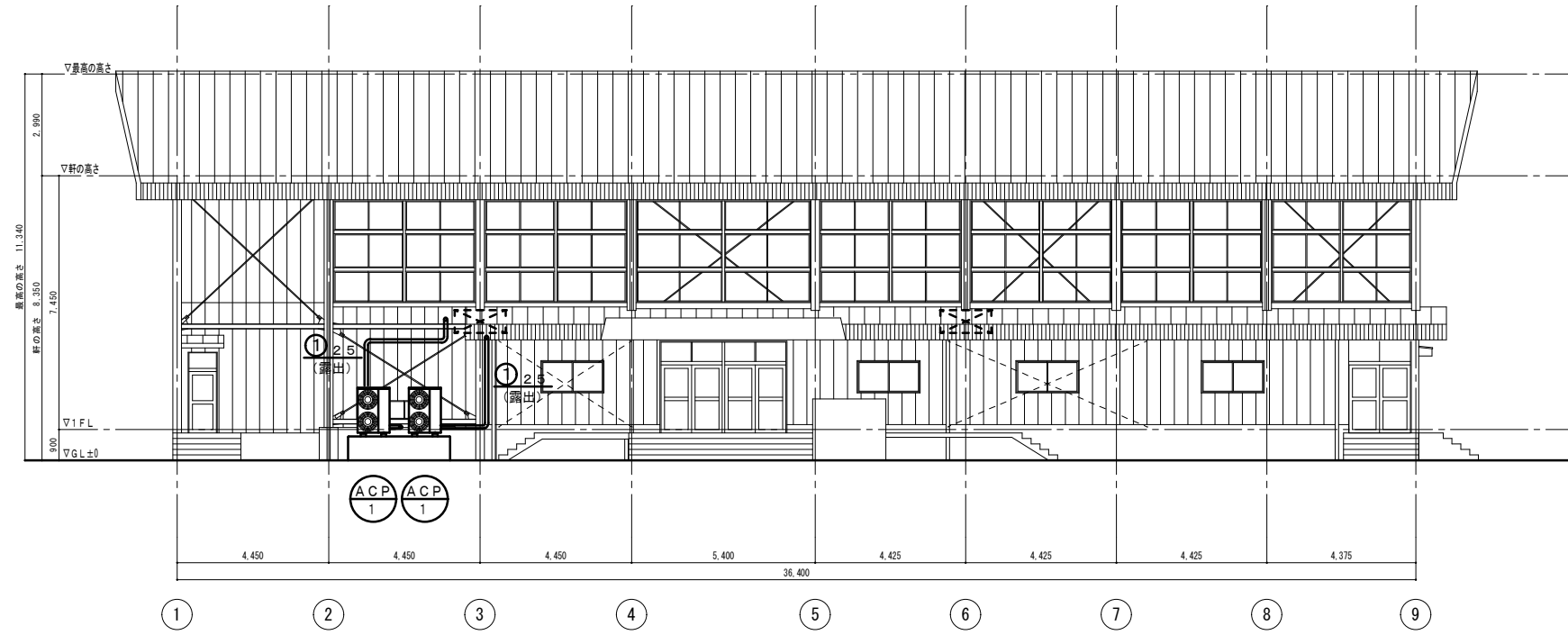


C面展開図 S=1/100  
(B通り)

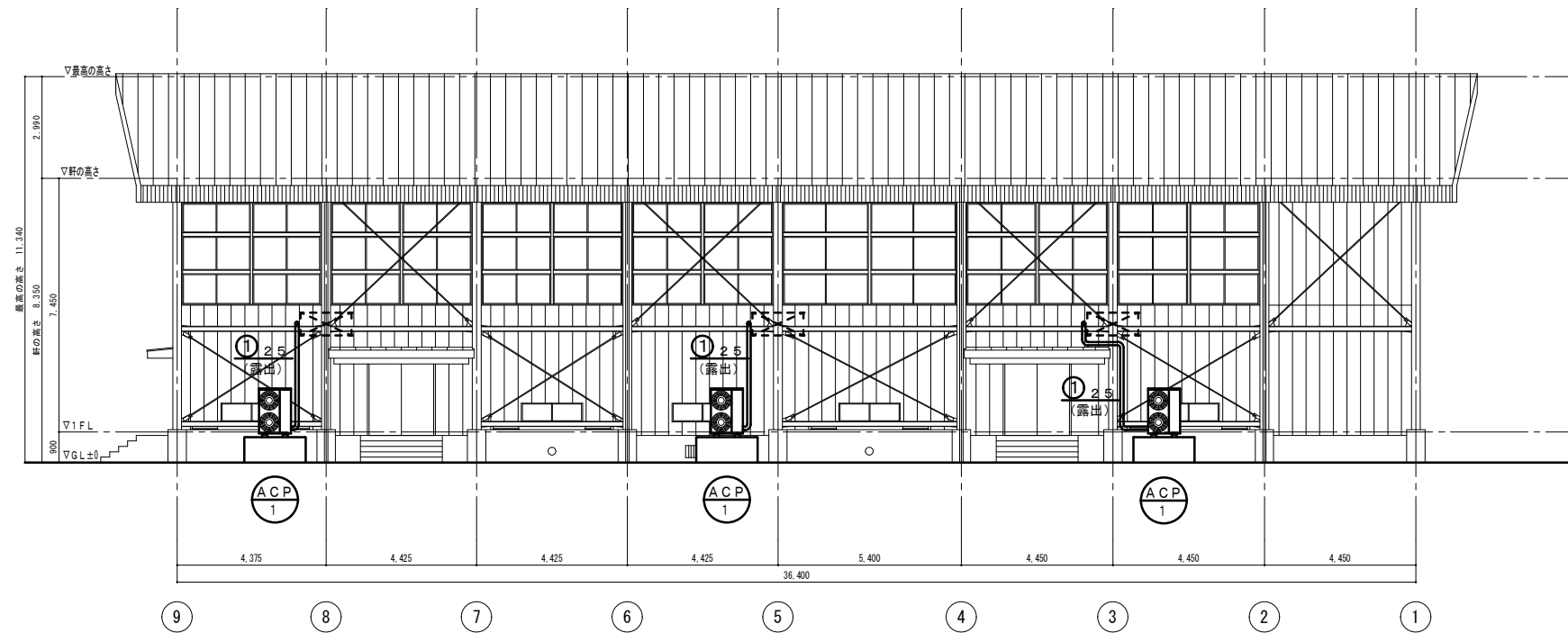


D面展開図 S=1/100  
(2通り)





南側(A通り)立面図 S=1/100

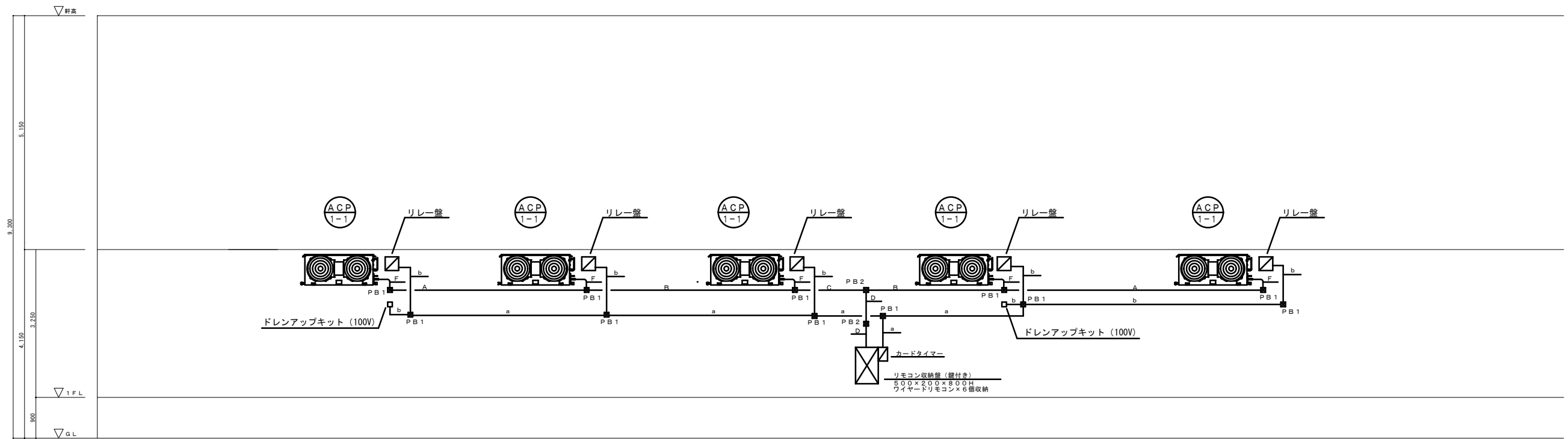


北側(G通り)立面図 S=1/100

凡例

■	PB1	プルボックス 200×200×200 錆止塗装 指定色仕上 屋内
■	PB2	プルボックス 200×200×200 錆止塗装 指定色仕上 屋内
—A—	EM-CEES1.25-2C	E25 屋内露出
—B—	EM-CEES1.25-2C×2	E31 屋内露出
—C—	EM-CEES1.25-2C×3	E31 屋内露出
—D—	EM-CEES1.25-2C×5	E39 屋内露出
—F—	EM-CEES1.25-2C	F2-24 屋内露出
—a—	EM-CE2.0-2C×2	E31 屋内露出
—b—	EM-CE2.0-2C	E25 屋内露出

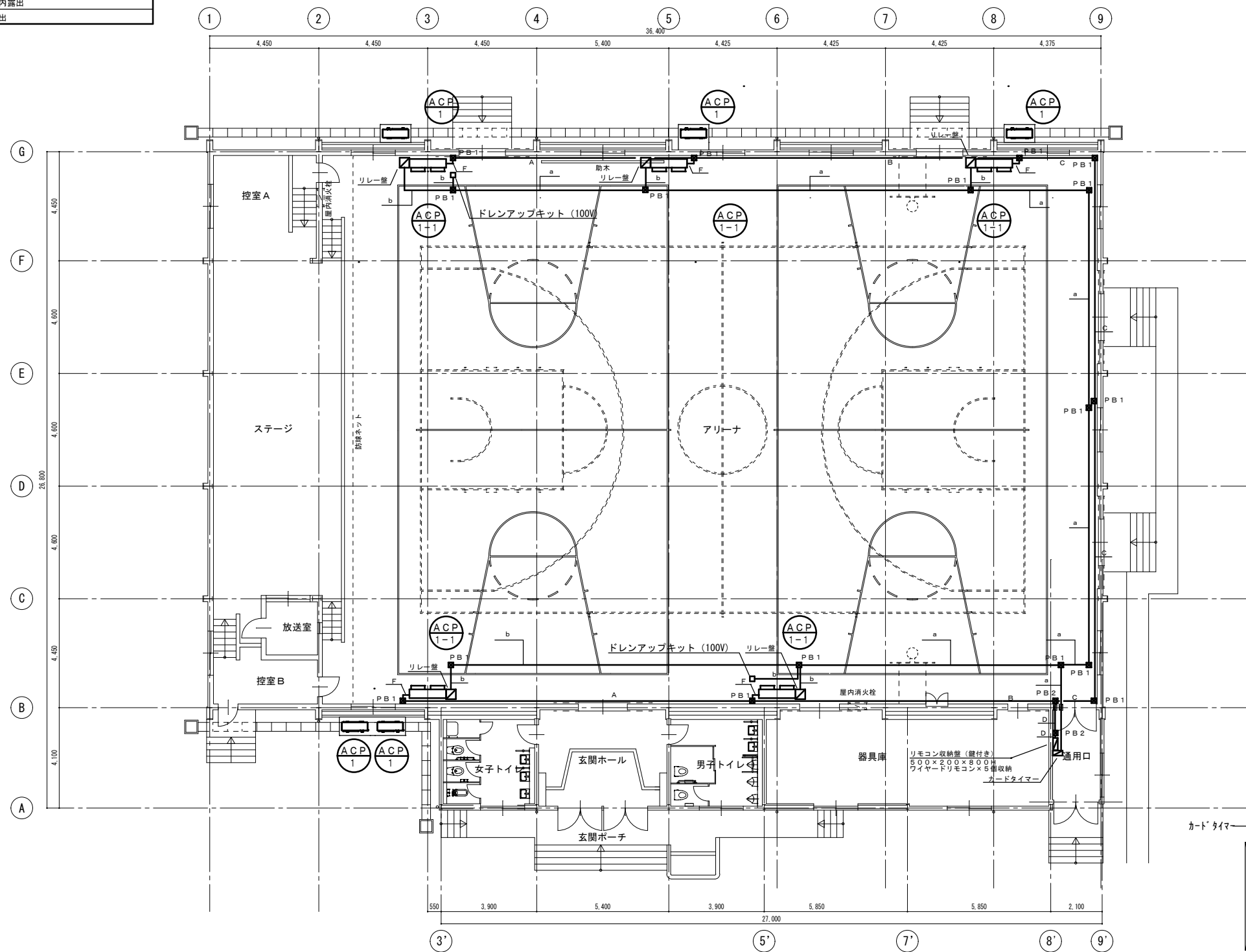
注、屋内露出電線管及びプルボックスは塗装を行う。



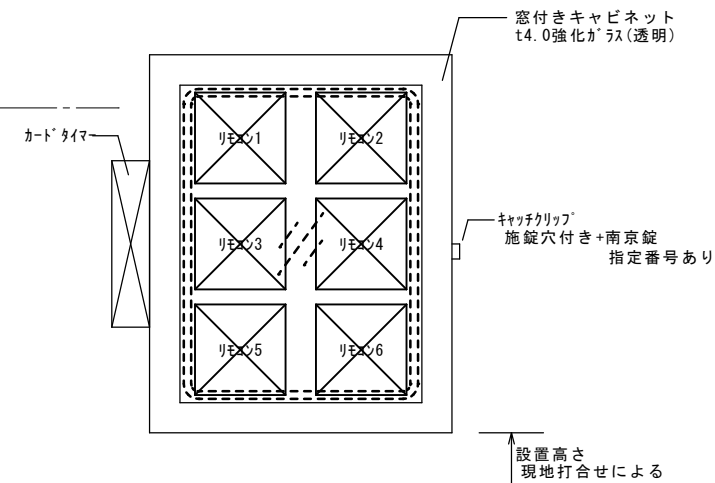
系統図

凡例

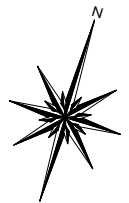
■	PB1	ブルボックス 200×200×200 錆止塗装 指定色仕上 屋内
■	PB2	ブルボックス 200×200×200 錆止塗装 指定色仕上 屋内
—A—	EM-CEES1.25-2C	E25 屋内露出
—B—	EM-CEES1.25-2C×2	E31 屋内露出
—C—	EM-CEES1.25-2C×3	E31 屋内露出
—D—	EM-CEES1.25-2C×5	E39 屋内露出
—F—	EM-CEES1.25-2C	F2-24 屋内露出
—a—	EM-CE2.0-2C×2	E31 屋内露出
—b—	EM-CE2.0-2C	E25 屋内露出



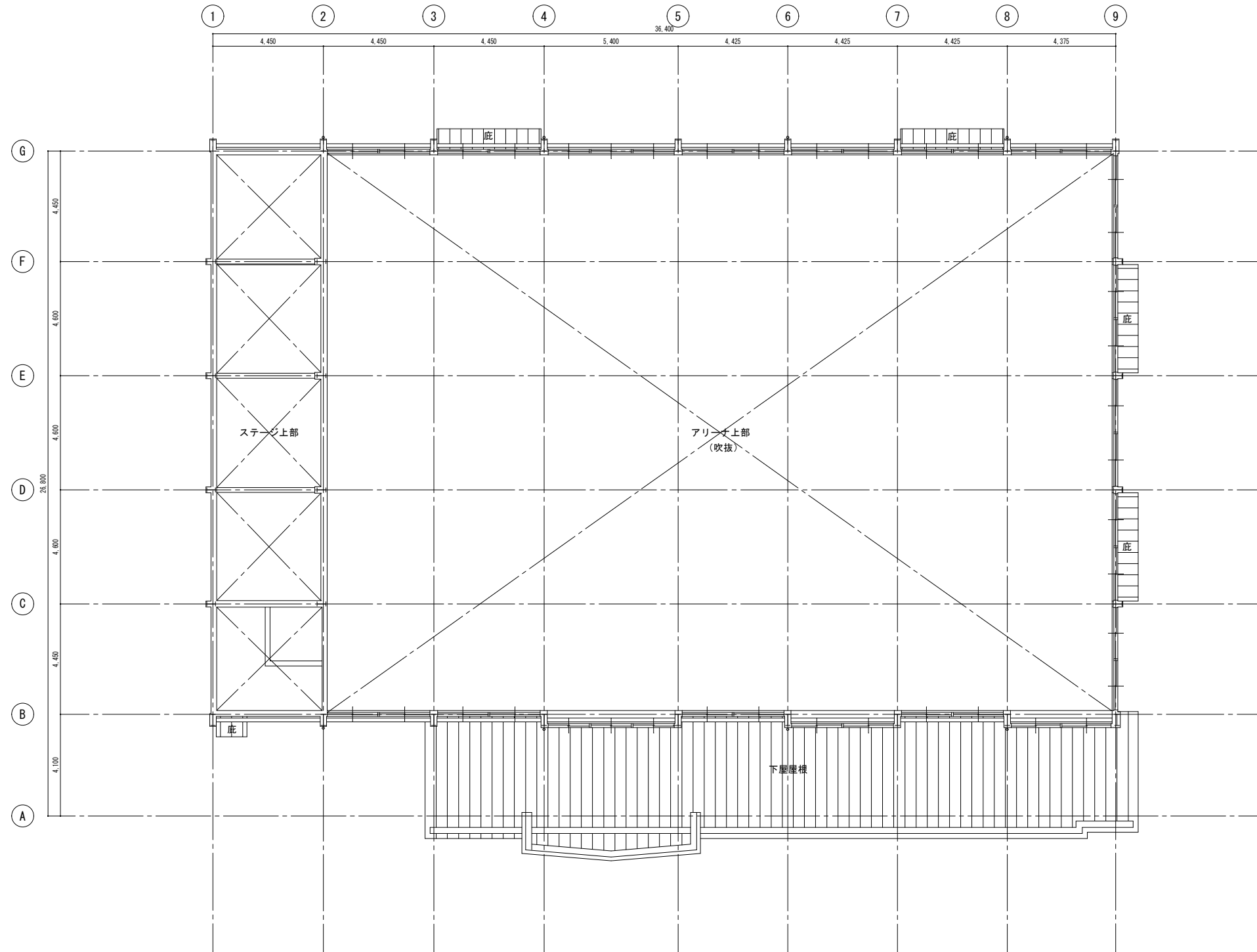
1階平面図 (改修前) S=1/100



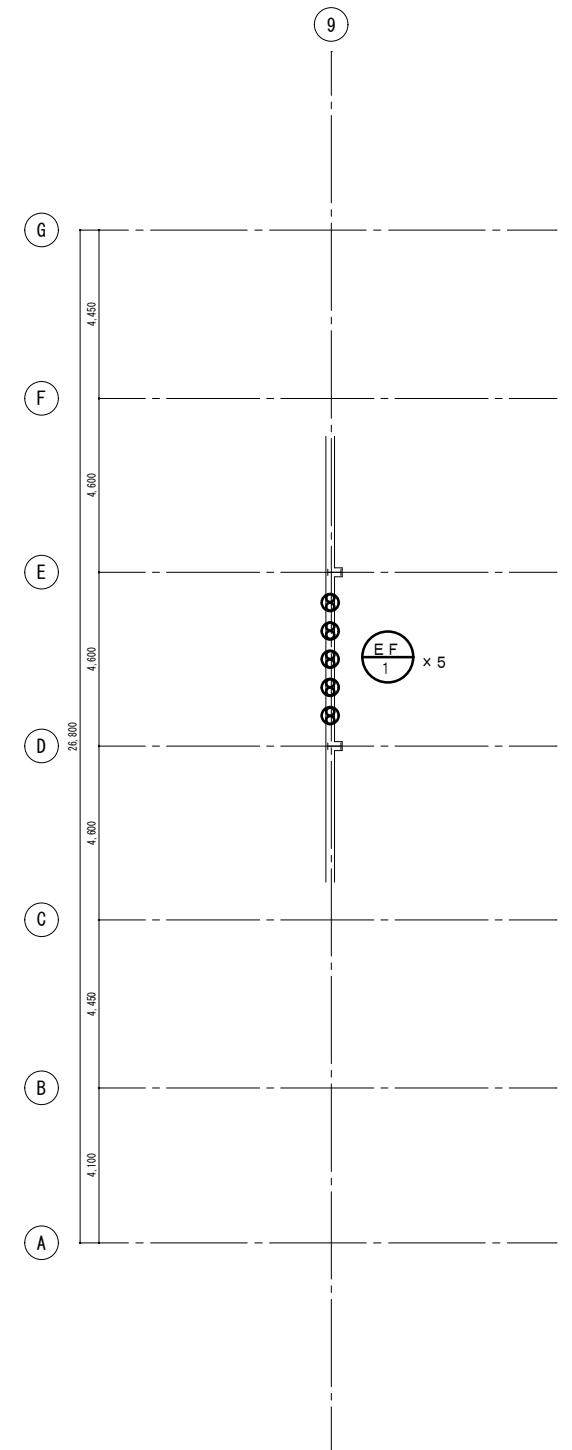
リモコン設置詳細図 S=1:10



機器表 (参考)								
記号	機器名称	形式	仕様	電気容量 (kW)	電源		台数	設置場所
					相	電圧		
EF-1	有圧扇	壁掛型	400φ×3000m3/h×60Pa 電気シャッター ウエザカバー-SUS 防鳥網付 他付属品一式	消費電力0.2kW	3	200	5	EF-4 ODTA2



1階(上部)平面図(改修後) S=1/100



妻壁(上部)平面図(改修後) S=1/100

